

其四 日像上人の帝都開教

十三歳の小童に選拔せられて帝都布教の囑を受く其非凡の質たる知るべきなり

弘安五年十月十三日、武州千束ノ郷池上宗仲の館には、今しも末法の大導師、日本國の柱たる大聖の御臨終である、前月來諸方から召寄せられたあんな弟子檀越、幾百千人と限り知れぬ群參、天日の地に落ちるか、家の柱梁の倒るゝか、身を研らるゝよりも悲しみ痛む哀傷の聲、堂に盈ち室に溢れて、天地も爲に濕りがちなる中に、聖人は經一を召せとの御意、經一應は今年僅かに十三歳の小童、これに帝都弘通を懇命なされたのである、並居る歴々には、學徳智能辯才器用の兼備ッて居る人が、幾等もあるのに、何故この少年にかゝる大任を懇囑されたものであらう、恐らくは人物を見抜かれたの御任命であらう、果せるかな後年に至て、この小童經一應は、拔群の學徳を備へて、師命を辱しめざる大功績を挙げた、京都妙顯寺開山四海唱導の勅號を賜はつた、龍華阿闍梨日像上人その人である。

大聖撰拔の法王子日像は、學徳日に高きにつれ、帝都弘通の大任吾双肩に懸れるを念ふにつけ、大聖の鎌倉に於ける様に、必ず三類の法敵競ひ起ッて、怨嫉迫害重疊す

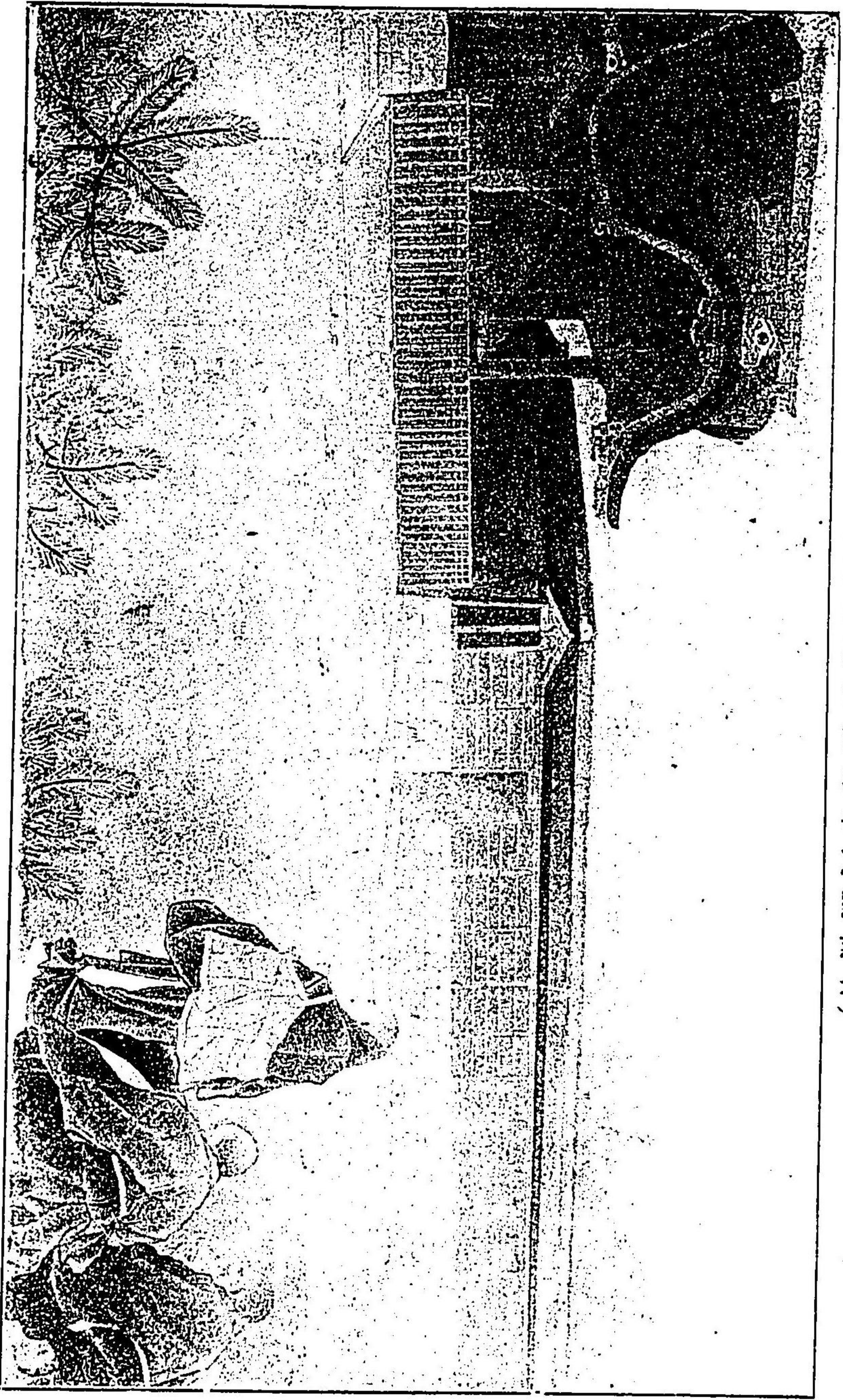
酷寒百夜の海行

熱天[○]地[○]を[○]も[○]焚[○]燥[○]せんとす
海水[○]豈[○]温[○]湯[○]と[○]變[○]じ[○]ざらんや
この氣[○]節[○]！あ[○]！此[○]氣[○]節[○]！！

三黜三赦

るは必定、然る上はこれに堪ふべき大忍力なくては、學問德行も何の詮なかるべしと考へたから、二十五歳といふ永仁元年十月二十六日より百日間、嚴冬烈寒をものともせず、晝は細字の書寫を爲し、夜は由井ヶ濱の荒浪に全身を涵して、久遠偈百遍、唱題數萬遍、曉に達して止む、それが每晚である、十月十一月十二月正月嚴冬酷寒、雨の夜もある風の夜もある、夜一夜を海の中の苦行、そも何が目あてゝ斯んな忍耐を練るのであらう、これが正法を護る節操、一切衆生を救はうの慈悲、國を扶けようの慈念、げに恐ろしいほどの冥加なさてはないか、此大苦行は一夜も缺かさず成就した、満願の朝は海水が湯の如くてあつたので、吾願成就せりと喜ばれたといふ、それより愈よ永仁二年は聖祖の十三回忌である、日持上人も海外布教を此年に決心した、何等かの默契があつたかも知れない、日像上人は聖祖御艱難の跡を巡拜して志を勵し、北國から化を開いて、途々法戰しつゝ、京都に着くとすぐに、大聖自刻像の御頭を奉じて、四月二十八日の吉祥辰を下し、帝闕日ノ御門に到て、曉天旭日の昇る時、高聲に題目を唱えて、是れを帝都開教の式と爲し、それより弘通を開始して盛化を布き、三黜三赦の法功を積み、遂に關西の教光を揚げたのである。

（唱開の頭門居皇教弘都帝人上像日）



（旭日昇る時日の出門に命て相皇）

（植中直齋筆）

其五 永享法難

法華氣質

○宗論の果を爲すや久
○古はこれを以て求道の
○捷路と爲す、今やこれを以
○て怨嫉の藪と爲す、濁世
○なるかな。

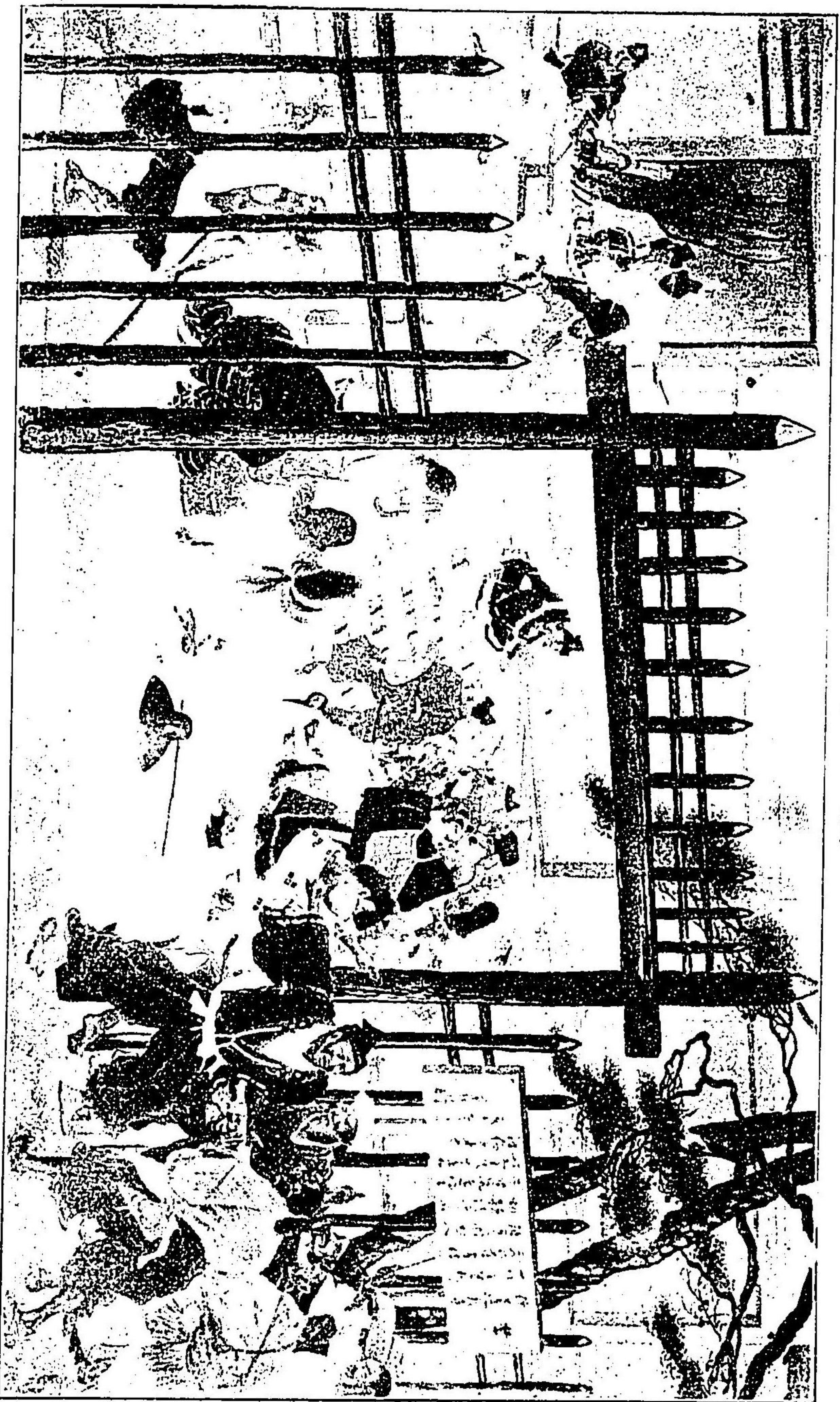
「永享法難」とは、永享七年に鎌倉で起つた小波瀾ではあるが、事柄がいかにも生粹の法華氣質を遺憾なく表現した事蹟だから、特に繪巻に托して宗風を宣示したのである。事の起りはその頃の鎌倉で、尤も繁昌を極めた宗化に、相もかはらず諸宗の怨嫉は、隠に頭へ付き纏つて居るは言ふまでもなく、何を事でも有つたら、忽ちに勃發して妨害壓迫を致さうとして居るのである、ところが此頃の宗門僧俗は、意氣中々に旺盛で、却て他を凌がんとして世間の事にさへささく權勢があつて、當路の人も時には持餘すほどであつたから、公邊にもやはり憎しみは有つたのである、折柄この盛化に激して、諸宗の反目はいよゝ嵩み、終に吾が一乗坊日出上人大進律師日妙上人と天台宗の僧心海等との間に、一大宗論が発生するに至つた、相手は一宗でも、彼れには後援が多い、殊に斯うなると例の彌次馬までが騒ぎ出す、天台宗の後楯には諸宗がある、武家執政者もある、後家人者流の盲念佛者もある、加ふるに時の管領足利持氏は、あまり物のわからぬ人であるし、平素の強義直諫にこゝろよからず思つて居る處ではあ

自ら犯せる罪ありてさへ逃
げ隠れんとするものある世
に、是れは身一點の罪も
なきに、法華經を誦したる
の持者か、罪せんと聞きた
げこそ、自ら進んで我れを
刑せしと追る、法に殉ずる
の意のみ。

いざ流せ
いざ斬れ
吾は法華經の
みのりと共に
命ある身ぞ
(よし世)

り、上下怨憎の聲は四圍より迫り来るから、この宗論の結果が、心海の失敗によりて、
一層反對者の狼狽嫉妬を激して、露々喧嘩の騒ぎとなり、都下の人心大に動搖した處
から、事甚だ不穩なりとの口實の下に、所司代千葉の介旨を奉り、被官原越守を
以て、都下の日蓮主義者を拘禁することとなつた、辻々に制札を立て、其山を觸れた、
『日蓮義一切禁制之事、比企谷妙本寺小町妙隆寺濱ノ法華寺等、鎌倉中ノ法華堂惣ジテ
十六ヶ所悉ク破却タルベシ、若シ此旨ニ違背スルニ於テハ、侍ハ所領ヲ召シ、地下
人ハ頭ヲ切り、法師ハ遠島ニ流スベシ』といふ廢耳に水の暴令である、然るに此制札
を見るや、宗徒の面々俗となく俗となく、男も女も老たるも若らも、我れ一にと役人
の許に馳せ参り、我れこそ日蓮義の信者なり、いざ頭を斬れ、いざ流せと、その翌日
の天明と共に、四方八方より緋々と集り来る人數幾百人、争つて門に入りて交名を注
進せんとあせる、役人もほと／＼舌を捲きて所置に窮したので、却て此方が大騒ぎと
なつた、一人でも斬つたら最後、潮の如く寄せ来る無失の老若男女、其等の頭を悉
く斬らねばならぬ破滅となり、要らざる暴政に、天下の惑亂ともならん氣勢に、持氏
驚き急使を走せて禁令を撤回するに至つた。

(亂 法 卒 永)



(致 徒 刑 に 赴 き 官 衛 令 を 撤 す)

其六 日親上人鍋被りの法難

日像上人帝都弘通の端を啓いてより、京都の教況は盛大を呈した、恰かも鎌倉政府の願役と共に、足利氏の勃興となり、政權の中心また京都に移ったから、京都の法城は、事實上一宗の代表勢力と成たのである、日像上人は三たび京都を擯黜せられ三たび赦されて、遂に勅願道場として四海唱導妙顯寺を開いて、化導ますく盛況に赴いた、尋て三位日靜上人は足利尊氏の助けを得て、鎌倉本國寺を京都に移し、相並んで法幢を樹てたので、教風靡然として諸宗を凌ぐに至った、關東諸山からも續々と奏聞諫曉に出て来る、甚しきは奏聞事務所を置いて、朝廷幕府へ捨邪歸正の居催促をするに至った、中には當路の怒りに觸れて刑せられたのも少くない、中山の日祐上人、要法寺の日尊上人、妙淨寺の日付上人等、前後相續いて諫奏した、久遠成院日親上人は、中山門徒として、京都に活動を試みたのである。

居催促

【教權者】 教法進退の權政府に在る故政府を政權者といふ。

禁獄拷問廿八度

めねばならぬといふのが、當時の宗門一般に走も直った宗風宗粹であつた、故に本山の貫主より所化雜僧の末、扱ては在家の俗男俗女に至るまで一般に此風氣であつたから、その代表的人物たる教傑に在つては、この種の化導も盛んであつたわけである、就中日親上人は、その尤も顯著明確なる働さを爲して、死に至らんまでの巨難大厄、聞くも身の毛のよだつ禁獄拷問の惨刑二十八ヶ度に及んだといふ、その大難迫害の甚しきこと、乃祖日蓮聖人にも超えた大艱苦を経たことに於て、げに世界の宗教史に未曾有の現象である、こゝにいふ焼鍋被りの惨刑は正しく其内の一つである、時は永享十二年、將軍義教はその眞言宗出身なるの故を以て深く日親師の強折を憤り、種々の迫害を試みたが、びくともしないので憎さが増して、遂に焼鍋を被せるに至つた、上人自若としておん題目を唱えつゝ、猶頻りに義教の勝法を苛責した、義教嘲つて法華の行者に怨すれば現罰があるといふことだが、罰があるかと聞いた、上人がさす對へて三年の内にあると曰ふと義教あざ笑で、三年とは長いと嘲笑した、然らば百日に縮めんと曰つた、果して此より百日目に、義教は赤松満祐の爲めに殺された、怖ろしいものである。

百日に縮めん

(雅法の銅焼入上親日院成遠久)



(磯教暴横みつから現器を招く)

(植中直実等)

其七 天文法難

傳教の叡山は法の山なり、慈覺の叡山は劔の山なり。

松本問答

祖師滅後、日本政治の中心が京都へ移つたと共に、宗門勢力の中心も京都へ移轉し、相續いて諸山の勃興となり、人傑も輩出したから、随分と榮えたのである。随つて對諸宗對世間の勢力に伴ふ反對者よりの怨敵も中々に激しくあつたのである。取り分け京都でも市利さといへば、問はずとも知れた叡山の山法師、朝廷幕府をさへ物の數とも思はない暴威に抗して、彼の山麓坂本あたりまでも侵して行つたといふので、山徒は本宗に快からず思つて居た、第一法華宗號の稱呼からして氣に喰はぬとて、度々妨訴を試みたが、いつも要領を得ない、最後に天文五年の宗號故障が起つた時、我よりは妙顯寺の日廣上人對決として出て、後醍醐天皇より賜つた法華宗號の御繪旨を携へて行つて、又々山徒の失敗に歸した所から、怨みは一層深くなり、いで此上は手ものものたる暴力で退治してやらんと、夫れより山徒より一軍議を凝らし、その機會を待て居た、折しも上總國藻原の武士松本新左衛門尉久吉といふ本宗の信者、諸山巡拜の爲め上洛中、一條鳥丸の觀音堂にて、叡山西塔の學僧北尾の華王房なるもの、

【亂入】松本久吉機先を制し、山徒ムク寄せとなりしを、世人嘲りて三條大橋に「松本や小笹のかげのかがらぬ久吉」といふ落首を建てたるを、山徒憤激をなせりと想ひて、山徒憤激を増せりと傳ふ。

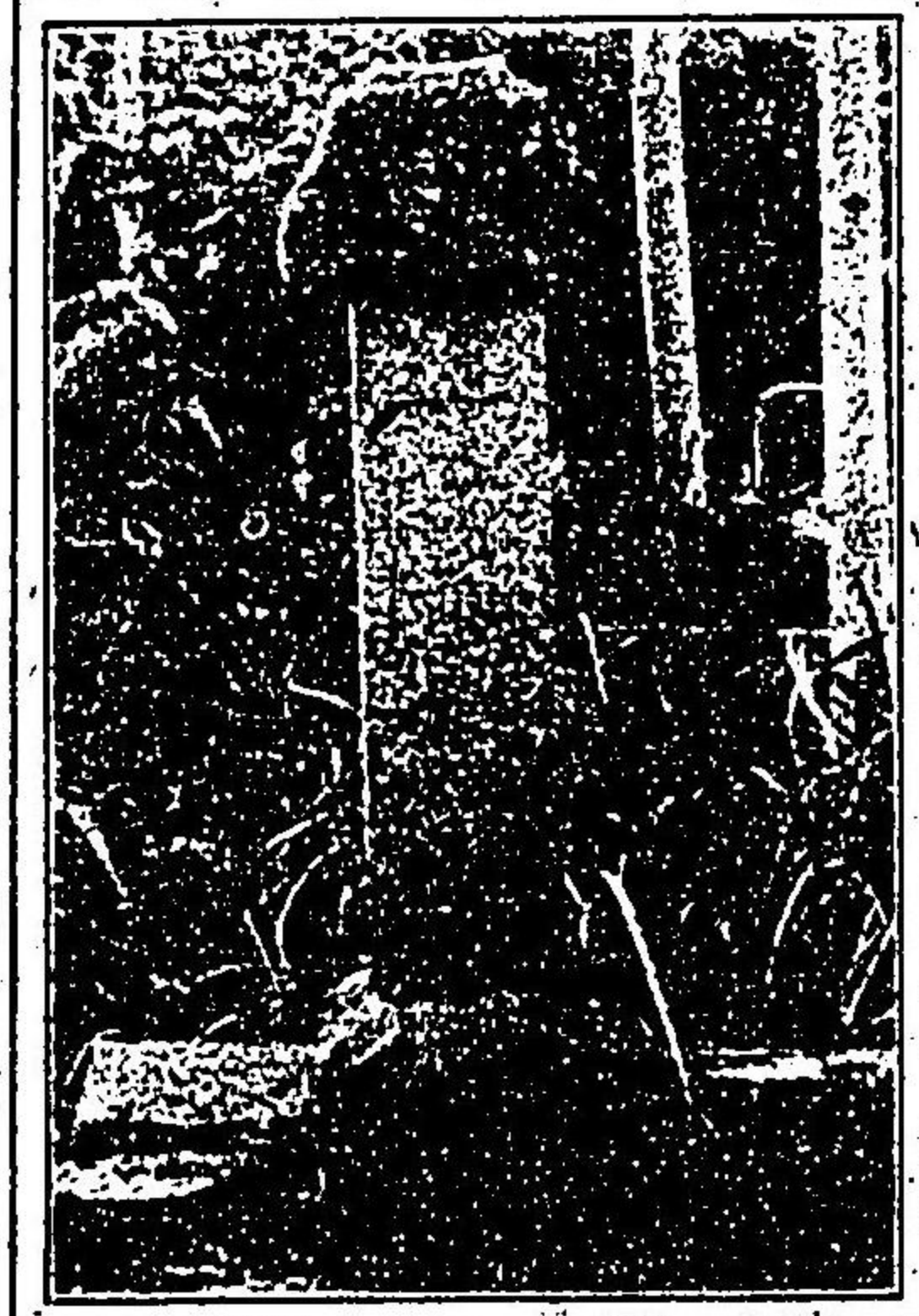
【下部從二位宮内卿】名は兼永、兼俱の子なり。防妙寺の手に走せ奉じて、防妙軍を鼓舞し、身に數劍を破りて、七十の老軀を法に殉じぬ。此他にも小倉中將等の各門閥を統率し、武弁の輩、爲に殉死したるもの甚だ多し。

山徒の軍十八萬
宗勢は五萬八千

都下の宗門一時全滅

法談群集の席に、したゝか日蓮義を惡口したので、これを聞いた松本久吉、在俗ながらも法門の才覚ある人ゆゑ合點せず、その儘一言二言の質問が嵩じて、遂に問答となり、經論釋義を引いて彼を詰めたので、華王房赤面閉口に及んだ、この事山門に聞ゆるとひとしく、扱ても憎むべき日蓮黨の振舞かなと、其夜數百人の山法師、久吉の旅寓へ亂入したが、久吉は機を見て避けたから、山徒はあざくもカラを踏んだ、モハヤ捨置けぬとあつて、天文五年七月二十三日より數日に亘せず、急に走參じた道俗五萬八千人、衆寡敵せず、遂に諸山盡く焼れ、宗徒の戰死、妙覺寺貫主日兆上人を始め、下部從二位宮内卿已下數千人法寶物の燒失その數を知らず、一時都下の宗門は全滅に歸したるのである。

法華戰死日兆上人の墓



つて、二十一山を攻め立てる、山徒の軍勢は佐々木大原等諸大名の援軍を合せて十八萬の大勢、此方は不意を打れて防禦合期

其八 大佛供養

天文の大亂は、宗門の大厄ばかりでなく、洛中の過半を焼失したほどの大事件で、一時宗門の氣勢を挫いたことは事實である、この頃の京都諸山は一先づ泉州堺へ落ち延びて、この處に假住居をして、宗運回復の日を待った、果して天文破却以後京都には種々の變妖があつた結果、これ法華宗を亡ぼした祟りであるといふので、朝廷幕府一齊に怖氣立ちて、宗門再興の勅諭やら御教書やらで、諸山もひくく再興を遂げて、やゝ舊觀に復しは復したが、これほどの大變動があつて、何等かの精神的變化が來らない筈はない、果せるかな是れよりどころなく宗風や軟化せんとする兆を現はして、女才なく世を渡るといふ風習が萌し出したのは、事變に起因せる惡反應とも見るべく、先づ學問の上にも多少の變調を來した、堺の「三光無師會」といふ學會で鼓吹した半軟化主義の感化が、段々と根ざして來て、後年宗風一變の基となつた、されば天文以前の法華宗と、天文以後の法華宗とは、すべての點に相違したところがあ

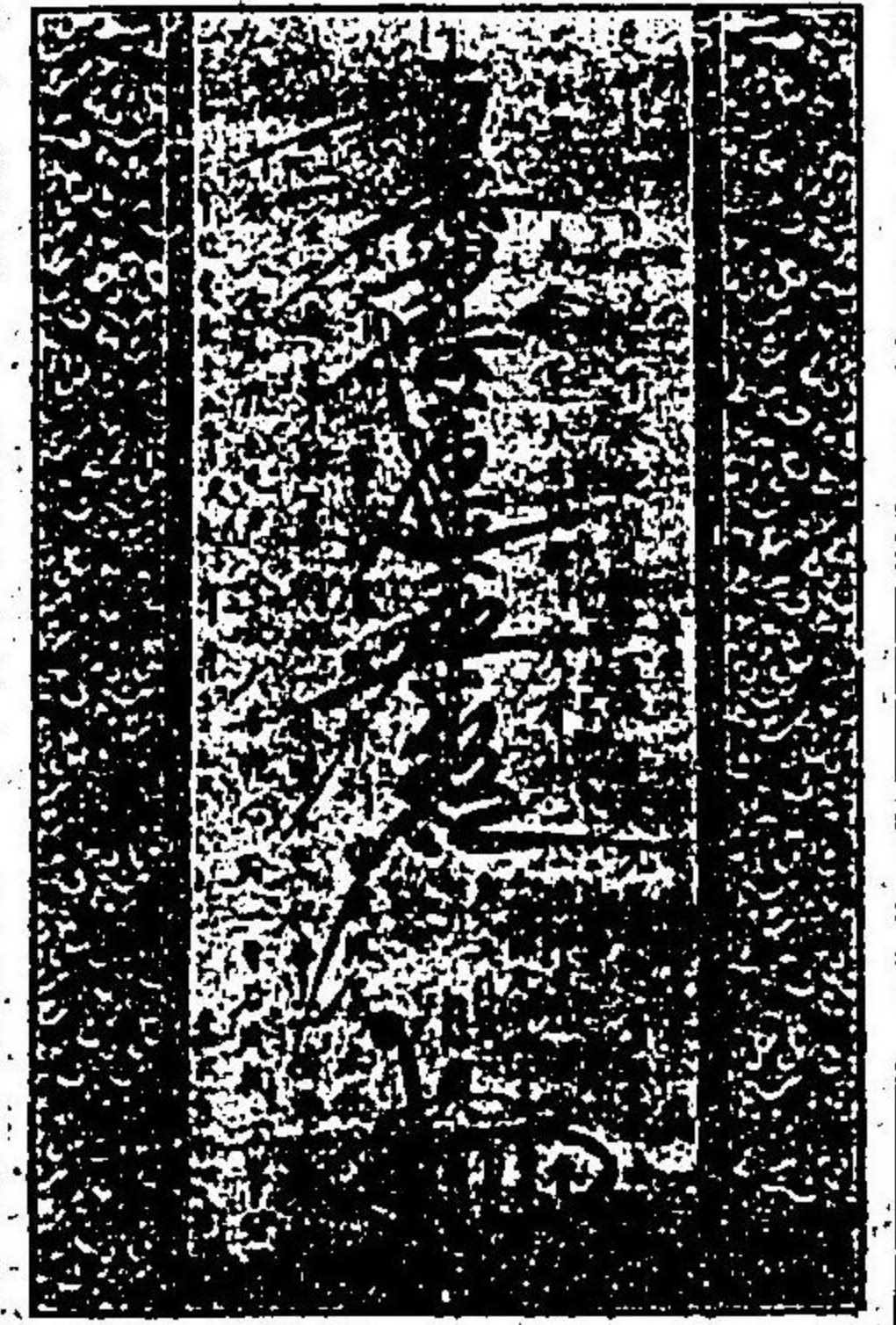
る、その尤も露骨に發表されたものは大佛供養事件である、豊臣秀吉は、先代信長の

三光無師會

【失敗】 信長は自ら耶蘇教の大權を握り、全國に勢力を及ぼして、その宗教の永久的安全を計り、以て自民を打撃して勢力を衰はしめ、民を半途に止めて彼れは然る民を怨むに乘じては、秀吉の反響方針を取りて民望を收めんとす、大佛供養は、その政略なり、後にも巧妙なる極めたるものば、實に家康なりとす。

耶蘇教主義的政略の失敗に鑑みて、民心收攬の策として、大佛殿建立を思ひ立った。信仰からでない、政略的むしろ廣告的であるから、その大供養に諸宗の出仕を命じて、千僧供養を舉行した、諸宗いづれも喜んで應じたが、日蓮門下だけは、先例がないところからして、こゝに諸山の臨時緊急合議となつた、仙宗の僧と混じて供養法會に出席すること、信者でない人より供養を受けることは、宗門全體の嚴禁である、秀吉は信者でない、今その供養を受けるのは、全く宗禁を破るに應じて置いて、後は後の事と仕様といふ説が多数を占めた、此時獨り正義は國家の權威にも換へられないと主張して、頑として應じなかつたのは妙覺寺の日奥上人である、後年日奥師は流罪となり、宗門の天下はいよいよ軟風吹渡るに至つた。

日奥上人の筆



のである、受けないと謝絶すれば、公命違背て又もや潰ぶされる、天文の亂で懲りて居るから、寧ろそのこと變則だが、一時的

其九 慶長法難

足利末路の日蓮門下は、あまりに盛んであつた爲めに、反對諸宗の怨恨を買つて、叡山荒法師の旗蔭に、念佛者流も混つての不意打、而かも大却模の備入に、物質的傷害を受けた、信長の世となつては、彼れが宗教政略の犠牲に供されて、今度は戦争ならぬ問答宗論の名の下に、理不盡の迫害を受けて、宗門は再び禁絶の聲令に接した、世變の背景は一轉して、豊臣氏の世には、猫撫聲で宗禁解除の恩命が出たかとおもふと、今度は御馳走の方面から心にもなき軟化を強ひられて、茲に宗風は硬軟二派と引き分けられた、その後を受けたのが、封建政治の大成者、武家天下の周公旦ともいふべき家康の天下となつて、いよいよ軟化的衰滅策は、對耶蘇教と同算の扱を受けて、一人斬り二人逐ひ、遂に軟化宗門となさねば已まざるに至つた、家康の畫策は妙覺寺日奥上人の對馬遠流に始つて、常樂院日經上人の六條河原慘刑に大成した、日經上人はこの政策の犠牲となつて、弟子五人と共に、六條河原に引出されて、耳を殺ぎ鼻を削られて、内一人は即死するに至つた、古今無類の慘刑は、白晝萬人環視の中に行

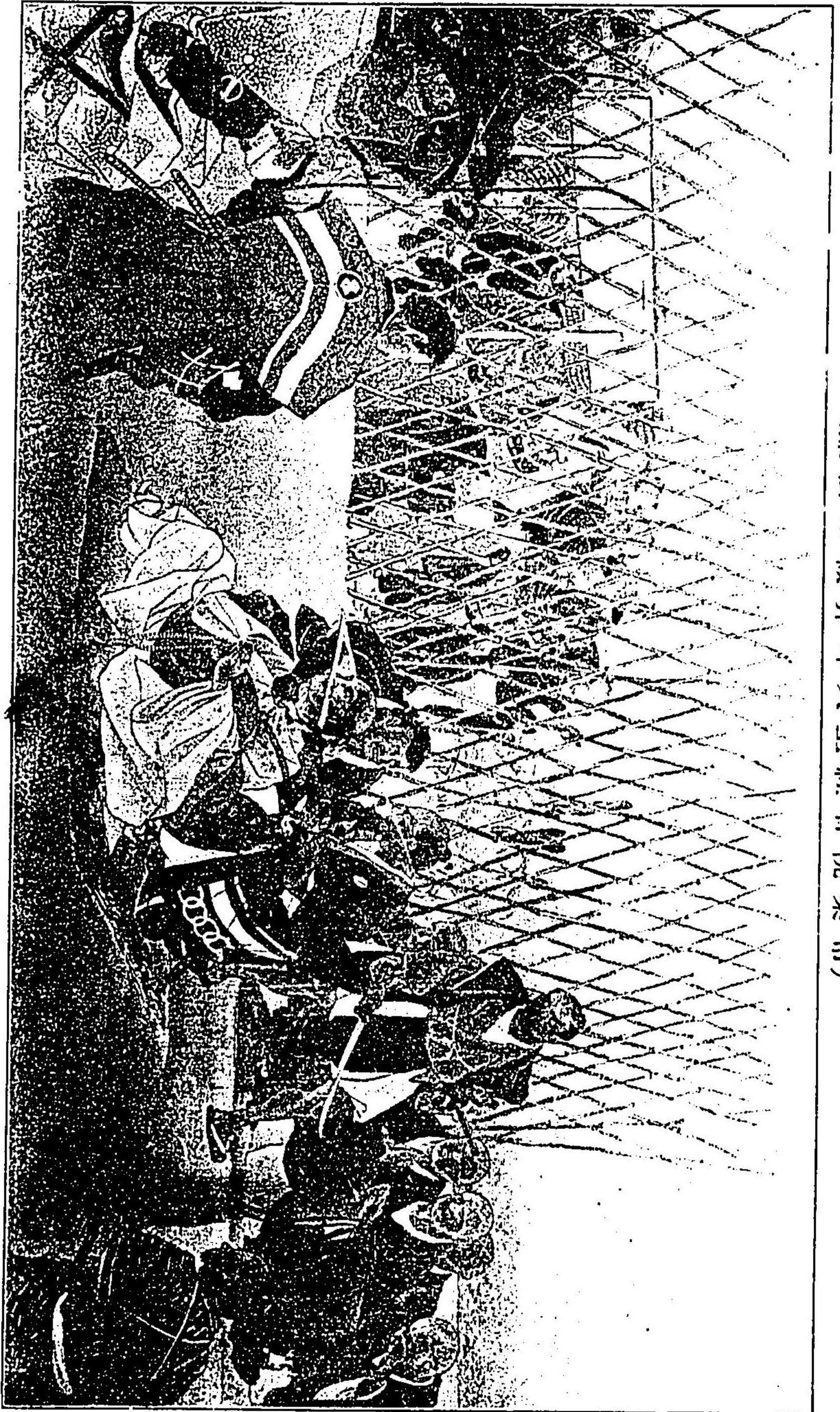
猫撫聲

世に家康を賢なりといふに、實に賢なるべし、されど本化の教訓に對しては、好巧にして陰險なる破壊者なりき、彼れは秀吉に學ぶ所多く、而かも之を用ふるに於て巧な極めたり、法華退治の政策は恐らく秀吉の遺智を襲踏して之を大成せるもの歟

日經上人夜夢暴擊の一事、
 恐らくは家康の知らざる所
 か、由來宗教の僻信家には
 往々斯くの如き振舞あるを
 見る、さるにても負傷の病
 者を見て之を怒ます、強ふ
 るに法論を以てするは奇怪
 なり、六條河原の慘刑に課
 して平氣なる家康なれば、
 遺りかればまじきなり、世に
 一、家康の賢は、猶最明寺
 の時、帽の賢の如きのみ、本化
 の稀木にかければ、卒かに
 本性を露はすにぞあらん。

はれた、これを慶長法難といふのである。
 事の起りは、日經上人が尾州熱田に布教して、浄土宗正覺寺の僧と法論を生じ、そ
 れが嵩じて駿府へ訴へ出て、家康は諭して日經に詫びよといふ、日經上人罪なきに
 詫るわけなし、法門の決は理非に在りと主張し、さればとて慶長十三年十一月江
 戸城にて大問答と定まり、浄土宗よりは學僧廓山出てこれに當ることとなり、月の十
 五日對決と定まり、その日を樂しみ待ちたる甲斐なく、その前夜數十人の侍ども、
 覆面頭巾にて日經上人の宿所に亂入し、有無を言はず師弟を袋叩きにして半死に
 至らしめた、この不慮の出來事に、施すべき術もなく途方にくれて問答延日を願ひ出
 たが許さない、病氣なら釣臺で出仕せよとの事で、遂に巨板で師弟の半死骸を論場に
 運んだ、口はさかれず字は書けず、一言の問答も成らぬ厄難に乗じて、終に日經の墮
 負と判決した、日經師弟はこれに服せず、いかに強ひても敗状を書かない、書ないの
 があたり前だ！、けれども家康は何故か深く日經師弟を憎んで、其後の諫争に激し、
 今後公儀に反抗する僧共の見せしめにと、わざ／＼京都へ上せて、車で市中を引廻し
 たる上、六條河原で前代未聞の「耳鼻をぎ」の慘刑を行つたのである。

(難法の被鼻耳人上經口院樂常)



(理不盡の慘刑、弟子一人即座に死す)

(種中直齋筆)

宗門名家

【活材料】 宗風の感化
が人に及ぶとすれば、その
信仰者たる人格の上より宗
風が味ふし、亦一の觀察な
り。

【加藤清正】 清正是純
信の二の人にして、その武
人的生涯、直に信者の生涯
たるなり。
【徳川光圀】 黄門光圀
は清正の如き信者にはあら
ざりしと教養を辨知して、
理解的に信じたる人なり。

第二十六章 宗門ノ名家

一 宗風ノ感化表現

宗門古來の人物を研究することは、確かにその信仰によりて鑄
冶されたかと思はれる宗風の表現があるから、人物の方面より研
究するのも、宗風研究の活材料であると謂得る。

但その中で、十分に信仰した結果、少くとも法華經主義的に感
化された一面影の見ゆるのと、性來意氣相投じた處から、その法
華經的人格が其性格中に見られるのとある、前のは加藤清正が好
く例されるし、後のは徳川光圀が其れに適るよりである、いつれ
も宗門の名家であつて、一方は信仰的、一方は教學的であるの異
りがある、他に此類も多い。

戒名のみの信者は宜しく敷の外たるべし

【四條金吾】 純信純忠、家範則々たる古武士の真型たり。君家の難を耳にし、故郷山より急馳して、前死すべく、三時が程、(今の六時)に鎌倉に馳せ、着けたるほどの義勇誠忠の士なり。
【日法】 聖門の一俊にして、性剛烈の名手たり、然かも終身本化聖祖の外のものなり。
【阿萬の方】 徳川家康の御室にして、相州藩祖頼宣、水戸藩祖頼房の母なり。

単に寺籍を法華宗に置いてあるといふだけで、生前一遍の題目も唱えないで、死んでから戒名の行移で、始めて教徒の部類に這入るものもあるが、それは人物としての名家であつても、宗門の名家としては算へがたい。戒名だけを便りに「星享と日蓮宗」など、誇張せる新聞記事には、少しく迷惑するのである。
武士道の権化ともいふべき四條金吾頼基、美術家的宗教家としての日法、刀匠正宗、書家古法眼、書家本阿彌光悦、基哲初代本因坊、文豪木下長嘯、女傑阿萬の方、賢吏江川坦庵等の如き、第一流の人物も少くないから、是等の人物研究から、宗門を見るのも興味のあること、考へる。
差詰、ホンの一覽表的ではあるが、吾編輯局に命じて録させた「名家略譜」を左に掲げて、小参考にする。

二 名家略譜

(各名家の終の括弧内の生、死年代は尊嚴より起算す)

〔老僧日昭〕

大和阿闍梨又大成辨又不輕院と號す、承久三年下總印東に生る、父は印東祐照、少時出家して叡山に學び後、聖祖に歸伏す、時恰も鎌府開教の初、日昭命を奉じて専ら沙彌教養の事に任じ、以て内願の聖慮を安じたる其功大也、後濱土に隱栖し徐に怨嫉の徒に備ふ、聖祖滅に臨て六老僧を擧げ滅後の督令を委す、日昭其第一位に在り法王山妙法寺弘延山妙法華寺を開く元亨三年寂す百三歳(前二年、生)

〔老僧日朗〕

大國阿闍梨又筑後房正法院等と號す、六老僧の一、寛元元年下總平賀に生る、父は有國母は印東祐照の女にして日昭の姉、十二歳にして、聖祖に隨身し十八にして薙染す給仕奉養最も篤く夙に至孝の名彰る、聖祖入延の後命を拜して比企池上の道場を

【内願の聖慮】 昭師の師何の任に當りて、保守聖賢の風儀を玉澤にのこしたるより、今に至つて、此遺風を失はず、後、山寮、狀損の資を負ひて、身を設けて、規戒を垂れたる日、聖師の如きに出す、是を以て玉澤の如く、發して多く損辱する所なしといふ。
【有國】 有國は平賀盛義の孫にして次郎有義の子、新羅三郎、光四世の裔なりといふ。
【至孝の名】 昭師、幼より聖祖に侍り、伊豆流に際して、由井の濱に之を庇つて、右の手を打所られ、左の手を打所られ、其を見て、宿願の土牢に橋の真一里に達したる等、みな以て千載人の弟子たるもの、以て松籠とすべし。

〔中老日合〕

筑前阿閉梨と號す、中老の一、輪番帳に載る、下總會谷氏の子野呂妙興寺の開山たり、永仁元年寂(七二、寂)

〔中老日辨〕

越後阿閉梨と號す、中老の一、輪番帳に載る、駿河熱原神四郎の子富士下方瀧泉寺の學頭たり、聖祖の化に浴し、建治弘安の頃下野公日秀と、日興に屬し富士郡に逆化を布き、權迹群起、熱原法難を來す、弘安四年賀島に蓮壽寺を開き、御滅後、遊化熾に、上總鷲巢山寺、峰妙興寺甲州遠照寺相州弘經寺神崎常教寺京本門寺等の開山たり、本迹勝劣を唱ふといふ、應長元年寂(九〇、死)

〔中老日高〕

伊賀阿閉梨、又帥公と號す、中老の一、輪番帳に載る、太田乘明の子、身延に聖

〔熱原法難〕又は加島法難といふ前にくはし

八役の行者

祖に侍し八種給仕千日に及ぶ、中山本妙寺の三世金原妙大寺調子妙福寺隱井妙徳寺等の開山たり、中山は日高に至て規模初て大也、京師に登り、天奏に及んとし權迹の徒に沮まれ果さず弟子に遺命嚴也といふ、正和三年五十六歳寂(三八生)(九三死)

〔中老日實〕

但馬阿閉梨と號す中老の一、輪番帳に載る、伊豆の人庄司朝高が姻族、初日乗と名く、御滅後鎌倉に在り、日昭と交り懇懇なり、那瀬妙法寺濱法華寺を囑せられしも固辭して受けず、晩に駿州沼津の聖祖の靈跡に草庵を結て居る、妙海寺是也、正和三年寂(九三死)

〔中老日家〕

寂日房阿閉梨と號す中老の一、輪番帳に載る、上總佐久間兵庫重吉が子、文永元年聖祖房總に布教し佐久間邸に一七日講談の時入門す七歳也、後小湊誕生寺を開き、聖祖の御父母、御幼年像を安じ、蓮華淵誕生泉天道松等を票し碑を勒して聖跡を光顯す、

正和四年五十八歳寂す、(三七生、九四死)

〔中老日位〕

治部阿闍梨と號す或は云ふ淡路公と、中老の一、輪番帳に載る、何所人たるを知らず、駿州池田本覺寺の開基、附近村松に天台宗海長寺あり、日位彼寺主と問答屈服せしめ本化の道場とし又庵原郡等覺寺を開く、文保二年寂(九七死)

〔中老日秀〕

下野阿闍梨と號す中老の一、輪番帳に載る、駿州西山高橋入道が子、實相寺の學徒瀧泉寺の學頭たり、後、聖祖の門に入り、入山瀬に市庭寺を建て、日興日辨と盛に折伏の鼓を撃ち、熱原法難を誘起す、晩に上總藻原妙光寺に日向の後を受け、上都して後醍醐帝より常在院の號を賜り、妙光寺の山號を常在山と改むといふ、繼て墨田時忠の舊邸を寺とし妙福寺を開き相州宮田實相寺を創む、建武元年寂す、日秀元弘の事に皇室に功ありと云ふ、或は云ふ、藻原日秀は丹波公にして上總墨田高橋時忠が子、

海長寺初め海上寺と號す巨利なり、寺主慈照阿闍梨風として妙化に歸し、寺に歸正す。

下野日秀は元徳元年富士に寂す、同諱別人也と未だ孰か是なるを詳にせず(一一三死)

〔中老天目〕

卿公、又美濃阿闍梨と號す中老の一、輪番帳に載る、伊豆波多郷の人、或は云ふ鎌倉倉人三浦氏、母は熱原神四郎の娘、建治年中、聖祖に隨侍す、御滅後弘化東西に盛也、下總妙顯寺妙音寺流山本行寺品川妙國寺鎌倉圓成寺京都青柳寺常陸修多羅寺の開山本迹勝、劣迹門不讀を唱へたりといふ、延元二年八十一歳寂(一三六死)

〔中老日賢〕

淡路阿闍梨と號す或は云ふ治部公元實相寺の學徒なりと中老の一、輪番帳に載る、駿州安東の人、聖祖に入室し、村松海長寺及び武藏雜司谷法明寺に居る、延元三年寂、九十六歳(一二七死)

〔中老日法〕

宗教的大美術家

中老は已上輪番帳にのれり十二人のみといふ古説あり、此古説によれば、十八僧とは、六老十二中老合しての數なりといふ、然るに後世六老僧、十八中老といひ傳ふるありて日門已下を加ふ、今姑らく流布の説に準じて、日門已下をも中老に列して示すのみ、古説を用ふるにあらざる。

和泉阿闍梨と號す中老の一、輪番帳に載る、下野人佐野氏或は云ふ信州人、芝田右近が子、文永中 聖祖に隨侍す、甲州立正寺駿州岡宮 光長寺は共に源を 聖祖の說法に發し繼て日法が遊化により台密より開宗す弘安の頃也、日法彫刻に巧なり、而も曾た他像を事とせず、執刀必ず未法大導師聖祖の御影を刻す、聖祖可なりとして自ら點眼したまふもの數軀、聖容弘傳の巨匠なり、一木三體等身の御影尤も著はる、興國三年寂(二〇死)

〔中老日門〕

已上の外、輪番帳に「丹波公」越前公あり未だ其人明ならず、下總金原大宮別當淨蓮法橋は會谷法蓮の弟、越前公と稱すれども未だ詳ならず。

〔中老日忍〕

一乘阿闍梨と號す、俗姓卿貫未詳、常陸妙光寺仙臺光勝寺の開山、永仁四年寂或は嘉曆三年寂、後世又中老に加ふ(七五死或一〇七死)

下野阿闍梨と號す、駿州の人、熱原神四郎が子、日辨が俗弟と傳ふ、御滅後、相の愛敬長福寺、妙經寺千代蓮華寺風早妙覺寺島妙興寺等を開き應長元年寂、世に傳ふ、日忍 聖祖の現滅を悲しみ茶毘場に詣し唱 題念誦 灰中に舍利數片を感得し隨身尊侍すと或はいふ日忍は天授四年寂(永和)御滅後の人と、後世中老に加ふ(九〇死或一五七死)

〔中老日源〕

播磨法印と號す、字は智海、もと駿州岩本實相寺の學頭化主職たり、族姓卿貫未詳聖祖正嘉閑藏に際し親り止觀の講を聽て傾倒推服し、建治の頃衣を更て本化の徒となる、日興等實相寺別當嚴譽を官に彈劾して後、官、岩本を日源に賜ふ、仍て本化宗に改め、又武藏雜司谷法明寺碑文谷法華寺駿州東光寺傳法正法寺を開創す、冷泉中將隆茂歸依厚しといふ、正和四年寂、古へ不列老僧といふ、後世中老に加ふと、(九四死)

〔中老日進〕

大進阿闍梨、三位公又始めは山城公等と號すと、下總大野會谷教信が子、少より

【三位公】 俗傳に日行を日進と混じたり、注意すべし。

聖祖に投じ、御滅後休息山の開基となり、日向の後を受け身延三世に居す、建武元年目安を棒呈せりとす同年寂七十六(三八生)或はいふ、久本房日元の子、元徳二年寂後世中老に加ふと(或一〇九死)

〔中老日傳〕

肥前阿闍梨と號す、字は善智又慧頂、肥前の人眞言宗修驗道の俊髦、甲州小室山主たり、文永十一年 聖祖遊化の時、法論に敗れ毒害せんとして事露れ、捨邪歸正し、小室を本化道場とす妙法寺是也、又土祿懸腰寺の開山、建武二年寂、或は乾元元年寂、後世中老に加ふと(或八一死)

〔中老日保〕

美作阿闍梨と號す、上總佐久間重貞が子日家の甥也、文永中 聖祖の弟子となる、御滅後父の舊邸を寺とす、是興津妙覺寺にして、聖祖七日説法の靈跡、誕生寺と通じて兩山一寺とし、日家と叔姪互に主となる、興國二年寂、八十三歳、後世中老に加ふ

と(三七生) 二一九死)

〔中老日滿〕

豊後阿闍梨と號す、佐渡遠藤爲盛が子藤九郎盛綱といふ、弘安二年父の遺骨を身延に奉じて出家し、舊邸を捨て寺とす、妙宣寺といふ、北陸七州の導師と稱せらるる傳ふ、或はいふ盛綱の子、興國五年寂八十九歳、後世又中老の一に加ふと(三四生) 已上の外「大輔公」(事蹟未詳)を加へて十八中老僧と傳へ六老僧に相對することあれど、輪番帳所載の十八人を總じて十八老僧とし、六老に對し十二中老といふ古説寧ろ眞に近き歟、尙可考

〔鏡忍房日曉〕

鏡忍房日曉は、聖祖の直弟、姓氏年齡未詳、文永元年房州小松原法難の際、日曉身を以て 聖祖を護り縦横奮闘、數十創を被りて殞る、捨身護法の龜鏡、後年刑部阿闍梨日隆(工藤吉隆の遺子) 其遺蹟に寺を立て鏡忍寺と名け、日曉を以て開基に擬す

殉難の烈士日曉

殉難の烈士吉隆

吉隆自からは法難に死し、身を以て大聖を保護し奉り、尙足らずとして、遺子を其志の壯烈に侍せしむ、何ぞ其志の壯烈にして、其意の懇篤なるや、千歳の下その高風歆すべきに足る、あ崇哉。

(四三死)

〔工藤吉隆〕

左近丞といふ、房州天津の邑主、或はいふ光隆、同苗行光が子と、康元元年聖化に浴し檀徒となる、文永元年小松原法難の際、吉隆、聖祖を迎へて不測の變に遭遇し奮戦して、聖體を護り亂軍の内に殞れ尙遺子を、聖祖の弟子とすべきを遺命す、聖祖其法功を賞し妙隆院日玉と命名し大僧の禮を以て葬る、遺子刑部日隆後父の邸を寺とす天津妙隆寺是也(四三死)

〔阿佛房日得〕

諱は日得、北面の士遠藤左衛門尉爲盛也、承久三年順徳上皇の遷幸に供奉して佐渡に移る、崩後剃髮し稱名日夜自ら阿佛房と號す、妻を千日尼といふ亦上皇後宮の女房也、文永八年、聖祖佐渡配流の際、佛敎なりとて殺害せんとし一たび慈誨を被て捨邪歸正し、爾後供養最も厚く、後ち老耄を以て三たび身延に參觀するに至る、

老誠阿佛翁

弘安二年寂、九十一歳(前三三死) 五八死)

〔太田乘明〕

左衛門尉と稱す、三善康連の子、越中及常陸那珂を領し問註所に出仕す、或はいふ源姓、五郎左衛門と稱すと、子日高日明を、聖祖に投じ下總中山の役領を日高に付す中山本妙寺の根元也、乘明本化の教觀を明め、乘明妙日と名を賜ひ「三大秘法鈔」を授けらる、弘安六年卒、六十二(六一生) 六二死)

〔天學三郎〕

比企氏、諱は能本、能員の遺子、京都に長じ儒官となり、順徳上皇に寵せらる、後鎌倉に仕ふ、或はいふ、司天博士大學允阿部晴長の子と、文應中、聖祖に歸依し、後宅地を寺とし、本行院と名け、入道して本行院日學といふ、弘安九年卒、八十五歳(前二〇生) 六五死)

儒官大學

會谷教信

二郎兵衛尉と稱す、大野政清の子、皇后宮大進清原行清の裔、下總會谷に住す、聖祖の從兄弟と傳ふ、富木太田と同心して、聖祖遊學の資を供せりと或は然らん、教信後入道して法蓮日禮と云ふ、大進三位の兩人は法蓮の弟、子の日進日源も又入門得度す、子の山城入道道崇も本化を尊信し、一家純信の人也、正應四年寂す、壽未詳(七〇死)

池上宗仲

右衛門大夫志と稱す、武藏池上莊左衛門大夫志が子、建長中兵衛志、宗長と兄弟同心、聖祖に歸す、父之を悦ばず後勘氣を蒙る、信念毫も屈せず竟に父を教化し、自郎の傍に一坊を造て日昭を請す、大進阿闍梨代り行き日朗又代り行き日向も行く、聖祖弘安五年宗仲の邸に入滅し給ふ、仍て邸を捨て、寺とす今の本門寺是也、宗仲入道して朗賢日宗といふ、永仁元年卒(七二死)

南部實長

【次郎】 南部次郎六條磧に頭切らる事、三位日靜が消息にあり消息は深原妙光寺藏「金綱集」の裏打となる。「八月系圖」に又次郎師行なるものあり、師行願る事源顯家とともに戦死す。

六郎三郎と稱す、甲州南部光行の子波木井郷等三所の領主、正嘉中、聖祖に歸依す、聖祖佐渡より歸り給ふや、身延山を御隱栖に捧げ久遠寺の基と爲し弘安四年始て堂宇を造り子次郎等をして土役を執し、御滅後入道して日圓といふ、永仁五年卒七十六歳或はいふ、次郎は元弘の亂に、大塔宮に扈從し吉野落城の後、捕れて二年十二月十三日六條磧に斬らると、子孫奥州に下り八戸を氏とす、又源顯家に從ひて屢勤王すといふ、日圓は今の南部男爵家の祖なりと(六七生)

富木胤繼

五郎左衛門尉と稱す字は常忍下總若宮、邑主、建長中、聖祖に歸す、或はいふ土岐左衛門尉光行の子、聖祖に好あり御遊學中の資縁を爲すと、解行甚だ高く居士の魁を以て目せらる、御滅後その居館を寺とす法華經寺是也、入道して常修院日常といひ、宗門の古老として時の重鎮たり、正安元年寂八十歳(前二生)(七八死)

法藏護持の老俊

四・條・賴・基

男の中の男
古武士の典型

中務三郎左衛門尉と稱す、江馬遠江守光時の重臣頼員の子也、父の業を繼ぎ江馬家の幸たり又兼て醫道に精通す、建長年間池上氏等と共に禪を抛て、聖祖の化に歸し大に外護に力む、文永八年の秋、聖祖の龍口法難に殉死せんとし同九年の春北條時輔の亂に際し主家の難に殉せんとせし等、世出双榮淳善の佛子也、入道して收玄院日頼と云ふ、正安二年寂す壽七十三(七九死)

南・條・時・光

上野七郎次郎と稱す、北條氏の一門執權の近臣たり、富士上野を領す、或はいふ橘氏又源氏、未だ詳ならず、時光父兵衛七郎の頃より、聖祖に歸依し家を舉て本化を信ず、御滅後正應年中、日興の身延離山と共に時光迎へて地を布施し大石寺を立つ、日興茲に居て北山重須の本門寺の地を得、本門戒壇の根源と爲す。

江・川・吉・久

江川氏は代々男統代々賢良、邸宅火災なきこと今に七百年霜柱氷の梁に雪のけた千代の(よし世)

太郎左衛門尉と稱す、元と和泉人、聖祖遊學中の舊知たり、伊豆韭山に移るに及び本化の宗要を受け檀徒となる、入道して日久といふ、吉久の邸、聖祖火防の棟札を棟に掛け七百年來の建築尙嚴乎たり、子孫世々韭山に居り代官と爲る、中古本立寺を創建す、幕末の傑士江川坦庵は實に吉久の嫡裔也。

五・郎・正・宗

岡崎五郎と稱す、古刀の名匠也、生死年代異説多し、深く本化の教法を信じ、入道して心龍日顯といふ、或はいふ平左衛門尉に仕へ、聖祖の親化に浴し、嘉曆三年逝くと(或一〇七死)

九・老・日・範

大善阿闍梨と號す、元眞言の僧也、日朗の門に歸して九老の一となる、一時上洛し

名刀匠五郎入道

て日像を慰問し、丹波に至りて教田を開き福知山常照寺を立つ、歸鎌の途次本敬、圓教の二寺を開き、又在鎌の日、三浦郷に三寺を創す、元應元年寂(九八死)

〔九老朗慶〕

越中阿闍梨と呼ぶ朗門九老の一、武州の豪族在原の族也、父義宗篤く、聖祖に歸依し季子を捨て、朗門に投ず即ち慶也、中延妙法華寺を建て、大法を光揚す、正中元年寂す(一〇三死)

〔九老日澄〕

大乘阿闍梨と號す、又朗門九老の一、相州小田原の人、名豊後守時成の子也、幼にして天台宗の僧となる、弘長の頃本化の教風を慕ひ來て日朗に師事す、軀命を惜まず影の形に隨ふが如し、池上宗仲その篤敬に感じ池上の大坊を以て其居に供す、日朗の没後小田原蓮昌寺、熱田本遠寺を創して弘教に勉む、又文永十一の頃鎌倉本覺院の僧と論じて其寺を收め大巧寺といふ、嘉暦元年寂す、壽八十八(一〇五死)

殿中問答の驍將

〔九老日印〕

摩訶一阿闍梨と號す、九老の一、越後國朝倉高安の子、文永元年の生れ也、初天台の僧と爲り、偶鎌倉を過りて日朗の講演「摩訶止觀」第一の卷を聞き服して其門に歸す、依て摩訶一院と稱す、名越の草庵に居る、文保の頃諸宗の僧俗と鎌倉殿中に問答して之に克つ「鎌倉殿中間答記」は弟子日靜の筆記せる處也、元亨元年越後に還て弘宗に努め、本成、妙蓮、妙光の三寺を創し、嘉暦三年逝く、世壽六十五(一〇七死)

〔九老日行〕

妙音阿闍梨と號す九老の一、蚤く日朗の門に入つて智徳圓備す、一時日像を補けて洛の大妙寺に居す、後佐佐木に到て先聖の遺蹟を興す、日朗坂本光寺の如き即ち其蹟なり、又甲州に遊化して妙國寺を創す、元徳二年世壽六十二にして寂す(一〇九死)

〔九老日善〕

會式に富士重須の聖祖御影堂を來拜す、正和元年赦されて一時に三十六鋪の本尊を受け、京師に上行院を建て、天奏を経て二位法印に叙せられ、興國七年寂、壽八十一(二四四生)

〔本國寺日靜〕

三位阿闍梨又妙龍院と號す、永仁六年駿州加島に生る上杉頼重の子、母足利氏、尊氏の叔父に當るといふ、幼にして出家し後日印の門に投ず、印の後を承けて松葉谷本國寺を領し、尊氏の歸依を受く、尊氏將軍となるや、興國七年本國寺を京都に移し、以て中央活動の道場たらしむ、六條本國寺即是也、正平廿四年世壽七十二を以て寂す(一四八死)

〔妙滿寺日仕〕

玄妙院と號す、正和三年會津若松の郷に生る、十九歳叡山に登り三十八歳能化職と爲る、後還て羽黒山東光寺の主と推さる、偶「開目鈔」「如說修行鈔」の二篇を讀て

【經卷相承】 經卷相承とは、自己の宗として奉ずる所を定むるの義なり、血脈相承は師は相承等と對す、六老僧の末流みな誤り生じ、仰り六老僧の事は申すも、妙滿寺(今の顯本法華宗)を開けりといふ、而も自ら大通の書を作らず蓋したる意なるべき乎。

感悟中山に歸宗し、日尊の代として弘和元年初て上洛し公武諫奏前後六回、二位の僧都を賜ひ、且停住の地をも得て、妙滿寺を創建せりと雖、未だ諸宗禁遏の素願を達せざるを遺憾なりと爲し、元中八年最後の極諫を呈して郷里に隱退し翌九年を以て寂す、日什龕に中山を脱して獨立し、本迹勝劣、經卷相承を唱ふ、顯本法華宗の祖なり、壽七十九(一七三死)

〔妙法寺日叡〕

楞嚴房と號す、大塔宮護良親王の遺子也といふ、建武二年生る、乃父の墓を慕うて鎌倉に至り本國寺日靜に師事す、日靜寺を京師に移すに當り依然として鎌倉に停住し妙法寺を創して之に居る、生涯憚て父君の名を呼ばざりしといふ、應永四年寂す(一一七四生)

〔本成寺日陣〕

圓光房又門上阿闍梨と號す、佐々木高綱の裔、興國元年越後加治莊に生る、八歳本

もと三井寺の學頭なりしが本能寺日隆の教化により歸伏し、京都妙蓮寺の大成坊に住し學頭として名あり、「法華直談抄」「御書見聞」等大部の著述あり又妙蓮寺の經營に盡力す、法印に叙せらる、文應三年寂す年六十六(二二七死)

〔啓運寺日澄〕

圓明院と號し又一如房字は啓運、鎌倉妙法寺に住し又啓運寺を創め、伊豆江川氏の爲に韭山本立寺を開く、永正七年七十歳寂、著作多し、「法華啓運鈔」「日出台隱記」「註書讚」等已下十數部約百餘卷あり(二二〇生)

〔本隆寺日眞〕

慧光房と字す、中山中納言親通の子、文安元年但馬に生る、十二歳園城寺に入り、十八歳山門に修學し、廿三歳妙顯寺日具の下に宗義を受け、後北越に布教し本迹勝劣の義を説き、又北陸山陽攝津に巡化し、長享二年京都に本隆寺を開き、享祿元年寂、八十五歳、三大部及法華論の科文註釋を著す、本隆寺派の祖(二二七死)

本宗多く諸道の名人を出す
刀匠の五郎入道、給の古法
眼、香の本阿彌光悅、甚の
本因房、軍人の加藤清正、
その他第一流の名家多し。

書聖元信

〔狩野元信〕

四郎次郎と稱す後大炊助と改む、古法眼といふ、畫家の泰斗なり、足利義教の近臣也、土佐光信の婿として畫所預となり越前守に任ず、元信の父入道行運は總の大野光福寺の開基檀徒たり、弟を僧にす光福寺日調是也、元信父と同一本化を信じ、子の成親と共に身延佛殿已下の畫を奉行す、永祿二年卒、或云四年、壽八十四歳(或三三八死)

〔要法寺日辰〕

廣藏院と號す、永正五年京都に生る、住本、上行の二寺を合併して要法寺を建立せり、大藏略要等著書多し、天正四年寂、壽六十五(二八七死)

〔教藏院日生〕

字は慧教、號は教藏院、播磨の人なり、天文廿二年生る、十一歳京都立本寺に投じて出家し、學に備前にゆき又比叡に上る、學友要行下總飯高談林を建つるや日生往て

是を助く、要行の死後、飯高城主平山刑部の請をうけて、つひに飯高檀林の根基を立つ後京都に歸り松ヶ崎檀林を創む、文祿四年寂す、壽四十三(三三三三死)

加藤清正

藤原氏、文祿三年生る、小字は夜叉若、後虎之助と改む、早く妙宗に歸して信仰甚だ篤し、攝津に本妙寺を築き、後肥州の太守となるに及んでこれを移す、其他宗門に對する貢獻甚だ多し、傳にいはいく池上の大堂方四十間なりしものは是れ清正の建設するところと、慶長十六年卒す、壽五十一、明治四十二年勅して從三位を贈らせたまふ(三九〇生)

圓智院日性

世雄房と號し、字は承慧、後圓智院と改む、京都要法寺に住す、「御書註」、「御書要文」、「元祖略傳」等數十卷を著す、慶長十九年寂(三九三死)

【從三位】 武裝せる四條金吾といふべき者が信仰的英雄清正朝臣に對し、明治四十二年贈從三位の勅恩あり、策命使川路熊本縣知事の墓前に讀みたる策命文左の如し、
天皇の命に座せ從四位下加藤清正の墓前に宣給はくと宣る汝命は夙より清く明く誠心な以て一任奉り武士の道に猛き名を揚しのみか肥後守と成りては、
積の途に力を竭し或はは泥濘るる國內の川々を修理めて水害を除き或は池沼を堀穿ち

堰球を設築きて灌漑ぐる園を善くし或は荒廢れる野原を翻きて許々多の田園を作り國の爲民の爲に生涯勞き勳みし事を宇平實しく思はし食し今年は三百年祭に値れりと聞食して其功績を褒給ひ愛給ふと爲て今回特に從三位を贈らせ給ひ位記を授け賜ふ是を以て熊本縣知事從四位勳四等川路利恭を差使して如此の狀を宣狀はくと宣る

常樂院日經

常樂院と號す、天文廿年上總に生る、姓氏未詳、廿三歲奥州山崎に淨土宗の三百餘僧を破り爾後諸國に遊化するに、論鋒尤も激烈、勢破竹の如く寺を建る數多、五十歲妙滿寺貫主となり内に不受不施を唱へ外諸宗を折伏す、尾張の布教より慶長十三年遂に淨土宗の廓山と江戸城中、家康の前に問答す、前夜暴徒に傷けられ日經口言ふ能はず幕府以て閉口とし、翌年二月京都六條磔に弟子六人と耳鼻切の慘刑を課せらる、元和六年越中に寂す、七十歲(三九九死)

一如院日重

一如院と號す、天文廿一年若狹に生る、六歲京都本國寺に投じて出家し、遊學多年、後本國寺に住して講肆を結ぶ、慶長七年身延の請を辭し、高弟日乾を遣はす、元和九年寂、壽七十二、著作多し、「見聞愚案記」廿四卷、「和談抄」十卷はその最たり(三三〇死)

日重は上日班の衣鉢を紹き得て、攝受主義の宗風を興せり。

〔基哲本因坊〕

基聖日海

諱は日海、字は算砂、寂光寺日淵の弟子、宗學の餘、圍碁將碁の名手たり、信長秀吉家康みな推重す、また禁中に召見せられ、權大僧都法印に叙任せらる、幕府日海の爲に俸祿を與へ本因坊名を基所と爲す、元和九年寂す、或はいふ六十四歳(或三十三死〇二)

〔本妙寺日眞〕

字は慶傳、號は東光院、永祿八年下總佐倉に生る、身延日乾の門に投じ後洛の妙傳寺に住す、天正十一年加藤清正の請に應じ攝津本妙寺の開山となる、後本妙寺とともにまた肥後にうつる、文祿元年、清正の軍に朝鮮に従て陣中に布教す、慶長十一年紫袍を賜ひ、寛永三年寂す、壽六十二(三四四死)

〔妙覺寺日奥〕

折伏正徳の強硬堅持者、その信仰的生涯は萬代の範也

安國院と號す、永祿八年京都に生る、十歳妙覺寺日典に投じて出家し、文祿元年師跡をつぐ、四年九月、秀吉大佛妙法院に千僧供養を設く、日奥獨り不受不施の義を唱へて應ぜず、遂に妙覺寺を出て丹波に退ぞく、慶長四年、また家康の勸めを退けて五年六月、遂に對馬に謫せらる、配處に在る十三年、慶長十七年赦に逢ふて京に歸り寛永七年六十六歳にして妙覺寺に寂す、死後池上日樹の不受不施を唱へて、幕府に罪せらるゝに連座して再度遠流せらる、しばし朝廷及武家に諫疏を捧ぐ、著書「宗義制法論」「守護正義論」「斷惡生善論」「禁斷謗施論」等十數部あり、不受不施派の祖也(三四四生 四〇九死)

〔寂照院日乾〕

字は孝順、號は寂照院、永祿九年若狹に生る、幼にして出家し、後京都に本滿寺日重に學ぶ時に十二歳、三井南都に歴遊し、慶長七年師に代りて身延に晋み、翌年本國寺に退き、十四年再び身延に上る、紀州養珠夫人の歸依をうけ、また會て「宗門綱格」一卷を、後陽成天皇に上り御感を蒙りて紫衣を賜ふ、寛永十二年京都本滿寺に寂す、

あり(四三九死)

〔靈鷲院日審〕

字は文嘉、號は靈鷲院、京都立本寺の主たり、慶長四年六月京都に生る、八歳出家、十七歳より諸檀林を歴遊し、卅一歳若狭長源寺に住す、後一身を布教に委ねて六十餘州足跡のいたらざる所なし、次て六條檀林の化主となり、また 後水尾上皇に法門を奏す、寛文六年三月寂す壽六十八、説法凡そ七千餘座、著作「口演抄」等あり(三七八死五)

〔深草元政〕

諱は日政、號は妙子、泰堂、空子、幻子、不可思議ともいふ、元和九年京都に生る、石井八郎元政といふ、井伊直孝に仕ふ、歳二十、聖祖の像を拜して三願を發し、泉湧寺に周律師の法華を講ずるをさく、廿六歳妙顯寺日豊に投じて出家す、性至孝にして學は内外に通達す、世塵を離れ庵を深草に結びて勤修怠らず、萬治二年母を伴うて

元政師の風格の高くして功名富貴を見る浮塵のごときは、萬代の高士たるに足る、水月光園、禮を厚うして迎ふるも赴かず、光園學に弟子日學を得て僅かに徳を遺るといふ、師また明の陳元賢及び熊澤蕃山、北村季吟と交り善し、その一世に重きを爲せる海にその所なり

延山に詣づ、事上聞に達して 天和上皇その紀行をめしたまふ、寛文八年二月辭世一首、鶯の山のねにすひてふ峰の月かりにあらはれかりにかくれて」と書して寂す、壽四十六、遺稿「草山集」三十卷「如來秘藏錄」等數十部あり(四〇二生)

〔安國院日講〕

安國院と號す野呂檀林の化主、寛永三年京都に生る、十歳にして妙覺寺日習に投じて出家し、後關東の諸檀林に宗義を極め、下總野呂妙興寺に住す、安國房日奥の義を慕つて大に不受不施を主張し、しばしば天下を諫む、寛文五年幕府の忌諱に觸れて日向佐土原に流され在住三十三年、元祿十一年配處に寂す、歳七十三、その間の著作「録内啓蒙」四十卷「破鳥鼠論」「宗門光顯志」「鶴城叢書」等あり(四〇五生)

〔徳川光圀〕

幼名長丸、また千代松、字は徳亮、一の字觀之、後ち子龍と改む、日新齋等の別號多し、私に義公と諡し、世に水戸黃門、西山公と稱す、父は頼房、寛永八年生る、

明治四十二年詔して光園に正一位を贈らる。

封を襲いて治績擧る、修史の業を起して、大義を光彰す、後隱居し元祿十三年十二月六日薨す年七十、「大日本史」以下數十部の編著あり、志を本宗に寄せ母堂の爲に久昌寺を建て三味堂檀林を興し制誡を定めて僧徒教養の道を講ず(四七九死)

〔天中院日孝〕

字は慈忍、大中院と號す、京都の人、九歳出家し、十二歳にして元政に師事す、元政、身延行記を天和上皇に上る、日孝をして淨書せしむ、敬感を蒙りてこれより書名あり、元政寂後飯高檀林に遊び、身延檀林に化主となる、次て江戸瑞輪寺に主たり、徳川光圀に敬重せらる、寶永五年十月六十七にして寂す、かつて祖書を漢譯してこれを海外に弘めんの志あり、八篇を譯す、著作「水雲集」等(四二七死)

〔蓮華院日題〕

蓮華院と號す、京都白川心性寺に住す學徳を以て開ゆ、不受不施の義を懷抱す、正徳四年寂す、年八十二「中正論」等撰して眞迺眞陽の來難を破折し又「斷邪顯正論」

「閑邪陳善記」を作りて了海、乘譽の徒の謗書に酬ゆ(四九三死)

〔遠沾院日亨〕

字は穎海、遠沾院と號す、京都の人、八歳にして出家し飯高等に學び後ち山科檀林の講主となり、妙傳寺立本寺に厯遷す、京都に満願寺を創し大に化を敷く、後身延の主になり紫衣を賜ひ勅願寺となる、享保六年寂す年七十六、著書「巨水遠沾記」等(四二六死)(五〇一死)

〔了義院日達〕

字は運智一の字は智鳩、了義院と號す、奥州福島の人、妙顯寺日耀に學び鷹峰六條中村の三椀林の化主となり、六條本國寺廿六代の貫主として大僧都法印に叙せらる、書著して風潭、了海等の邪義を摧く學譽一世に高く、天台の靈空、華嚴の風潭と當時教界の三傑と稱せらる、「感諭繫珠錄」「決暎明眼論」「顯揚正理論」「學海餘滴」等數十部の撰著あり博學絶倫、延享四年寂す、年七十四(四五三死)(五二六死)

博學絶倫

〔六牙院日潮〕

字は海音、六牙院と號す、一に瑞松堂松岩と號す、八歳にして出家し後松が崎飯高檀林の講主となり仙臺孝勝寺に住職し、後身延州六代の主となる、寛延元年寂す、年七十五、「本化別頭佛祖統紀」三十八卷の編著は普く諸山を歴探して成遂げたる所尙著作少からずといふ(四五三死)

〔要敬日幹〕

字は要敬、武藏下谷宗延寺に住す、明和六年寂す、學識を以て聞え「小山茗話」「衛生論」等の著あり、又「續種論」十卷を選して義教の「千五百條彈彈改」を撃破せり(五四八死)

〔二妙院日導〕

字は智溪、一妙院と號す、姓は井上世々熊本の脈家たり、十歳熊本本妙寺に投じて

日導師の「祖書綱要」は實にわが本化の聖典を組織的に攻撃せんとせし最初のものとすべし、師が宗學上の大功没すべからず。

近代の教院、上野の慧澄と加賀の堯山とみ並べ稱す、而かも澄や加詰的なり、堯山は識見家なり、殊に無礙の辯才、義學の精妙、諸宗等倫希れなり、只宗學の醇古を失するは遺憾なり。

〔玄收院日賢〕

出家し、中村談林に學び、學成つて妙光寺惠光寺等に住職し、又正東檀林に文句を講じ後隱居して祖書を精究す、「祖書綱要」二十三卷の大著を作し幾もなく本妙寺廿世の主になり寛政元年寂す、年六十六、外に「即身成佛義」等の著作あり(五〇三死)

〔優陀那院日輝〕

字は智朗、玄收院と號す江戸の人、出家して本國寺日達に師事し中村に學び、學成り中村檀林の講主に進む、次て頂妙寺中山等の貫主となり、後清隆寺、妙勝寺に閑居し著作を事とす、「光揚義」の論書を選して淨土宗の定月を呵す「宗教要解」「宗旨要解」「餘年集」等の著あり宗義を顯彰す、文化十三年寂す年八十二(五九四死)

字は堯山、優陀那院と號す、加賀金澤の藩士野口和平の四子、九歳出家し諸師に歴事し後本妙日臨の教を受く、加賀立像寺の主となり充治園を起して學を講ず徒甚だ多し、一宗の學風靡然として一變す、講餘著作に従ひ「一念三千論」「本尊辨」「妙經宗

義抄」等百餘部を選す、又水戸檀林の廢を興せり、安政六年寂す年六十(五七九生)

〔小川泰堂〕

初の名は泰安又泰山通稱は孝榮、幼名は泰二郎、隱居して泰堂と號す又別號多し、博學多藝文武に長ず、學師大窪天民の女婿となる、醫を業とし時宗「遊行寺」の檀徒として、その談林に國漢學を講ず、偶、聖祖遺文を拜讀して洗然本化の宗に歸す、祖書結集の不備を嘆じ卅餘年の心血を瀝て日明所編の「高祖遺文錄」三十卷を校訂す、明治十二年逝す年六十六、外に「日蓮大士眞實傳」あり、信念練達の文感化頗る多し、尙内外の著作十數部あり(五九三生)

〔松平頼該〕

姓は源、幼名は隆之丞、道之助と改め、後左近といふ、諱は頼該、金丘堂主人と號す、讃岐高松藩主の子にして文化六年江戸に生る、幼より求道の志あり諸宗の義を聞き、年三十遂に本化の大教に歸入し、自ら「本門八品講」の教頭となり隆門の復興を

◎道文錄校本の終りに
あはれ只佛もてらせ
神も見よ此一まきの
こころづくしを
(泰堂)

高松藩は即ち水戸光圀の裔
頼該の木化に歸する蓋し
淵源する所あるか。

以て任ず、著書「武門諫曉抄」「美草錄」「御書類文」等數十部あり、逝年未詳(五八八生)

〔長松清風〕

著書「菩提の直路」「信勝二尼問答」「大藏一要」等あり、本門佛立講の開創者、その宗要を平俗化して、布教に一生面を開きたる處見るべきものあり、傳詳ならず。

〔文明院日薩〕

上州の人新居氏字は文嘉號は容月、優陀那の門に學ぶ業成て講學弘教に盡す、時恰も維新に際し折衝尤勤め英名諸宗に冠たり世に吉川日鑑三村日修と併稱して明治の三師と云、又小林日昇を加えて充治園の四傑といふ明治廿一年八月寂(六〇九生)

〔高山樗牛〕

出羽の人、林次郎と稱す、文學博士なり、初め聖祖を嫌ふ、後「宗門之維新」を看て翻然歸正し、盛に本化の鼓吹を文壇に試み、遂に局外者間に日蓮主義の研究を誘發するに至る、惜し哉天年を假さず明治三十五年十二月廿四日逝、歳三十二(六五〇生)

駿の龍華寺なる樗牛の墓に
吾人は須らく現代を超越
せざるべからず」と題す、
是れ樗牛の語にして心友姉
崎崎風の環ふ所。

樗牛の法號は文亮院樗牛
光日崎居士なり。

佛	紀	聖	年	號	事	蹟
一七二	二八八	二八八	二	貞應	後醍醐天皇御宇○聖祖一歲○二月十六日安房國長狹郡小湊に於て本化聖祖降臨善日曆と號す	
二七一	三八八	三八八	二	聖祖二歲		
三七一	四八八	四八八	三	元仁	○聖祖三歲	
四七一	五八八	五八八	四	嘉祿	○聖祖四歲	
五七一	六八八	六八八	五	聖祖五歲	○聖祖五歲	
六七一	七八八	七八八	六	安貞	○聖祖六歲	
七七一	八八八	八八八	七	聖祖七歲	○聖祖七歲	
八七一	九八八	九八八	八	寬喜	○聖祖八歲	
九七一	〇九八	〇九八	九	聖祖九歲	○聖祖九歲	
〇八一	一九八	一九八	〇	聖祖十歲	○聖祖十歲	

佛	紀	聖	年	號	事	蹟
一九二	二〇九	二〇九	一	三	○聖祖十一歲	○聖祖十一歲
二九二	三〇九	三〇九	二	寬元	○聖祖十二歲	○聖祖十二歲
三九二	四〇九	四〇九	三	聖祖十三歲	○聖祖十三歲	
四九二	五〇九	五〇九	四	聖祖十四歲	○聖祖十四歲	
五九二	六〇九	六〇九	五	聖祖十五歲	○聖祖十五歲	
六九二	七〇九	七〇九	六	寶治	○聖祖十六歲	
七九二	八〇九	八〇九	七	聖祖十七歲	○聖祖十七歲	
八九二	九〇九	九〇九	八	建長	○聖祖十八歲	
九九二	〇〇九	〇〇九	九	聖祖十九歲	○聖祖十九歲	
〇〇二	一〇九	一〇九	〇	聖祖二十歲	○聖祖二十歲	

佛	紀	聖	年	號	事	蹟
一八一	二九八	二九八	一	貞永	○聖祖十一歲	
二八一	三九八	三九八	二	天福	四條天皇御宇○聖祖十二歲清澄寺の學室に投す	
三八一	四九八	四九八	三	文曆	○聖祖十三歲	
四八一	五九八	五九八	四	嘉祿	○聖祖十四歲	
五八一	六九八	六九八	五	聖祖十五歲	○聖祖十五歲	
六八一	七九八	七九八	六	三	○聖祖十六歲清澄に於て受戒難染して名を運長と呼び是生坊と號す	
七八一	八九八	八九八	七	曆仁	○聖祖十七歲鎌倉に遊學し諸宗の頭學に從て教職を問ふ	
八八一	九九八	九九八	八	延應	○聖祖十八歲	
九八一	〇九八	〇九八	九	仁治	○聖祖十九歲	
〇〇一	一九八	一九八	〇	聖祖二十歲	○聖祖二十歲	

佛	紀	聖	年	號	事	蹟
〇二二	一一九	一一九	一	四	○聖祖三十一歲叡山に還る	
一二二	二一九	二一九	二	五	○三月聖祖三十二歲伊勢太朝に開宗を奏す○四月二十八日大法開宣慈峯起して清澄を還はる○聖父母受戒す○五月鎌倉に入り名越に居を下す○日昭歸伏す	
二二二	三一九	三一九	三	六	○聖祖三十三歲下總に遊化す○富木胤繼化を被て檀越となる	
三二二	四一九	四一九	四	七	○聖祖三十四歲「註法華經」を撰す	
四二二	五一九	五一九	五	康元	○聖祖三十五歲四條堀基進士吉春工藤吉隆在厚義宗池上宗仲等聖化に浴し檀越となる	
五二二	六一九	六一九	六	正嘉	○聖祖三十六歲波木井實長化を被て檀越となる○夏大旱五月大地震あり八月復び地大に震ふ(安國論筆述の先序たり)	
六二二	七一九	七一九	七	二	○聖祖三十七歲一月岩本實相寺に適く(是安國論述作の準備也)○實相寺學頭智海隨喜心服す名を日源と賜ふ○二月聖父妙日逝去○聖祖一代大意抄を撰す	
七二二	八一九	八一九	八	正元	○聖祖三十八歲「守護國家論」二十法界事等を撰す	
八二二	九一九	九一九	九	文應	叡山天皇御宇○聖祖三十九歲七月十六日立正安國論一を撰す○時頼に獻す即ち初度の國家諫論なり○日昭歸伏す	
九二二	〇一九	〇一九	〇	弘長	○聖祖四十歲吉田兼益に神道の奥義を聽く○五月十二日北條氏諸宗の諷を容れて聖祖を伊豆の伊東に謫す○船守三郎伊東朝高を被る○伊東朝高海中出現の佛像を獻す隨身佛是れなり	

Table with columns for year (後佛紀皇聖年號), age (年號), and event (事). Contains entries for years 1-10, including events like '聖祖四十一歳伊東に在て四恩抄を撰す' and '聖祖四十二歳二月教を得て鎌倉に還る'.

Table with columns for year (後佛紀皇聖年號), age (年號), and event (事). Contains entries for years 11-20, including events like '聖祖五十一歳一月塚原に賭宗の僧を論破す' and '聖祖五十二歳四月觀心本尊抄を撰す'.

Table with columns for year (後佛紀皇聖年號), age (年號), and event (事). Contains entries for years 21-30, including events like '聖祖六十歳四月治病抄を撰す' and '聖祖六十一歳八月治病抄を撰す'.

Table with columns for year (後佛紀皇聖年號), age (年號), and event (事). Contains entries for years 31-40, including events like '聖祖七十歳三月清澄寺道場遷す' and '聖祖七十歳三月清澄寺道場遷す'.

Table with columns for 後佛紀皇 (Emperors), 年號 (Era names), and 事蹟 (Events). It covers the period from the late Heian to the early Kamakura period, including emperors like 後白河天皇 and 鳥羽天皇.

Table with columns for 後佛紀皇 (Emperors), 年號 (Era names), and 事蹟 (Events). It covers the period from the late Heian to the early Kamakura period, including emperors like 後白河天皇 and 鳥羽天皇.

Table with columns for 後佛紀皇 (Emperors), 年號 (Era names), and 事蹟 (Events). It covers the period from the late Heian to the early Kamakura period, including emperors like 後白河天皇 and 鳥羽天皇.

Table with columns for 後佛紀皇 (Emperors), 年號 (Era names), and 事蹟 (Events). It covers the period from the late Heian to the early Kamakura period, including emperors like 後白河天皇 and 鳥羽天皇.

後佛	紀皇	慶聖	年號	事	蹟
一一二	二〇〇	一一一	四	○日僧聖祖の像及童形の自像を刻す○二月日僧東行身延池上比企平賀を巡詣す○十一月日僧寂す	○日僧聖祖の像及童形の自像を刻す○二月日僧東行身延池上比企平賀を巡詣す○十一月日僧寂す
一九二	三〇〇	一一一	五	○佐渡の日満寂す滿は阿佛坊の孫也○甲州長遠寺開山日心寂す○日尊鳥部山に自ら逆修の塔を建つ	○佐渡の日満寂す滿は阿佛坊の孫也○甲州長遠寺開山日心寂す○日尊鳥部山に自ら逆修の塔を建つ
二九二	四〇〇	三二一	六	○敦賀妙顯寺覺圓寂す○富士日代重須を去て四山本門寺を開く	○敦賀妙顯寺覺圓寂す○富士日代重須を去て四山本門寺を開く
三九二	五〇〇	四二一	七	○日僧聖祖の外護を得て本國寺を京都六條の地に移し勸願寺と爲る○富士の日那初めて日向國をす巡教○上行院日尊寂す興門の後也前年疎狀を朝廷に捧ぐ	○日僧聖祖の外護を得て本國寺を京都六條の地に移し勸願寺と爲る○富士の日那初めて日向國をす巡教○上行院日尊寂す興門の後也前年疎狀を朝廷に捧ぐ
四九二	六〇〇	五二一	正平	○身延四世日僧寂す	○身延四世日僧寂す
五九二	七〇〇	六二一	三		
六九二	八〇〇	七二一	四	北朝崇光天皇立つ○曾谷法蓮寺開山日僧寂す聖祖の大檀越なり	北朝崇光天皇立つ○曾谷法蓮寺開山日僧寂す聖祖の大檀越なり
七九二	九〇〇	八二一	五		
八九二	〇一〇	九二一	觀應		
九九二	〇二〇	〇二一	六	○六浦妙法日僧寂す	○六浦妙法日僧寂す
〇〇三	〇三〇	〇三一	辛		

後佛	紀皇	慶聖	年號	事	蹟
一一三	二〇一	一一二	十七	○玉澤三世日僧寂す祐は印東祐信の子日昭の肉縁なりと云ふ○本覺日大京の住本寺を開基す大は日尊の資	○玉澤三世日僧寂す祐は印東祐信の子日昭の肉縁なりと云ふ○本覺日大京の住本寺を開基す大は日尊の資
二一三	三〇一	二四一	十八		
三一三	四〇一	三四一	十九	○龍華三世大覺寂す覺は近衛經心の子初め經心の大覺寺に入り妙實といふ日僧に歸して其後を承く嘗て勅を奉じて雨を祈り大覺の二字を賞賜せられ大僧正と爲る	○龍華三世大覺寂す覺は近衛經心の子初め經心の大覺寺に入り妙實といふ日僧に歸して其後を承く嘗て勅を奉じて雨を祈り大覺の二字を賞賜せられ大僧正と爲る
四一三	五〇一	四四一	二十		
五一三	六〇一	五四一	廿一	○身延五世日僧寂すは南部長兵の子進善二師に師事して其後を受く	○身延五世日僧寂すは南部長兵の子進善二師に師事して其後を受く
六一三	七〇一	六四一	廿二		
七一三	八〇一	七四一	廿三	○六條日僧本尊相承を著す○岡宮日春寂す初眞言の僧の學徒播磨野と論戦して勝つ	○六條日僧本尊相承を著す○岡宮日春寂す初眞言の僧の學徒播磨野と論戦して勝つ
八一三	九〇一	八四一	廿四	南朝長慶天皇御宇○中山四世日僧寂すは千葉胤員の子日高門下の英なり四隣を化して大に教風を揚げ又遠く九州に至て西國總持師松尾山を開けり又聖祖親宛の二具十一體を摸刻す	南朝長慶天皇御宇○中山四世日僧寂すは千葉胤員の子日高門下の英なり四隣を化して大に教風を揚げ又遠く九州に至て西國總持師松尾山を開けり又聖祖親宛の二具十一體を摸刻す
九一三	〇〇一	九四一	建徳	○六條四世日僧寂す	○六條四世日僧寂す
〇一三	〇一〇	〇五一	二		

後佛	紀皇	慶聖	年號	事	蹟
一一三	二〇一	一一二	文和	北朝後醍醐天皇立つ	北朝後醍醐天皇立つ
二一三	三〇一	二四一	五		
三一三	四〇一	三四一	六	南朝後龜山天皇御宇○身延六世日僧寂す	南朝後龜山天皇御宇○身延六世日僧寂す
四一三	五〇一	四四一	七		
五一三	六〇一	五四一	天授		
六一三	七〇一	六四一	三		
七一三	八〇一	七四一	四	○龍華三世明源寂す九老の一○京都妙覺寺四世日僧寂す實は明源の門下たり自ら妙覺寺を創立して其四世と爲る	○龍華三世明源寂す九老の一○京都妙覺寺四世日僧寂す實は明源の門下たり自ら妙覺寺を創立して其四世と爲る
八一三	九〇一	八四一	五		
九一三	〇〇一	九四一	六	○龍谷日僧寂す乘は元加州の權僧日僧の化に値うて改宗にし能登に妙成寺を領せり○天台玄妙能化此年を以て我宗に歸し眞間に投じ日什と稱す	○龍谷日僧寂す乘は元加州の權僧日僧の化に値うて改宗にし能登に妙成寺を領せり○天台玄妙能化此年を以て我宗に歸し眞間に投じ日什と稱す
〇一三	〇一〇	〇五一	弘和	○兩山寂す山は比企池上兩山の四世也○身延日僧比企池上兩山の眞主となり三山を兼ぬ○日治治國策を北朝に獻ず	○兩山寂す山は比企池上兩山の四世也○身延日僧比企池上兩山の眞主となり三山を兼ぬ○日治治國策を北朝に獻ず
〇三三	〇三〇	〇六一	西		

後佛	紀皇	慶聖	年號	事	蹟
一一三	二〇一	一一二	文和	北朝後醍醐天皇立つ	北朝後醍醐天皇立つ
二一三	三〇一	二四一	五		
三一三	四〇一	三四一	六	南朝後龜山天皇御宇○身延六世日僧寂す	南朝後龜山天皇御宇○身延六世日僧寂す
四一三	五〇一	四四一	七		
五一三	六〇一	五四一	天授		
六一三	七〇一	六四一	三		
七一三	八〇一	七四一	四	○龍華三世明源寂す九老の一○京都妙覺寺四世日僧寂す實は明源の門下たり自ら妙覺寺を創立して其四世と爲る	○龍華三世明源寂す九老の一○京都妙覺寺四世日僧寂す實は明源の門下たり自ら妙覺寺を創立して其四世と爲る
八一三	九〇一	八四一	五		
九一三	〇〇一	九四一	六	○龍谷日僧寂す乘は元加州の權僧日僧の化に値うて改宗にし能登に妙成寺を領せり○天台玄妙能化此年を以て我宗に歸し眞間に投じ日什と稱す	○龍谷日僧寂す乘は元加州の權僧日僧の化に値うて改宗にし能登に妙成寺を領せり○天台玄妙能化此年を以て我宗に歸し眞間に投じ日什と稱す
〇一三	〇一〇	〇六一	弘和	○兩山寂す山は比企池上兩山の四世也○身延日僧比企池上兩山の眞主となり三山を兼ぬ○日治治國策を北朝に獻ず	○兩山寂す山は比企池上兩山の四世也○身延日僧比企池上兩山の眞主となり三山を兼ぬ○日治治國策を北朝に獻ず
〇三三	〇三〇	〇六一	西		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一三三	二四〇	一六	二二	北朝後小松天皇立つ○日什再び朝廷に諫奏す	
一三二	二四〇	二	二		
一三一	二四〇	三	三		
一三〇	二四〇	三	三		
一二九	二四〇	三	三		
一二八	二四〇	三	三		
一二七	二四〇	三	三		
一二六	二四〇	三	三		
一二五	二四〇	三	三		
一二四	二四〇	三	三		
一二三	二四〇	三	三		
一二二	二四〇	三	三		
一二一	二四〇	三	三		
一二〇	二四〇	三	三		
一一九	二四〇	三	三		
一一八	二四〇	三	三		
一一七	二四〇	三	三		
一一六	二四〇	三	三		
一一五	二四〇	三	三		
一一四	二四〇	三	三		
一一三	二四〇	三	三		
一一二	二四〇	三	三		
一一一	二四〇	三	三		
一一〇	二四〇	三	三		
一〇九	二四〇	三	三		
一〇八	二四〇	三	三		
一〇七	二四〇	三	三		
一〇六	二四〇	三	三		
一〇五	二四〇	三	三		
一〇四	二四〇	三	三		
一〇三	二四〇	三	三		
一〇二	二四〇	三	三		
一〇一	二四〇	三	三		
一〇〇	二四〇	三	三		
九九	二四〇	三	三		
九八	二四〇	三	三		
九七	二四〇	三	三		
九六	二四〇	三	三		
九五	二四〇	三	三		
九四	二四〇	三	三		
九三	二四〇	三	三		
九二	二四〇	三	三		
九一	二四〇	三	三		
九〇	二四〇	三	三		
八九	二四〇	三	三		
八八	二四〇	三	三		
八七	二四〇	三	三		
八六	二四〇	三	三		
八五	二四〇	三	三		
八四	二四〇	三	三		
八三	二四〇	三	三		
八二	二四〇	三	三		
八一	二四〇	三	三		
八〇	二四〇	三	三		
七九	二四〇	三	三		
七八	二四〇	三	三		
七七	二四〇	三	三		
七六	二四〇	三	三		
七五	二四〇	三	三		
七四	二四〇	三	三		
七三	二四〇	三	三		
七二	二四〇	三	三		
七一	二四〇	三	三		
七〇	二四〇	三	三		
六九	二四〇	三	三		
六八	二四〇	三	三		
六七	二四〇	三	三		
六六	二四〇	三	三		
六五	二四〇	三	三		
六四	二四〇	三	三		
六三	二四〇	三	三		
六二	二四〇	三	三		
六一	二四〇	三	三		
六〇	二四〇	三	三		
五九	二四〇	三	三		
五八	二四〇	三	三		
五七	二四〇	三	三		
五六	二四〇	三	三		
五五	二四〇	三	三		
五四	二四〇	三	三		
五三	二四〇	三	三		
五二	二四〇	三	三		
五一	二四〇	三	三		
五〇	二四〇	三	三		
四九	二四〇	三	三		
四八	二四〇	三	三		
四七	二四〇	三	三		
四六	二四〇	三	三		
四五	二四〇	三	三		
四四	二四〇	三	三		
四三	二四〇	三	三		
四二	二四〇	三	三		
四一	二四〇	三	三		
四〇	二四〇	三	三		
三九	二四〇	三	三		
三八	二四〇	三	三		
三七	二四〇	三	三		
三六	二四〇	三	三		
三五	二四〇	三	三		
三四	二四〇	三	三		
三三	二四〇	三	三		
三二	二四〇	三	三		
三一	二四〇	三	三		
三〇	二四〇	三	三		
二九	二四〇	三	三		
二八	二四〇	三	三		
二七	二四〇	三	三		
二六	二四〇	三	三		
二五	二四〇	三	三		
二四	二四〇	三	三		
二三	二四〇	三	三		
二二	二四〇	三	三		
二一	二四〇	三	三		
二〇	二四〇	三	三		
一九	二四〇	三	三		
一八	二四〇	三	三		
一七	二四〇	三	三		
一六	二四〇	三	三		
一五	二四〇	三	三		
一四	二四〇	三	三		
一三	二四〇	三	三		
一二	二四〇	三	三		
一一	二四〇	三	三		
一〇	二四〇	三	三		
〇九	二四〇	三	三		
〇八	二四〇	三	三		
〇七	二四〇	三	三		
〇六	二四〇	三	三		
〇五	二四〇	三	三		
〇四	二四〇	三	三		
〇三	二四〇	三	三		
〇二	二四〇	三	三		
〇一	二四〇	三	三		

南北兩朝和睦成る○妙滿寺日什寂

龍華日曇寺號を改めて妙本寺と呼び比企に倣ふ

山門我宗號を沮む妙顯寺日曇宗號論旨を以て論破す○富士西山日代寂

洛の妙顯寺將軍義滿の外護を得て更に規模を擴む

鎌倉妙法寺日寂寂す寂は護其親王の遺子也○本成寺日曇法華經二經六段の所判に依て本迹勝劣の違目を主張す

妙滿寺三世日仁將軍義滿に面訴して刀杖湯籠の難に遭ふ

中山四世日尊寂す延文元年その師日祐の帝園奏聞に従ひ俱に六條河原に刻られんとせり

身延七世日寂寂す寂は一時興榮兩山を兼ね三山に主とし又宇都宮妙勝寺をも管せり

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一三三	二六〇	一八	九		
一三二	二六〇	一	十		
一三一	二六〇	二	十一		
一三〇	二六〇	三	十二		
一二九	二六〇	四	十三		
一二八	二六〇	五	十四		
一二七	二六〇	六	十五		
一二六	二六〇	七	十六		
一二五	二六〇	八	十七		
一二四	二六〇	九	十八		
一二三	二六〇	一〇	十九		
一二二	二六〇	一一	二十		
一二一	二六〇	一二	二十一		
一二〇	二六〇	一三	二十二		
一一九	二六〇	一四	二十三		
一一八	二六〇	一五	二十四		
一一七	二六〇	一六	二十五		
一一六	二六〇	一七	二十六		
一一五	二六〇	一八	二十七		
一一四	二六〇	一九	二十八		
一一三	二六〇	二〇	二十九		
一一二	二六〇	二一	三十		
一一一	二六〇	二二	三十一		
一一〇	二六〇	二三	三十二		
一〇九	二六〇	二四	三十三		
一〇八	二六〇	二五	三十四		
一〇七	二六〇	二六	三十五		
一〇六	二六〇	二七	三十六		
一〇五	二六〇	二八	三十七		
一〇四	二六〇	二九	三十八		
一〇三	二六〇	三〇	三十九		
一〇二	二六〇	三一	四十		
一〇一	二六〇	三二	四十一		
一〇〇	二六〇	三三	四十二		
九九	二六〇	三四	四十三		
九八	二六〇	三五	四十四		
九七	二六〇	三六	四十五		
九六	二六〇	三七	四十六		
九五	二六〇	三八	四十七		
九四	二六〇	三九	四十八		
九三	二六〇	四〇	四十九		
九二	二六〇	四一	五十		
九一	二六〇	四二	五十一		
九〇	二六〇	四三	五十二		
八九	二六〇	四四	五十三		
八八	二六〇	四五	五十四		
八七	二六〇	四六	五十五		
八六	二六〇	四七	五十六		
八五	二六〇	四八	五十七		
八四	二六〇	四九	五十八		
八三	二六〇	五〇	五十九		
八二	二六〇	五一	六十		
八一	二六〇	五二	六十一		
八〇	二六〇	五三	六十二		
七九	二六〇	五四	六十三		
七八	二六〇	五五	六十四		
七七	二六〇	五六	六十五		
七六	二六〇	五七	六十六		
七五	二六〇	五八	六十七		
七四	二六〇	五九	六十八		
七三	二六〇	六〇	六十九		
七二	二六〇	六一	七十		
七一	二六〇	六二	七十一		
七〇	二六〇	六三	七十二		
六九	二六〇	六四	七十三		
六八	二六〇	六五	七十四		
六七	二六〇	六六	七十五		
六六	二六〇	六七	七十六		
六五	二六〇	六八	七十七		
六四	二六〇	六九	七十八		
六三	二六〇	七〇	七十九		
六二	二六〇	七一	八十		
六一	二六〇	七二	八十一		
六〇	二六〇	七三	八十二		
五九	二六〇	七四	八十三		
五八	二六〇	七五	八十四		
五七	二六〇	七六	八十五		
五六	二六〇	七七	八十六		
五五	二六〇	七八	八十七		
五四	二六〇	七九	八十八		
五三	二六〇	八〇	八十九		
五二	二六〇	八一	九十		
五一	二六〇	八二	九十一		
五〇	二六〇	八三	九十二		
四九	二六〇	八四	九十三		
四八	二六〇	八五	九十四		
四七	二六〇	八六	九十五		
四六	二六〇	八七	九十六		
四五	二六〇	八八	九十七		
四四	二六〇	八九	九十八		
四三	二六〇	九〇	九十九		
四二	二六〇	九一	百		
四一	二六〇	九二	百一		
四〇	二六〇	九三	百二		
三九	二六〇	九四	百三		
三八	二六〇	九五	百四		
三七	二六〇	九六	百五		
三六	二六〇	九七	百六		
三五	二六〇	九八	百七		
三四					

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一七三二	二八〇二	一〇二	廿九	○行年日朝生る○身延八世日隆中山六世日隆寂○十月佐竹常元の亂に比企の賭堂火く○中山五世日隆寂	
二七三二	三八〇二	二〇二	卅	○妙蓮寺日遊寂す	
三三三二	四八〇二	三〇二	卅一		
四三三二	五八〇二	四〇二	卅二	○日親年甫めて十九歳九州松尾山四國總導師と爲る○陣門の日乘寂す乘は遠州本蓮木興の二寺を開く	
五三三二	六八〇二	五〇二	卅三	○日隆越中に巡化して本蓮木興の二寺を得	
六三三二	七八〇二	六〇二	卅四	○日親上洛梶折一乘寺を興き立正治國論を造つて幕府を諫む	
七三三二	八八〇二	七〇二	正長	○日親再び九州に至り博多法性寺を創す○平賀日隆寂	
八三三二	九八〇二	八〇二	永享	後花園天皇御宇	
九三三二	一〇九〇二	九〇二	二	○將軍義隆千僧供養を行ふ法華宗一同制法の由を述べて之に加はる事を許す官之を認む	
一〇三三二	一一〇〇二	一〇二	三		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一八三二	二九〇二	一一二	四	○日隆本應寺を起す是れ本龍寺の初世○六條八世日隆寂	
二八三二	三九〇二	二二二	五		
三八三二	四九〇二	三二二	六	○比企六世日行寂す行は身延日親の法弟出て、興榮兩山の主となる	
四八三二	五九〇二	四二二	七		
五八三二	六九〇二	五二二	八	○一乘日出、妙蓮寺日妙、天台僧心海等と兼有に於て對論す心海等敗論して之を公方持氏に譲す持氏之を信じて布告す我宗徒風を令出且つ信するものは極刑に處せんと氏遂に悔心起し禁を解き、日出自肥の問答記を見つて大日に歸依の心を起し、小町夷堂の地を割いて日出に寄す日出一寺を建て、本覺寺と名く	
六八三二	七九〇二	六一二	九	○日隆の徒日隆備中牛窓に大覺の遺蹟を興し本蓮寺と名く	
七八三二	八九〇二	七一二	十	○日親再び立正治國論を以て將軍を諫曉す、義教大に忿建つ	
八八三二	九九〇二	八二二	十一	○二月義教日親を捕て獄に投じ種々の慘刑を課す、遂に大覺を頭冠せしむ當冠日親の號之より起る○龍華月明本迹一致の號を執つて歷々日隆と論戦す	
九八三二	一〇九〇二	九二二	十二	○平賀本蓮寺甫めて舞樂を興行す○三月義教再び日親を實めて現別無きを難す日親百日の内別ありと阿す○六月義教赤松滿祐爲のに就せらる幕府惶れて日親を救す○六月阿彌光本龍中に於て日親に歸依す○六條本蓮寺炎上す	
一〇九三二	一一〇〇二	一〇二	嘉吉		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一九三二	二〇二二	一一二	二	○足利義勝日親の爲に本法寺を建つ○日隆中國に巡教す	
二九三二	三〇二二	二二二	三	文安	
三九三二	四〇二二	三二二	四	○六條七世日隆寂	
四九三二	五〇二二	四二二	五		
五九三二	六〇二二	五二二	六		
六九三二	七〇二二	六二二	七		
七九三二	八〇二二	七二二	八	○中山七世日隆寂	
八九三二	九〇二二	八二二	寶徳		
九九三二	一〇〇二二	九二二	二	○本満寺開山日秀寂秀は近衛道嗣の男六條日傳の徒弟也○二本榎日福寂、福は曾谷法蓮の曾孫也	
一〇四二	一一〇二二	一〇二	三	○日隆堺に顯木寺を立つ○二月日隆門徒十三ヶ條禁誡を定む	

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一〇四二	一一〇二二	一一二	享徳	○興榮七世日隆寂、年僅に四歳にして其主となる	
二〇四二	二二〇二二	二二二	二		
三〇四二	三三〇二二	三三二	三		
四〇四二	四四〇二二	四四二	四	○洛の妙泉寺日隆寂す○日隆傳師曼茶羅相承傳を記す	
五〇四二	五五〇二二	五五二	五		
六〇四二	六六〇二二	六六二	長祿		
七〇四二	七七〇二二	七七二	二	○立本寺日實寂す龍華掃帚の遺蹟を得て立本寺を創せり	
八〇四二	八八〇二二	八八二	三	○身延八世日隆寂す京都に學養寺を開く○一乘日出寂す永享問答記を鎌倉本覺寺に遺せり	
九〇四二	九九〇二二	九九二	寛正	○寛正中諸門流一同評議「法理に就て強弱の兩邊ありと雖強弱を以て正と爲す可し」等の件を決議す之を寛正法制と云ふ	
一〇四二	一〇〇二二	一〇二	二	○本成房日實當家宗旨名目二卷を著す○身延九世日隆寂	

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一四二	二二二	一四二	三		
二四二	三二二	二四二	四		
三四二	四二二	三四二	五		
四四二	五二二	四四二	六		
五四二	六二二	五四二	文正		
六一四二	七二二	六一四二	應仁		
七一四二	八二二	七一四二	二		
八二四二	九二二	八二四二	文明		
九二四二	〇三二	九二四二	二		
〇二四二	一三二	〇二四二	三		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一四二	二二二	一四二	四		
二四二	三二二	二四二	五		
三四二	四二二	三四二	六		
四四二	五二二	四四二	七		
五四二	六二二	五四二	八		
六一四二	七二二	六一四二	九		
七一四二	八二二	七一四二	十		
八二四二	九二二	八二四二	十一		
九二四二	〇四二	九二四二	十二		
〇三四二	一四二	〇三四二	十三		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一四二	二二二	一四二	十四		
二四二	三二二	二四二	十五		
三四二	四二二	三四二	十六		
四四二	五二二	四四二	十七		
五四二	六二二	五四二	十八		
六一四二	七二二	六一四二	長享		
七一四二	八二二	七一四二	二		
八二四二	九二二	八二四二	延徳		
九二四二	〇四二	九二四二	二		
〇四四二	一四二	〇四四二	三		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一四二	二二二	一四二	明應		
二四二	三二二	二四二	二		
三四二	四二二	三四二	三		
四四二	五二二	四四二	四		
五四二	六二二	五四二	五		
六一四二	七二二	六一四二	六		
七一四二	八二二	七一四二	七		
八二四二	九二二	八二四二	八		
九二四二	〇四二	九二四二	九		
〇三四二	一四二	〇三四二	文龜		

Table with columns for year (年號), era (紀皇), and events (事). Includes entries for years 11-19, such as '六月、信長京都本能寺に殺さる' and '四月五日、大僧都中道日暹寂す'.

Table with columns for year (年號), era (紀皇), and events (事). Includes entries for years 7-16, such as '三月、京都木蓮寺日暹、攝津中筋に布教して' and '十月六日、通王日結寂す'.

Table with columns for year (年號), era (紀皇), and events (事). Includes entries for years 2-6, such as '八月十一日、身延日新寂す' and '九月廿五日、秀吉、大佛供養の爲に千府會を設く'.

Table with columns for year (年號), era (紀皇), and events (事). Includes entries for years 17-21, such as '後水尾天皇御宇○春、安國日奥赦され' and '二月廿六日、京都要法寺日暹寂す'.

Table with columns for year (年號), month (月), and events (事). Includes entries for 11th, 10th, 9th, 8th, 7th, 6th, 5th, 4th, 3rd, 2nd, and 1st years.

Table with columns for year (年號), month (月), and events (事). Includes entries for 12th, 11th, 10th, 9th, 8th, 7th, 6th, 5th, 4th, 3rd, 2nd, and 1st years.

Table with columns for year (年號), month (月), and events (事). Includes entries for 11th, 10th, 9th, 8th, 7th, 6th, 5th, 4th, 3rd, 2nd, and 1st years.

Table with columns for year (年號), month (月), and events (事). Includes entries for 14th, 13th, 12th, 11th, 10th, 9th, 8th, 7th, 6th, 5th, 4th, 3rd, 2nd, and 1st years.

Table with columns for year (後佛紀), year number (年號), and event (事). Rows include years like 一七三二, 一七三三, 一七三四, etc., with corresponding events such as '法華安心録羽翼二巻刊行' and '身延代々賜紫たるべき旨を拜す'.

Table with columns for year (後佛紀), year number (年號), and event (事). Rows include years like 一八三二, 一八三三, 一八三四, etc., with events such as '十一月五日、善慧日貞寂、著作、玄、文得宜抄等〇十月、圓明日澄著、本述決疑抄刊行'.

Table with columns for year (後佛紀), year number (年號), and event (事). Rows include years like 一七六二, 一七六三, 一七六四, etc., with events such as '八月、將軍吉宗實録して池上本門寺の祖師堂を再建す'.

Table with columns for year (後佛紀), year number (年號), and event (事). Rows include years like 一八六二, 一八六三, 一八六四, etc., with events such as '十一月、玉澤日好の遺著「録内拾遺」八巻を版行す'.

後佛	一六六二	一九六二	二九六二	三九六二	四九六二	五九六二	六九六二	七九六二	八九六二	九九六二	〇〇七二
紀皇	二〇四二	三〇四二	四〇四二	五〇四二	六〇四二	七〇四二	八〇四二	九〇四二	〇〇四二	一〇四二	二〇四二
聖	一二五	二二五	三二五	四二五	五二五	六二五	七二五	八二五	九二五	〇二五	一〇二五
年號	二	三	延享	二	三	四	寛延	二	三	三	寶曆
事	〇十二月常在日深「戒厨集」二十卷を撰す	〇九月六條本國寺了日達「木迹雪隠」五卷を著し自著「御讀狀註釋」の他難に答ふ	〇四月一向宗の義教「輪駁行藏錄」を出し日相の「決權實錄」に當る(享保二年稿)	〇八月仁讓日芳「詞實勝法抄」六卷を撰し義教の「輪駁行藏錄」を破す	〇二月六條本國寺了日達「了日達寂子年七十五」(寛政六條中村樹林の能化にして「決明眼論」「慈諭聖珠錄」等數十卷を著し大に扶宗興學に力む)	桃園天皇御宇、〇九月身延六世六牙日潮寂子年七十五	〇二月義教「千五百條彈指改」を著し「詞實勝法抄」に當る、〇二月浄家の玄翁大淑「土器祖探尊錄」を作り本宗を罵る、〇九月京都本願寺忍辱「鏡日榮」は「法律阿梨樹草」を著し「復正二編錄」を著し同じく玄翁の前書を破す	〇三月藤原の日顯「腹借正法抄」三卷を撰し玄翁の「土器祖探尊錄」を破す、〇十一月熊木々妙寺十四世誠諦日証寂子、〇妙滿寺日眞、蒲柳折疑論「を刊行す「探尊錄」の破すなり	〇二月玄翁大淑「迷語自面放縮笑」を作り本宗を罵る、〇三月養父和「挫日蓮」を刊行し本宗を罵る、〇十月立眞齊「挫日蓮笑解」を著し「挫日蓮」を破す、〇信士加藤重昌斷挫日蓮「を撰し同じく「挫日蓮」に當る		
蹟											

後佛	一一七二	二一七二	三一七二	四一七二	五一七二	六一七二	七一七二	八二七二	九二七二	〇二七二
紀皇	二二四二	三二四二	四二四二	五二四二	六二四二	七二四二	八二四二	九二四二	〇三四二	一三四二
聖	一四五	二四五	三四五	四四五	五四五	六四五	七四五	八四五	九四五	〇四五
年號	十二	十三	明和	二	三	四	五	六	七	八
事	〇正月幕府令して各宗寺院に新地を寄附し寺院が本山を離れて獨立し廢絶したる寺號を以て新寺を建つる等を禁ず、〇身延僧「増補出版	後櫻町天皇御宇、〇五月浄土宗大我「紫米論」を作りて本宗を罵る				〇七月大我「御蟲論」を作りて重ねて本宗を罵る			〇八月妙解日透「護法得宜論」を出して宗化攝受の新義を主張す	〇夏浄土の定月「獅子鼓」を著し本宗を罵る、〇五月信士伊藤道晴存眞「駁御蟲論」二卷を撰し大我の「御蟲論」を破す、〇池上正善庵日長亦「訂正記」を作て「御蟲論」を破す、〇十月鎌倉西御門境妙應隱士「祖書目錄」を編し年代順に配し「御蟲論」を破す、〇春富士派の聖樹日好「聖語親耕」二卷を編す
蹟										

後佛	一〇七二	二〇七二	三〇七二	四〇七二	五〇七二	六〇七二	七〇七二	八〇七二	九〇七二	〇〇七二
紀皇	二一四二	三一四二	四一四二	五一四二	六一四二	七一四二	八一四二	九一四二	〇一四二	一〇四二
聖	一三五	二三五	三三五	四三五	五三五	六三五	七三五	八三五	九三五	〇四五
年號	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一
事	〇秋「讀日蓮」出づ、〇立眞齊「挫日蓮笑解引語或問」を著し「挫日蓮笑解」を補ふ	〇十月下谷宗延寺要敬日幹「續種論」十卷を撰し義教の「千五百條彈指改」を破す(寛延四年七月稿)〇十一月池上比奈谷山廿五世守玄日顯寂子年七十三	〇智朗日賢中村樹林百六十五世の能化となる	〇柳明日善「輪圓具足梵字譯」(洛東妙惠山龍湖日近の說)を撰す	〇春藤原の智親日顯「經王金湯編」十卷を著し義教の「千五百條彈指改」を破す	〇五月越中高岡大法寺の日曉「妙義論」八卷を出し義教の「千五百條彈指改」を破す(寶曆十二年刊行)				〇妙滿寺百九世本義日眞寂子「二教合機論」「蒲柳折疑論」等の著あり、〇「法華正直問答」刊行
蹟										

後佛	一一七二	二一七二	三一七二	四一七二	五一七二	六一七二	七一七二	八二七二	九二七二	〇二七二	
紀皇	二二四二	三二四二	四二四二	五二四二	六二四二	七二四二	八二四二	九二四二	〇三四二	一三四二	
聖	一四五	二四五	三四五	四四五	五四五	六四五	七四五	八四五	九四五	〇四五	
年號	安永	二	三	四	五	六	七	八	九	天明	
事	〇浄土の大我また「盛華論」を遺り頼りに本宗を罵る								〇四月水戸三味堂健立日論、玄得日考全國を周遊して「本化高祖年譜」二卷「全政興」三卷を撰し、祖傳の弘通を期す、後弘化三年十月英岡日英之を削定し再版に付す、〇日光また「新撰祖書目次」を撰び祖書の年代を考定す、光格天皇御宇		〇聖祖五百年遺志
蹟											

後佛	紀皇	誕聖	年號	事	蹟
一三七二	二四四二	一六五	二		
三三七二	三四四二	二六五	三	○十二月玉深世四世境智日淳寂年七十、文藻に富み宗學に深し、綱要の著者一妙日尊弟子の禮を執る。○修清日生金剛王「二卷を著し定月の「獅子弦」を破す	
四三七二	四四四二	三六五	四		
五三七二	五四四二	四六五	五	○正月一妙日尊の「祖書綱要」二十三卷稿成る	
六三七二	六四四二	五六五	六		
七三七二	七四四二	六六五	七		
八三七二	八四四二	七六五	八	○正月京都に大火あり諸本山多く炎上	
九三七二	九四四二	八六五	寛政 己酉	○七月祖書綱要の著者一妙日尊寂年六十六、熊本の入木妙寺二十世たり	
一〇三七二	一〇四四二	九六五	二	○七月池上正善庵日長、木化宗法明正記「三卷を撰す	
一〇四七二	一〇五四二	一〇四五	三		

後佛	紀皇	誕聖	年號	事	蹟
一四七二	二五四二	一七五	四		
二四七二	三五四二	二七五	五	○智則日賢「光揚義四卷」同後編「七卷を出し定月の「獅子弦」を破す	
三四七二	四五四二	三七五	六	○冬旨廣日賢の遺著「葛葉集」七卷を版行す、○大川の日深其師日賢の著「如來獅子圓珠」九卷を校し「四張圓字答」を附して開版し大に定月の「獅子弦」を破す	
四四七二	五五四二	四七五	七	○八月上總下總國々不受不施の傳法を廢禁す、○十一月京都本山要法寺本尊の事に就き十五山の訴により園山の大家奉行所に拘禁せらる	
五四七二	六五四二	五七五	八		
六四七二	七五四二	六七五	九	○三月要法寺日賢論争の際拘禁中殺せらる、○九月「木化別頭佛統記」刊行、○十二月要法寺對十五本山の本尊問題三浦伊勢守の和議によりて諸山一味となる	
七四七二	八五四二	七七五	十	○池上正善庵日長、木化宗法「道記」二卷を著し本述一致の旨を主張す(享和二年正月版)	
八四七二	九五四二	八七五	十一	○一月和勝せし要法寺本尊問題は末寺の不服に因り更に五月四日吹上の訟狀願下として無事終局す	
九四七二	一〇五四二	九七五	十二	○八月水戸松林加倉井忠珍の「日蓮大菩薩記」一冊出づ當代の文豪山本北山之に序す(寛政九年十月撰)	
一〇四七二	一〇五四二	一〇四五	三	○十一月身延派、池上派、妙滿寺派等より檀林習學階級住職次第衣體等を寺社奉行に提出す、○事成日賢「祖書綱要」二十三卷を刪定して「綱要刪略」七巻と爲す	

後佛	紀皇	誕聖	年號	事	蹟
一五七二	二六四二	一八五	二		
二五七二	三六四二	二八五	三	○八月江戸谷中延命院の日蓮律を犯して刑せらる。○智朗日賢二ノ江妙勝寺に退隱し専ら著作に從事す	
三五七二	四六四二	三八五	文化 子甲		
四五七二	五六四二	四八五	二	○春「綱要刪略」七巻刊行	
五五七二	五六四二	五八五	三		
六五七二	七六四二	六八五	四		
七五七二	八六四二	七八五	五		
八五七二	九六四二	八八五	六		
九五七二	一〇四四二	九八五	七		
一〇六七二	一〇四四二	一〇四五	八	○七月要法寺三十二世慈雲日立寂す(寛政法難の時奉行所拘禁の一人なり)	

後佛	紀皇	誕聖	年號	事	蹟
一六七二	二七四二	一九五	九		
二六七二	三七四二	二九五	十	○六月雅好堂主人法華略傳を版行し、日蓮聖人以下百二十餘人の略傳を集む。○小室妙法寺廿七世英雲日蓮寂す年五十九、著書「一生成佛抄」二巻あり	
三六七二	四七四二	三九五	十一	○三月小川泰雲(名は泰安通稱孝榮)相模藤澤に生る。○十月尾州妙法寺玄修日明祖書の大編集を企て、これに至り漸く「新撰祖書」の稿本成る。○常在日深の著「峨眉集」二巻刊行	
四六七二	五七四二	四九五	十二		
五六七二	六七四二	五九五	十三	○正月智則日賢寂す年八十二(本國寺日蓮の高弟にて中山及頂妙寺に主たり)宗教要解「光揚義」を著す。○三月玄修日明寂す年七十二	
六六七二	七七四二	六九五	十四	仁孝天皇御宇。○正月國學者平田篤胤「田舎笑語附録」を出版し神祕二宗論の題下に本宗を論ず(去る十年「述」)。○二月境修日恒玉澤に主たり(爾後在職十八年)	
七六七二	八七四二	七九五	文政 寅戌		
八六七二	九七四二	八九五	二		
九六七二	一〇四四二	九九五	三	○正月妙滿寺派常林寺日寛寂す年百四、瓶花の技に長じ本松齋一得と號し淺草遠州流の祖たり	
一〇六七二	一〇四四二	一〇四五	四		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一七七二	二八四二	一〇六	五	○九月甲斐波木井木妙日臨(後院那日輝の學師)寂す。學徳高く著書數篇あり。○伏見本教寺英智日宣「三道合法院」と呼ぶ。	○九月甲斐波木井木妙日臨(後院那日輝の學師)寂す。學徳高く著書數篇あり。○伏見本教寺英智日宣「三道合法院」と呼ぶ。
二七七二	三八四二	二〇六	六	○冬紀州慈應寺勇猛日覺寂す。「祖書編輯考」「龍華年譜」	○冬紀州慈應寺勇猛日覺寂す。「祖書編輯考」「龍華年譜」
三七七二	四八四二	三〇六	七	○信解院日仲行あり、飯高櫻林の能化となる新刊の「三道合法院」を説破し一説終て書を裂く、人之を鬼信解院と呼ぶ。	○信解院日仲行あり、飯高櫻林の能化となる新刊の「三道合法院」を説破し一説終て書を裂く、人之を鬼信解院と呼ぶ。
四七七二	五八四二	四〇六	八		
五七七二	六八四二	五〇六	九		
六七七二	七八四二	六〇六	十		
七七七二	八八四二	七〇六	十一		
八七七二	九八四二	八〇六	十二		
九七七二	〇九四二	九〇六	天保		
〇八七二	一九四二	〇一六	二		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一八七二	二九四二	一一六	三		
二八七二	三九四二	二一六	四		
三八七二	四九四二	三一六	五		
四八七二	五九四二	四一六	六		
五八七二	六九四二	五一六	七		
六八七二	七九四二	六一六	八		
七八七二	八九四二	七一六	九		
八八七二	九九四二	八一六	十		
九八七二	〇〇四二	九一六	十一		
〇九七二	一〇四二	〇一六	十二		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一九七二	二〇五二	一二六	十三		
二九七二	三〇五二	二二六	十四		
三九七二	四〇五二	三二六	弘化		
四九七二	五〇五二	四二六	二		
五九七二	六〇五二	五二六	三		
六九七二	七〇五二	六二六	四		
七九七二	八〇五二	七二六	嘉永		
八九七二	九〇五二	八二六	二		
九九七二	〇一五二	九二六	三		
〇〇八二	一一五二	〇三六	四		

後佛	紀皇	聖	年號	事	蹟
一〇八二	二一五二	一三六	元		
二〇八二	三一五二	二三六	六		
三〇八二	四一五二	三三六	安政		
四〇八二	五一五二	四三六	二		
五〇八二	六一五二	五三六	三		
六〇八二	七一五二	六三六	四		
七〇八二	八一五二	七三六	五		
八〇八二	九一五二	八三六	六		
九〇八二	〇一五二	九三六	萬延		
〇一八二	一一五二	〇四六	文久		

Table with columns for year (年號), month (月), and event (事). Includes entries for 元治, 慶應, and 明治 eras.

Table with columns for year (年號), month (月), and event (事). Includes entries for 明治, 慶應, and 元治 eras.

Table with columns for year (年號), month (月), and event (事). Includes entries for 後佛, 紀皇, and 聖皇 eras.

Table with columns for year (年號), month (月), and event (事). Includes entries for 後佛, 紀皇, and 聖皇 eras.

後佛紀皇聖	年號	事	蹟
一五八二	一八六	○四月聖祖門下各派相會して東京に開宗六百五十年紀念式を行ふ	○十月日尊の著「祖書綱要」二十三卷を刊行す
二五八二	二八六	○四月田中智學本化宗學研究大會を大阪立正閣に開く	○六月日蓮宗臨時總會を開く
三五八二	三八六	○三月清水梁山「浄土真宗論」を出版す	○四月本化宗學研究大會を終了す
四五八二	四八六	○七月日蓮宗大學林長小林日蓮を設立し先づ「祖書集註」を編輯す	○四月本化宗學研究大會を終了す
五五八二	五八六	○四月加藤文雅「宗典刊行會」を設立し先づ「祖書集註」を編輯す	○四月本化宗學研究大會を終了す
六五八二	六八六	○四月日蓮宗大學林を「日蓮宗大學」と改稱す	○四月本化宗學研究大會を終了す
七五八二	七八六	○三月日蓮宗大學教頭本間海解寂す	○四月本化宗學研究大會を終了す
八五八二	八八六	○一月本多日蓮を設立し先づ「祖書集註」を編輯す	○四月本化宗學研究大會を終了す
九五八二	九八六	○四月日蓮宗大學林を「日蓮宗大學」と改稱す	○四月本化宗學研究大會を終了す
一〇五八二	一〇八六	○四月日蓮宗大學林を「日蓮宗大學」と改稱す	○四月本化宗學研究大會を終了す
一一五八二	一一八六	○四月日蓮宗大學林を「日蓮宗大學」と改稱す	○四月本化宗學研究大會を終了す

後佛紀皇聖	年號	事	蹟
一七八二	一〇七		
二七八二	二〇七		
三七八二	三〇七		
四七八二	四〇七		
五七八二	五〇七		
六七八二	六〇七		
七七八二	七〇七		
八七八二	八〇七		
九七八二	九〇七		
一〇七八二	一〇〇七		
一一七八二	一一〇七		

後佛紀皇聖	年號	事	蹟
一六八二	一九六		
二六八二	二九六		
三六八二	三九六		
四六八二	四九六		
五六八二	五九六		
六六八二	六九六		
七六八二	七九六		
八六八二	八九六		
九六八二	九九六		
一〇六八二	一〇九六		
一一六八二	一一九六		

後佛紀皇聖	年號	事	蹟
一八八二	二一七		
二八八二	三一七		
三八八二	四一七		
四八八二	六一七		
五八八二	六一七		
六八八二	六一七		
七八八二	七一七		
八八八二	八一七		
九八八二	九一七		
一〇八八二	一〇一七		
一一八八二	一一一七		

第六篇 雜

要

第二十八章 聖地靈跡

【大迫害】 日蓮聖人の生涯は實に迫害の一生なり。打出、殺害、毆打、杖木、鮮血は雨と潤ひ、身に生じ、絶える間もなかりしと堪へがたき迫害なり。

【故跡】 宗門の靈跡といへば、宗史上重要な地は、すべし宗門靈跡なり。然れども今は聖祖親歴の靈地のみを擧ぐ、その内の大靈地

○小湊	○生處
○旭ノ森	○得居
○松葉谷	○聖居
○小畑	○轉法輪
○小岩	○刀杖
○龍口	○死罪
○佐渡	○入流
○身延	○法樂

その人の盛化を慕ふのあまり、その深き紀念を印したる故蹟を訪ねて、その追懷に耽りたいと思ふのは人の至情である、殊に日蓮聖人の如き、世界宗教史上に類例なきまでの大迫害に逢はれた偉聖の故跡は、別してその壯烈悲愴の感を深うすることであらうから、心あるものはその跡を尋ねて、まのあたり偉聖に拜謁するの感を以て、その流血削肉の面影を味ふが可い、但悲むのは、斯る尊貴の聖跡が年々に俗化し滅却せんとして居るの一事である、幸に大部分を亡はずに居るから、今の内に聖跡保存の良途を講じ

報本の宗風

【御首題帳】 靈跡巡拜の証として、其寺の住持に題目を齎してもらひ、又はその寺印を押捺してもらひ、尤も若干の謝金を出して、以て巡拜の証とするもの。

たいものだとおもふ。

昔の人は靈場参拜を信者の義務として居た、今世にいふ「千箇寺参り」といふのは、其名残である、何でも宗門の聖地千箇寺以上を巡拜せざれば、信者の眞資格を全うしないものとしてある、身の貧富に拘らず、千箇寺以上の巡拜を成就しないものには、其人が死んでも菩提寺で戒名に「日號」を許さないとか、葬儀を堂の正面から入れないとか、不思議な制裁があつた位のものである、故に昔は信者の死歿した時、その入棺の式に、第一に本人の御首題帳を死體と共に棺に入れる、其が何冊もあるのを名譽としてある、其程に靈場巡拜を貴んだものである、遊山でもなければ、用事を兼ねてもない、たゞ全くの巡拜である、祖師の法化を慕ふのあまり、その聖經歴の蹟を拜して、一は信情の奮勃を慰し、一は聖恩

報謝の志を致すの意からである、今と違つて交通が不便だ、どんな身分の人でも大概は甲掛草鞋に旅篋を負ふて、途中も唱題して全國を周遊したものである。(今では此れと同じ形の乞食が東京其他にはいくらもあるが苦々しい事である)

「自分は今年七十幾つであるが、是れまで身延へ十何返、佐渡御靈場にも七返、全國御靈場に二回一周して、對馬へも一度渡り、百枚綴の御首題帳三十幾冊を有し、此間各地寺院に寄附せしもの何千金に及び、途中に於て他の囑托を受けて取次げる納金幾百金、某々山中又は温泉場等に、玄題寶塔を建つること何十基に達した」
などいふ類の話は、今でこそ珍らしいが、昔は幾等も有つた、現に予の幼時までは、此種の實例はいくつも見聞したのである、替れば替る世の態、汽車汽船の便開けて、交通自在なる今日、昔に倍して巡拜者がありそうなものでないか、あゝ萬事は信だ。
今左に聖祖御靈跡の大畧を極々ざつとだが、案内して置く。

【囑托】 信者の「千箇寺」を、大抵旅店へ宿せず、寺院又は信者の宅に就て一宿を乞ひ、何程かの宿料を納めるが例なり、其れを先方の志にて受けざる時は、其人に代りて寄附する習地へ取次として寄附する習慣なり、美風といふべし。
【玄題寶塔】 宗門の無き地とか、又は山路とか、多人數集合する温泉場等に於て、所門の寺院なき地には、結縁の爲めに、大小おもひ／＼の「玄題寶塔」を建てし功徳とする風習あり、唯塔とは南無妙法蓮華經の七字を大書せる碑なり。

房總靈跡

「小湊誕生寺」……安房國小湊に在り(舊稱長狹縣市河村)州の南端に位置し海に臨む、日蓮聖祖誕生の聖地也、明應元祿兩度の海嘯に依りて寺境稍變轉す、境内に「誕生泉」あり清泉滾々として涌出す、境外東南隅の海濱を「蓮華淵」と云ふ、降誕當時青蓮華の咲ける靈跡也(寫眞參看)寺門を距る數町にして「妙蓮寺」あり妙日山と云ふ、聖父母の靈廟あり。
「旭の森」……同國清澄寺の山境に在る一高阜にして、大法開宣の靈蹟



(安房國小湊誕生聖地之昔華淵跡)

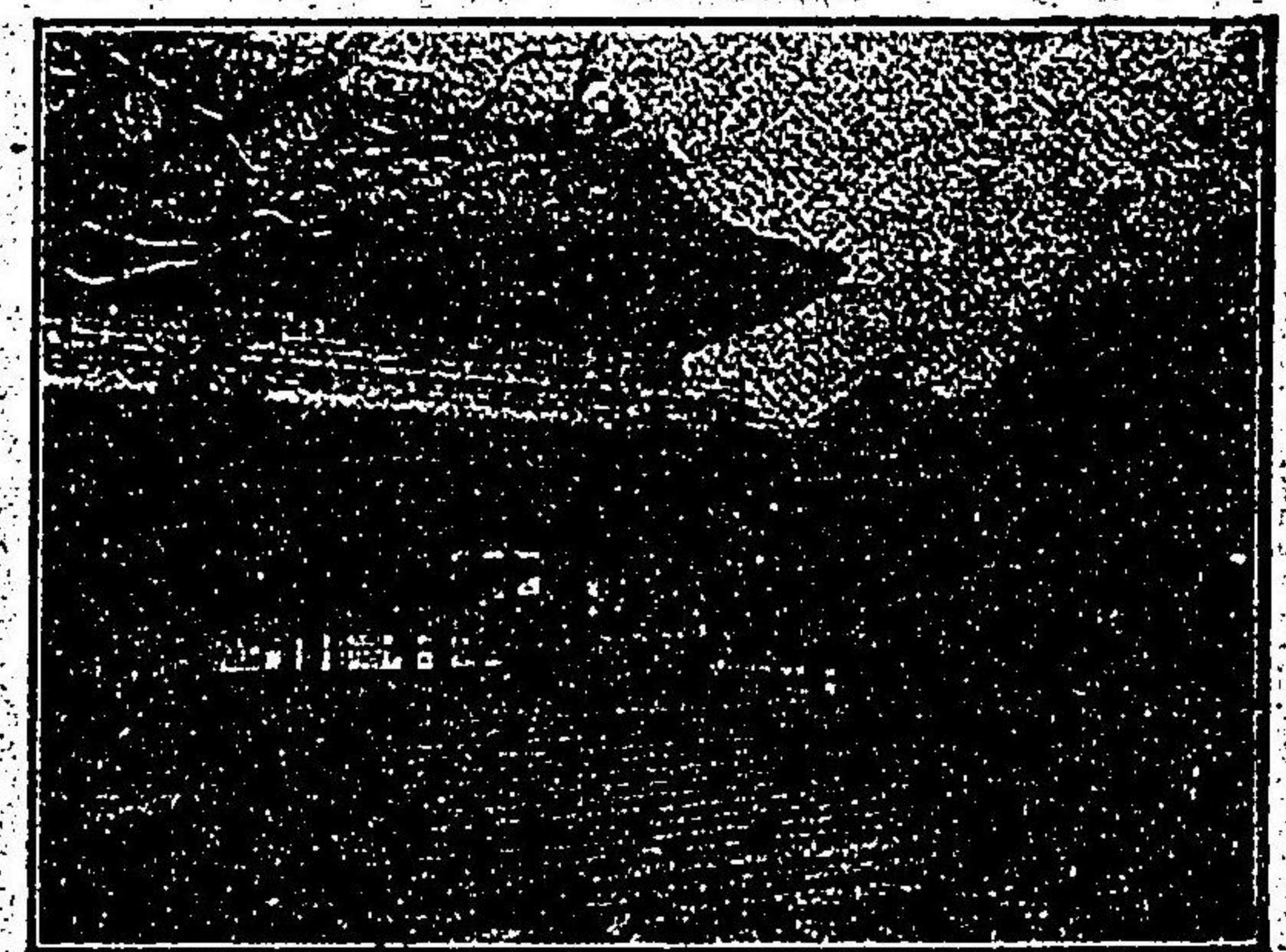
【蓮華淵】 菟地市河村實名家所在の處村里は兩度の海嘯に流失して今は唯山背を殘すのみ、寫眞の絶景はこれ名殘の土石なり。

(聖祖御手植の松)
(小松原日曉上人廟)



小松原
露の命を
法のため
玉と砕きし
人ぞ責き
(よし世)

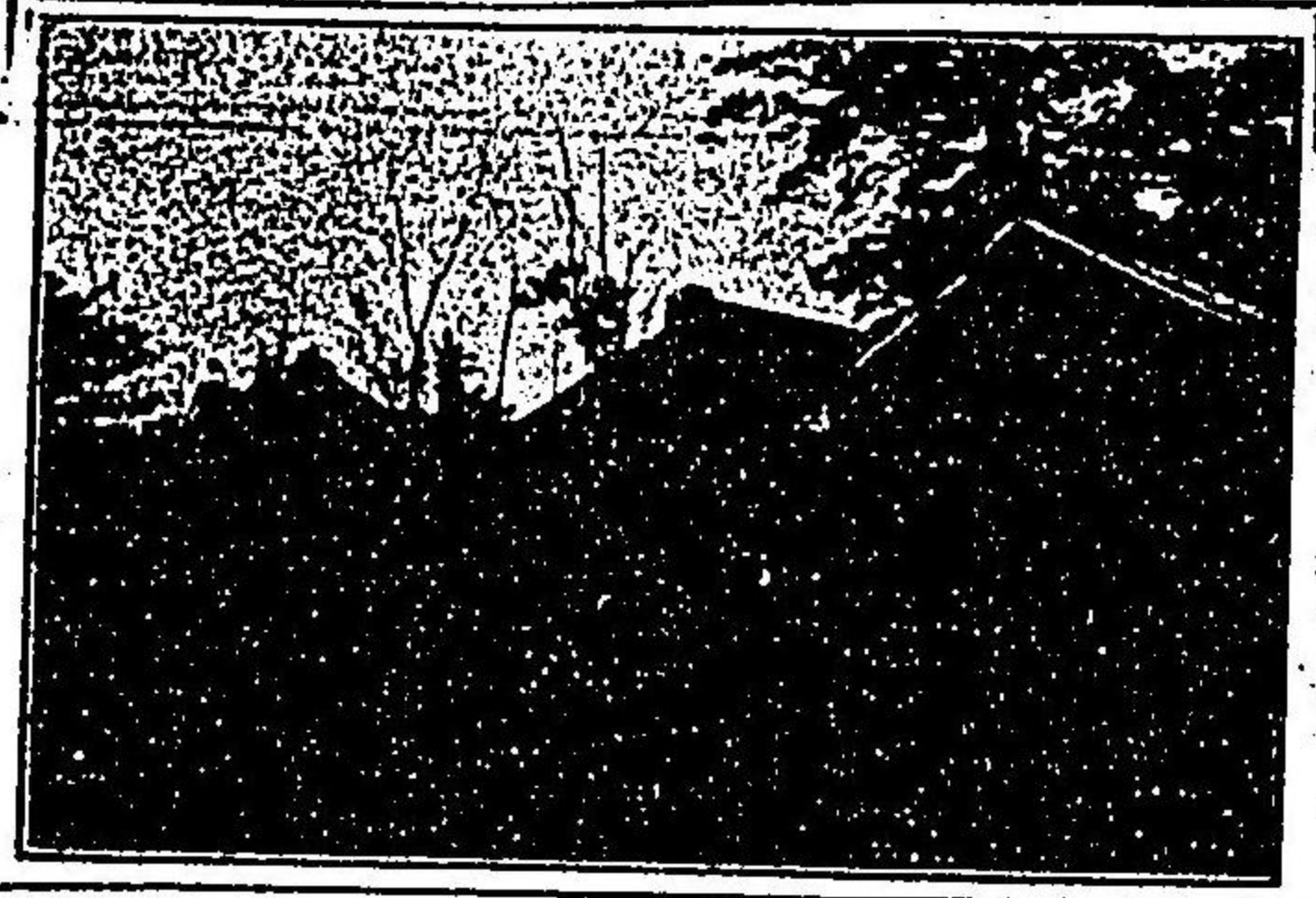
也、清澄寺は眞言宗にて、聖祖少時修學建築の舊蹟也、山麓の舊徑に「涕淚石」あり、母公折々の訪問に恩愛の名残を留められし舊蹟也、「虚空藏堂」は同寺の本尊にして、聖祖少年の砌智解を得ん事を祈請せられたる處、附近に「凡血の笹」あり亦當時の舊蹟也、「道善墓」山の一角に在り、道善は聖祖の舊師也、其計に接して、哀悼措かず笹を驅て「報恩抄」三卷を撰せられ、門下を遺して展讀せしめられしは此墓前也。



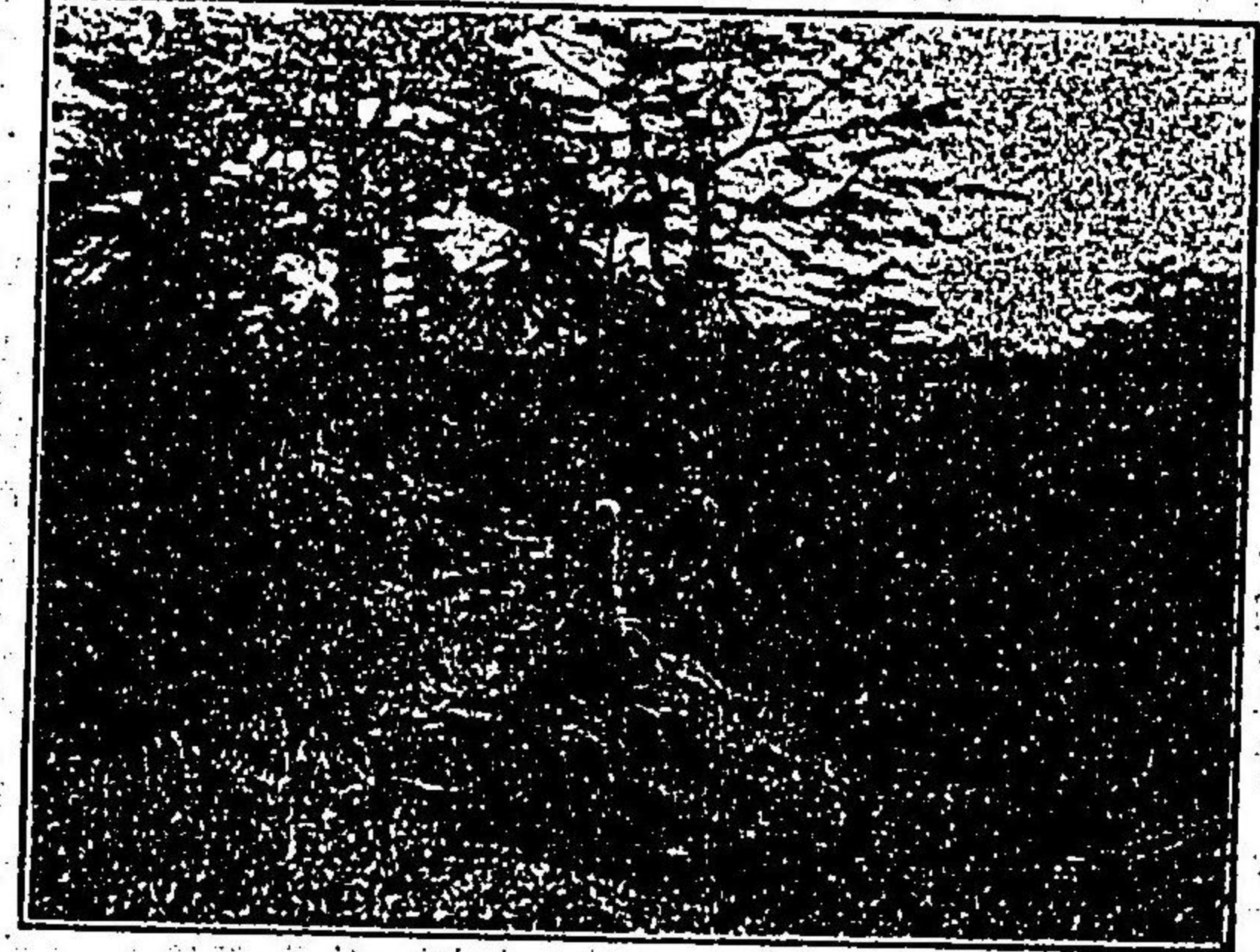
(門山寺生誕湊小國房安)

「小松原鏡忍寺」……同國東條に屬し、鴨川町に近し、文永元年聖祖「東條法難」の舊蹟にして、「殉難者鏡忍房の廟」あり、寺を距る數町、「袈裟掛松」あり、當時聖祖少憩の跡と稱す、「上人塚」亦數町の處に在り、妙隆院日玉(殉難者工藤吉隆)を葬れる所也、「疵洗井」は液狀に在り、鏡忍寺を距る十丁、天津に近き海邊の一小井、是れ當年聖祖御

(俗に上人塚)
(工藤吉隆戦死の墓)



(味の旭山澄清國房安)



「笠森觀音堂」……上總國埴生郡に在り、大悲山笠森寺と云ふ、傳教大師の建立と傳ふ、文永四年聖祖雨中此處を

頭の疵を洗はれたる所と傳ふ、「岩高山」は小湊の近くに在り、山中に岩窟あり、聖祖數日此に在て疵を療せられし蹟と云ふ。
「興津妙覺寺」……上總國夷隅郡興津に在り、文永三年、邑主佐久間兵助の建立する所にし、聖祖旬日説法の靈蹟也。



(地蔵窟山原松小國房安)

興津妙覺寺寶物中に曆の裏に認めたまひし聖祖御消息ありこの當時の「曆」を知るに便すとて頼りに世にもてはやすなり。

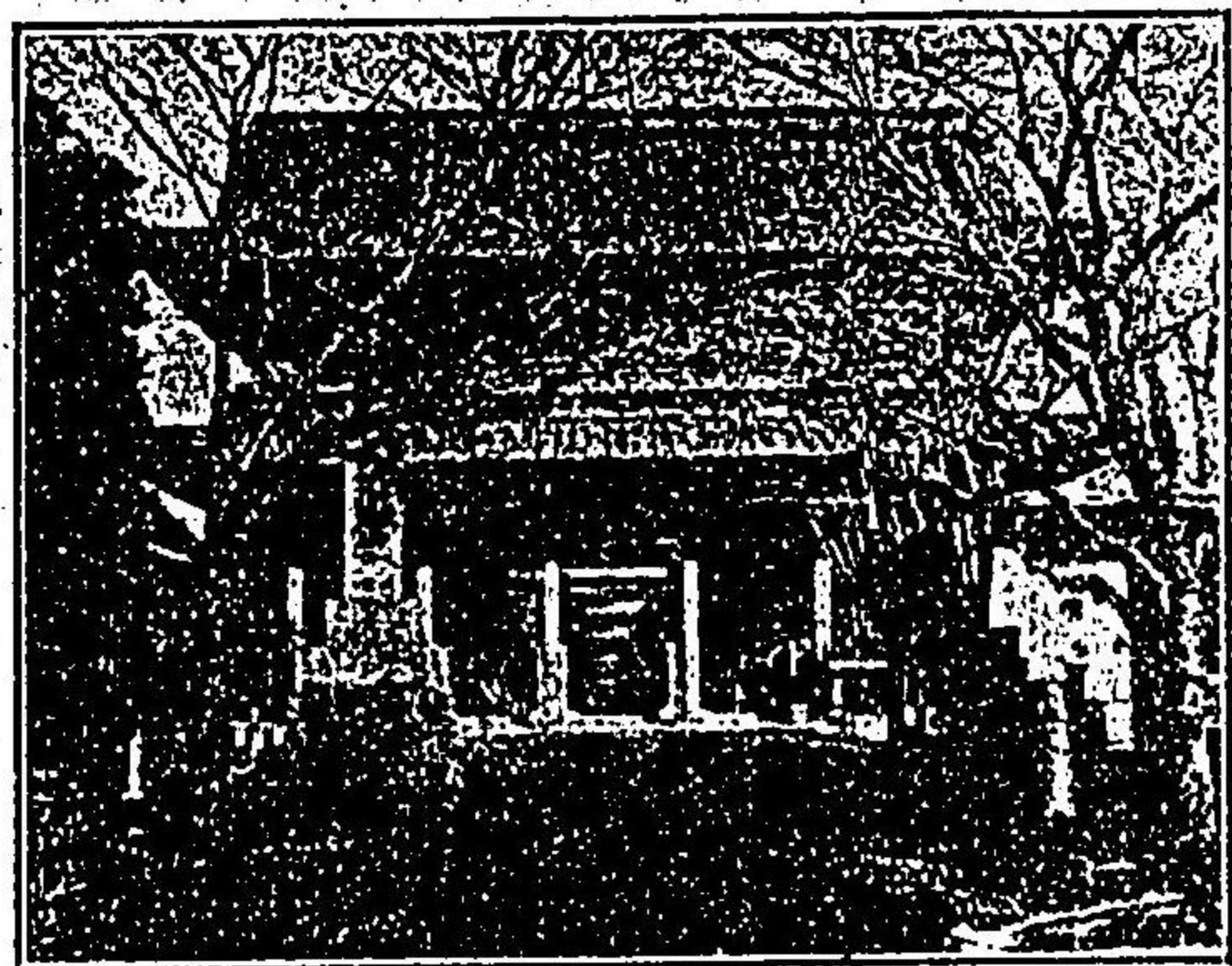
過り、この觀音堂に「宿せられ」愛にふる涙の雨にぬれじとてけふ笠森を身にさぬる哉」といふ和歌を詠じたまへる古蹟也、境内に和歌堂ありて存す。

聖祖臨終前に乘馬を藤原氏に托す慈愛注意の手書を添えたまふ事、遺文に見ゆ。

〔藻原妙光寺〕……同國長生郡茂原町に在り、聖祖親教の靈蹟にして、邑主齋藤遠江守兼綱受戒して、後年自邸を精舎と爲す、開山は日向上人なり、「聖祖乘御の馬の鞍」等傳へて當寺に珍藏せり。

哭銀杏

〔正中山法華經寺〕……下總國東葛飾郡中山村に在り、富木氏の建立に係る、地境もと太田乗明の邸なりしを、没後寺と爲し、更に富木氏の若宮法華堂を移せるを濫觴とす、「法華堂」は文應元年の建立にして、聖祖當時二百日の親詣ありし靈蹟也、今に建築當時の儘なりと云ふ、聖祖手彫の「一尊四菩薩」の靈像其他眞蹟等多く寶庫に藏せらる、日頂師の史傳に名高き「哭銀杏」は境内に在り。



(門山寺經華法山中國總下)

〔眞間弘法寺〕……中山を距る一里餘、同郡市川

まゝのつぎはし

【碑を勸し】近年東京の人齋藤氏子の志を助け、古蹟を復興して、小町辻説法の聖地を標識す。

御腰掛石

(寺法弘間眞山里の飾葛國總下)



町に屬す、もと天台宗の寺院にして富木氏の香華寺なりしが住持了性、富木氏と法義を論じ、敗て出奔し後無住となりしを、本化の道場に改め、日頂師をして監せしめし也、門前に「手古奈」および「繼橋」の古蹟あり、小流に架す古來和歌の名所にして、聖祖また詠歌あり曰く「皆人を渡し果んとせしほどに我身はもとのまゝの繼橋」

相武靈跡

〔辻説法御靈跡〕……鎌倉小町に在り、夷堂の傍と傳ふ、今の本覺寺の北半町餘の路傍にして、中央に寶塔を建て碑を勸して之を票し、御腰掛

石を安ず、聖祖此處に折伏逆化の際、踞し給ひしもの也。〔松葉谷御艸庵跡〕……鎌倉町名越に在り、建長五年より文永八年迄の聖居、安國論

日蓮水

捧呈、燒打法難、伊豆龍口の巨厄みな此處より起る、宗門發祥の靈跡、後此地に本國寺ありしが、興國年間京都に移る、本國寺は公の祈願所として此地にても四町四面の大寺なりければ、今の妙法寺、安國寺、長勝寺等みな本國寺の舊地御草庵跡なりと唱ふ、安國寺の南、舊名越街道の路傍に「日蓮水」あり、聖祖建長五年五月入鎌の時渴を醫し給ひし名譽の靈泉なりと傳ふ、又安國寺に「朗師茶毘所」あり。

〔名越より返子に通ずる街道の左手の山中に在り、



(來傳石掛腰御跡靈法院辻町小倉鎌國模相)

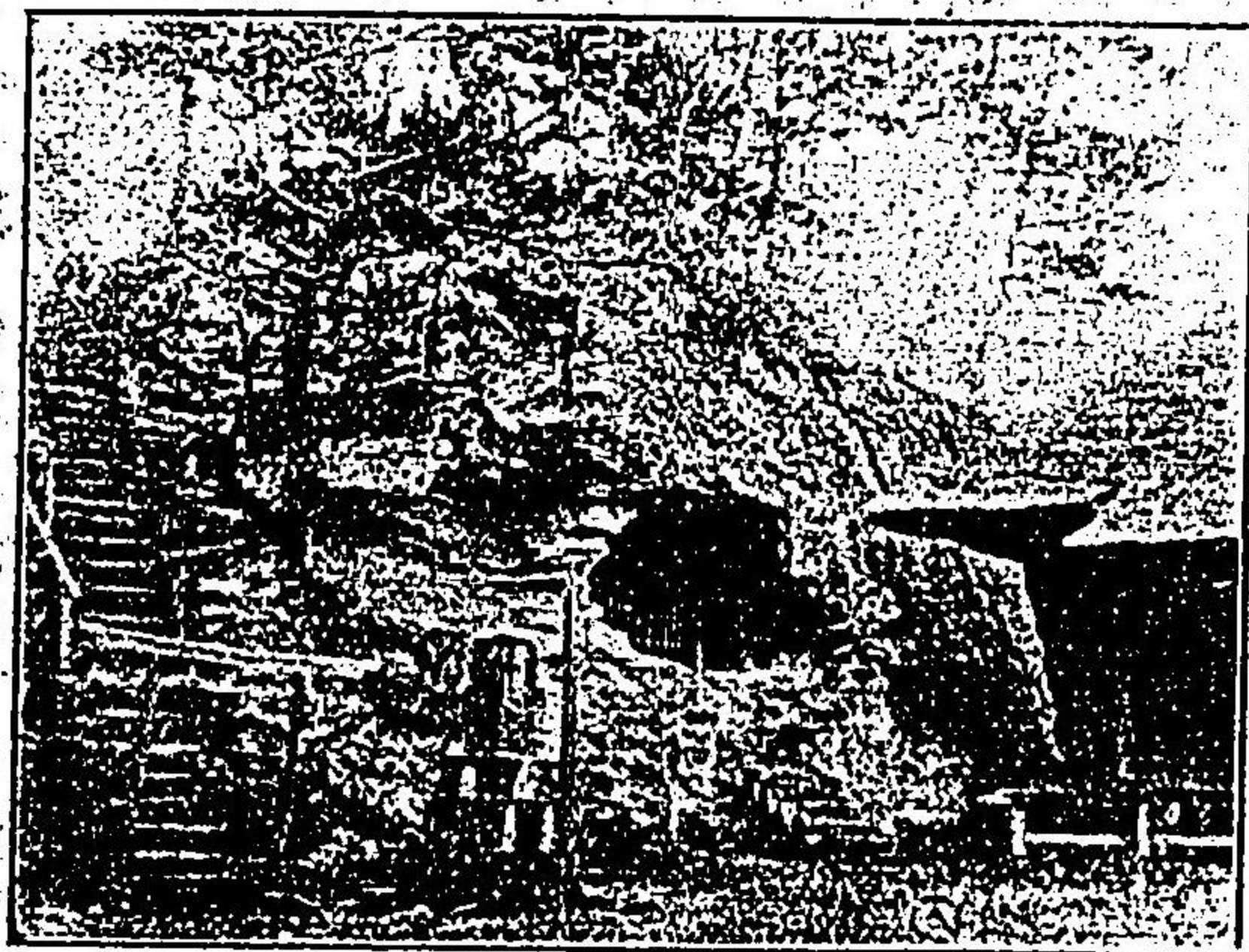
根本道場

(寺國安谷ク葉松倉鎌國模相)



〔比企谷妙本寺〕…鎌倉小町夷堂橋の東に在り檀越平賀忠治及び大學三郎能本の邸宅地、文永十一年、法の爲に聖祖に供養して、宗門根本道場とす、後「池上」と併せて日朗上人に付囑す、比企谷の南に續く高地を「棧敷臺」といひ、また平賀氏の有にして布施せるもの、今其下に「常

文應元年御艸庵燒打を受けし時、聖祖の避難ありし靈跡、日朗上人の本廟、この山上にあり。



(窟王山寺住法品鏡お倉鎌國模相)

ぼたもち寺

「あり俗に「ぼたもち寺」といふ、龍口法難に牡丹餅を供養せし老媪と傳説せる
「棧敷尼妙一の遺跡」にして堂内に尼御前の像を安ず。
「亂橋妙長寺」……鎌倉大町より材木座への消亂橋にあり、弘長元年伊豆御流罪發船
の舊地にして、御弟子日朗上人が官人に右腕を打折れし處なり。

土の牢

「宿屋光則寺」……鎌倉長谷大佛の西に在り、
宿谷光則の邸址なり、堂後に「土の牢」あり、龍
口法難の時、日朗三位及俗四人と此土の牢に囚
はる、排も日朗の徳は光則を化して、本化の大
法を信せしめ、遂に自邸を捨て、寺とするに至
らしむ。

「收支庵」……鎌倉長谷通大佛前の南に在り、
四條金吾頼基の邸址、龍口法難の時、聖祖御靈
社前より童子熊王丸をして難を金吾に告しむ、
頼基兄弟四人素跪にて扈從し刑場に殉死せんと



(寺木妙谷ク企比倉鎌國模相)

たちばなの
香りに泣くや
土の牢
(巴雷)

敷皮堂

本地の

妙のみりを

人とは

片瀬にひびく

松濤の音

(よし世)

す、後年庵を作りて邸址を票す。

「行合川」……七里が濱の中間に在り、龍口法
難の當夜、刑場より天變の注進と、執權より死
罪差止め之使との行逢ひし處、この川より數町
の上流に「田邊の池」あり、文永年間、聖祖、極樂
寺良觀と祈雨を以て法力を較べし際、聖祖甘雨
を下して良觀を事折せられし法雲の靈跡也。

「片瀬龍口寺」……鎌倉郡河口村に屬す、往古

鎌倉幕府の刑場也、文永八年九月十二日、聖祖

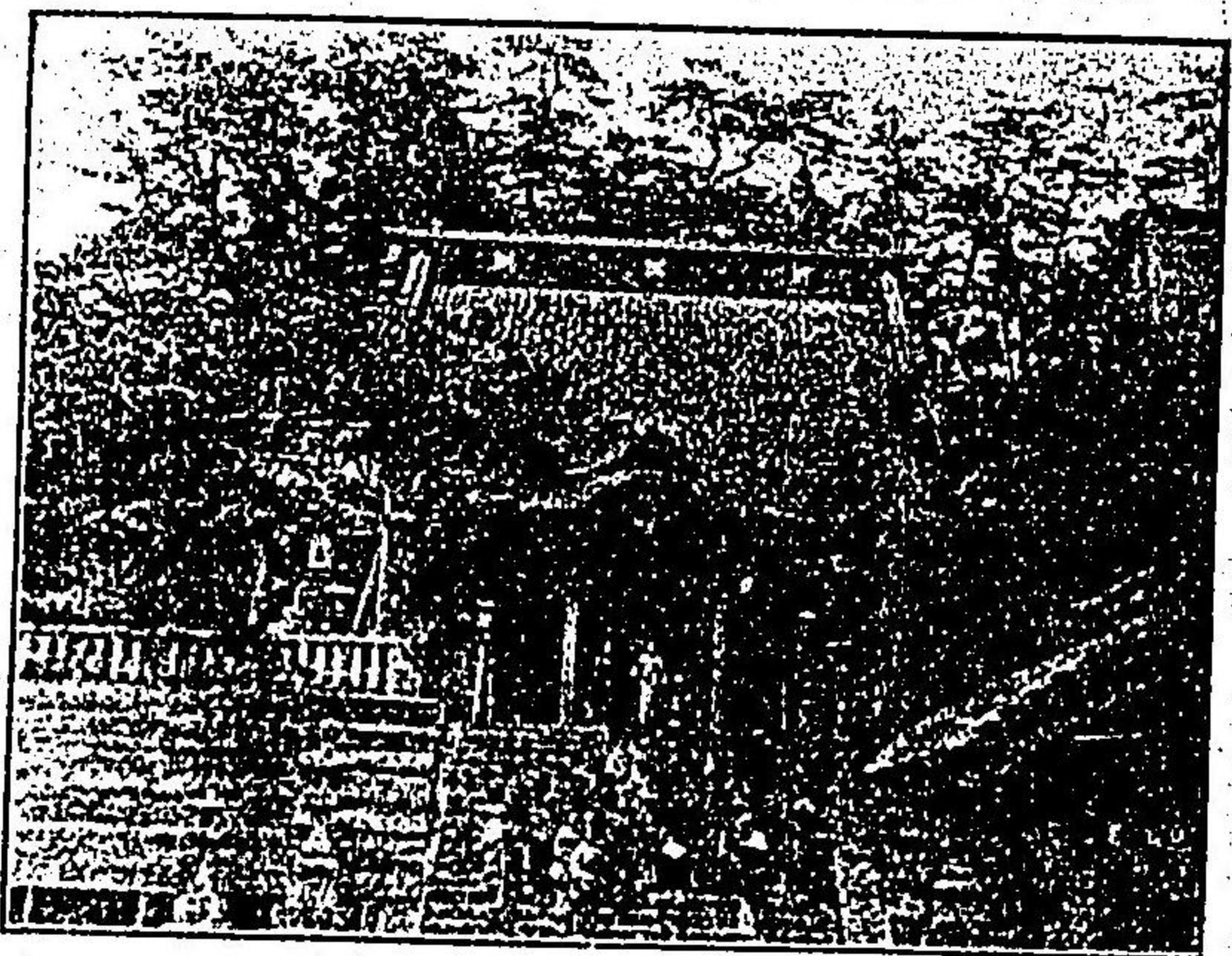
良觀等の譏奏により、この處に斬られんとして、

天變の爲め斬る能はざりし、發迹顯本の靈跡、

元使杜世忠等後此に斬らる、昔は靈跡として物寂たる堂ありしが、今は寂光山龍口

寺伽藍堂々たり、大聖の玉體を載せして「敷皮石」は本堂の内に在り、依て堂を敷皮

堂といふ、風物千古、濤聲松吼いまも猶奇蹟を語るに似たり。



(寺口龍山光寂瀬片倉鎌國模相)

星下り

鶴林靈場

入相も

今日は身に泌む

夕ざくら

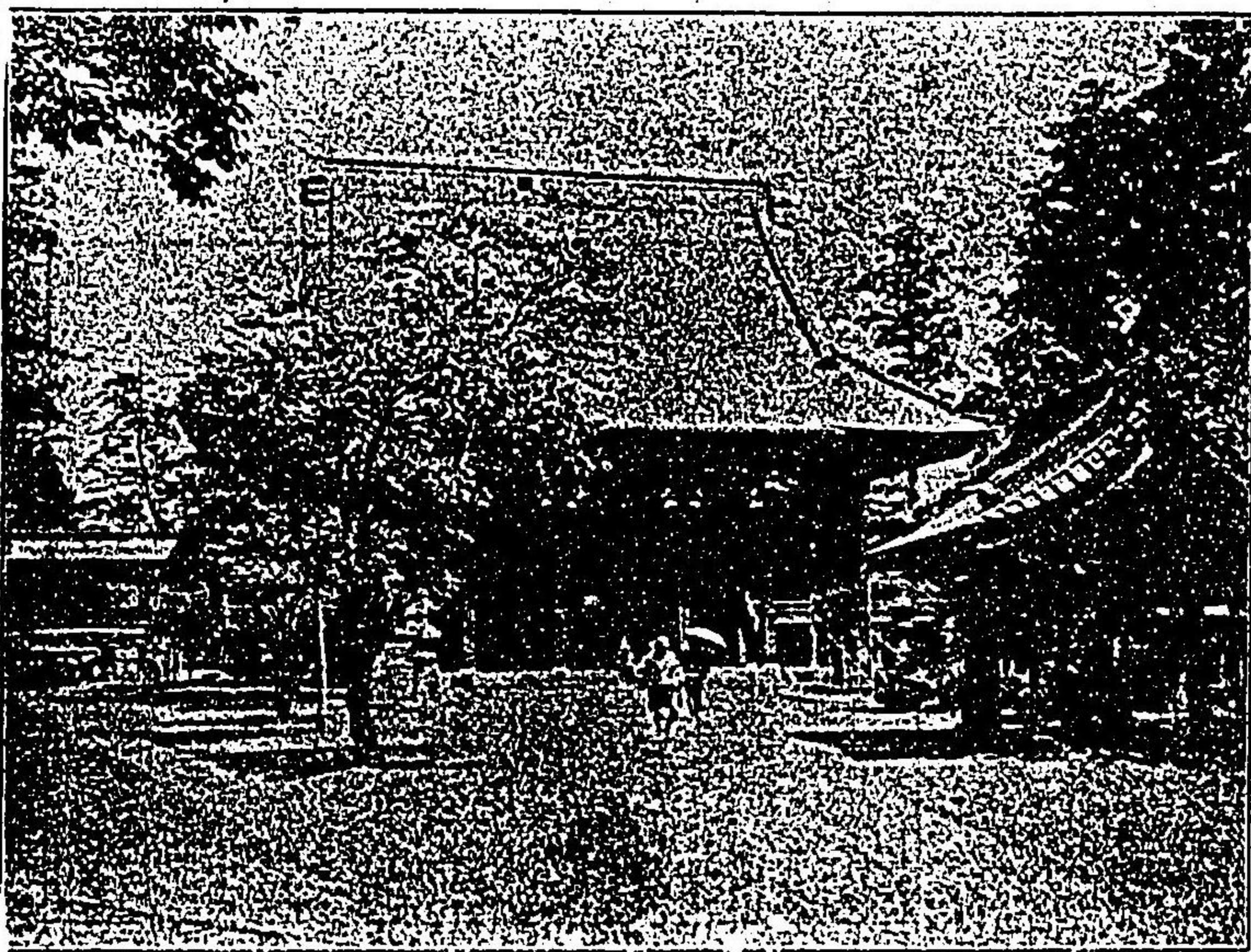
花より暮る

池上の鐘

(よし世)

〔依智〕……相州愛甲郡下依智梅星山妙純寺は、本間重運が邸址にして聖祖龍口法難の翌日この邸に預けられ、其夜十三夜にて月に法を談じ、明星大梅に來現し、數千の法敵一時に歸伏せる靈場(俗に星下り)

〔池上本門寺〕……武藏荏原郡にあり、池上宗仲の邸址にして、弘安五年十月十三日、聖祖入滅の靈跡を大坊といふ、宗仲自邸を寄附して、道場と爲す、鎌倉比企ヶ谷妙本寺と兩山一寺たり、荏原の江戸に移るに連れ、清正の營構、幕府の歸依等によつて寺觀壯大に起りて今に至る。



(堂師祖寺門木山榮長上池國蔵武)

十年聖修養の地

彌彦のやひこの

山の山彦よ

佐渡のわたりに

あらし吹すな

(よし世)

近畿靈跡

〔横川定光院〕……比叡山三塔の中横川樺芳谷に在り、楞嚴院に屬す、聖祖御遊學の印東塔圓頓房および此院を兼監す、圓頓房今は亡す、南都高野の負笈も、皆此山より赴き給へりといふ、本院は天台宗なれども今聖祖の立像を本尊とす、聖祖親歷の靈地は關西唯此一所のみ、是れ十年修養の聖跡也。



(院光定川横山叡比國江近)

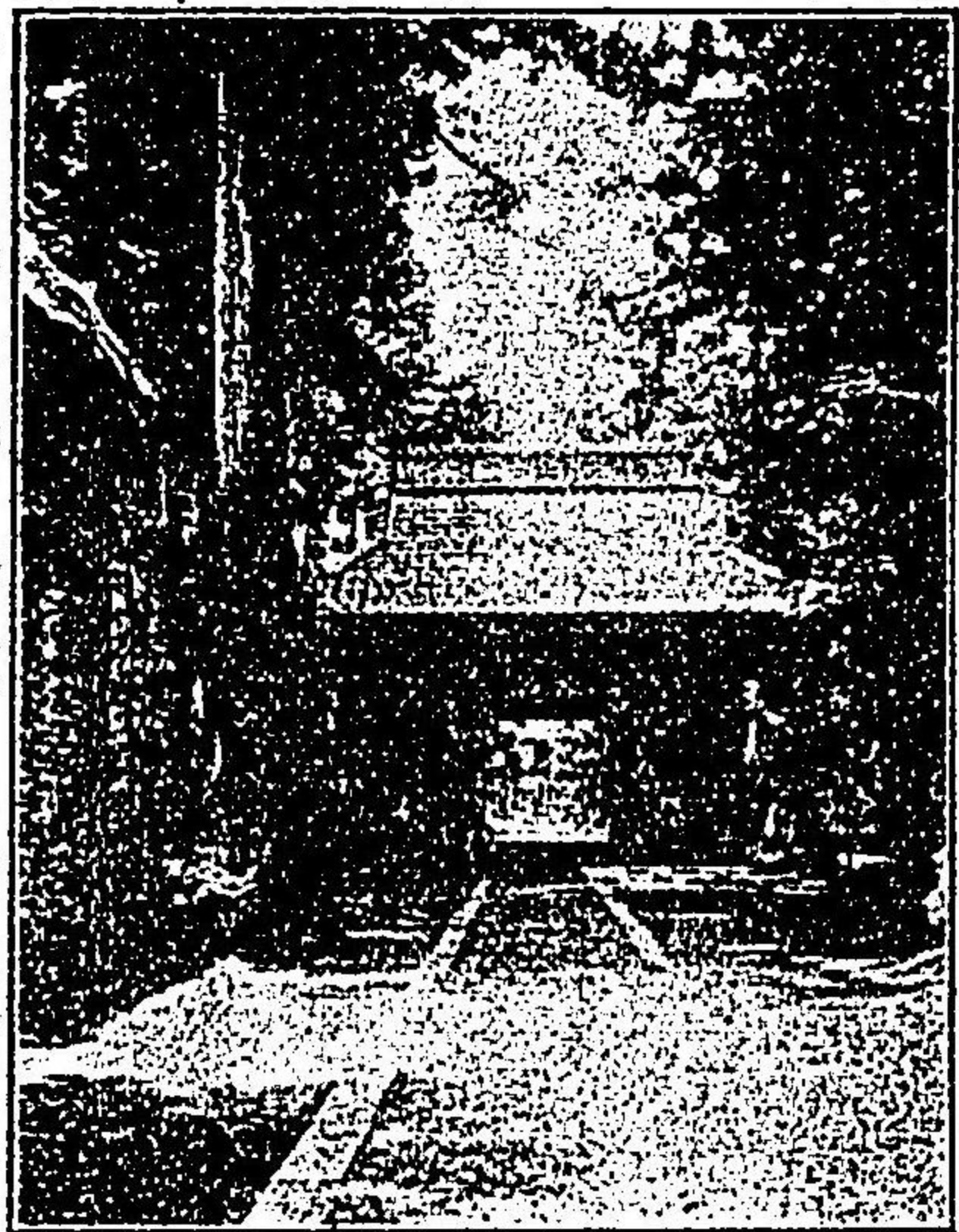
越佐靈跡

〔寺泊御滞宿の舊址〕……越後三島郡の一要害也、文永八年十月廿一日大聖此地に着き、廿一日一書を裁し富木氏に賜ふ「寺泊御書」といふ、是れ佐前佐後異目の發端たり、驛吏石川吉廣化盆を蒙る、廿七日佐渡に航し給ふ、今「法福寺」及び「御休憩所跡」「御

三味堂講居

塚原や 水の刃 雪の糧 (巴雷)

(寺本根原塚(渡佐))



硯井」等存す。

「塚原根本寺」……佐渡加茂郡大野郷に在り、聖祖寺泊より渡島あり、十一月朔本間地頭の命により、此地の三味野の一間四面なる蓬戸もなき辻堂に入り、風雲肌を劈き寒氣骨を徹する艱苦の中、經王の聖識を身讀したまひ、「阿佛歸正」「塚原問答」「開目鈔述作」等の大佛事ありし靈跡也、境内の「戒壇塚」こそその當時の「三味堂の舊址」なりといふ。

也、境内の「戒壇塚」こそその當時の「三味堂の舊址」なりといふ。「二谷妙照寺」……佐渡雜太郡石田郷に在り、文永九年四月七日守護より命あり、新一谷に 聖祖を迎へ以て十二年赦免の時に至る迄、聖居の靈跡也、出世本懐「觀心本尊鈔の撰述」、「閻浮統一大曼荼羅の圖顯」等の精隨法門、咸此地に顯彰せらる、附近に、「聖祖御逍遙の遺跡」、日朝が赦免狀を捧持し來り 聖祖を遙に呼び申せし「日

つた斬れと 俎岩の 月見かな (巴雷)

深見が浦むかしは島崎とも 近官の銘する所なりといふ、いさましの名や。

(岩俎崎連日浦のみいさ國豆伊)



朗阪」及び「赦免石」等の舊跡あり。

伊豆靈跡

「せなごた岩」 田方郡篠海日蓮



(門山寺照妙谷ノ一國渡佐)

崎の海中の一巨岩也、立正安國論捧呈天下談言に事起り、弘長元年五月十二日伊豆伊東に 聖祖を宣す、護送の官人また怨嫉の徒、乃ち夜暗に乗じ潮の干満によりて出沒する此暗礁なる「俎岩」に聖體を捨て去る、幸に船守彌三郎の舸この處を通り掛りて救ひ參らせたり、あゝ巨礁恐る

慘たる荒磯是れ海の地獄亦是人の地獄心

伊豆の海を

波のまに

つどひ来て

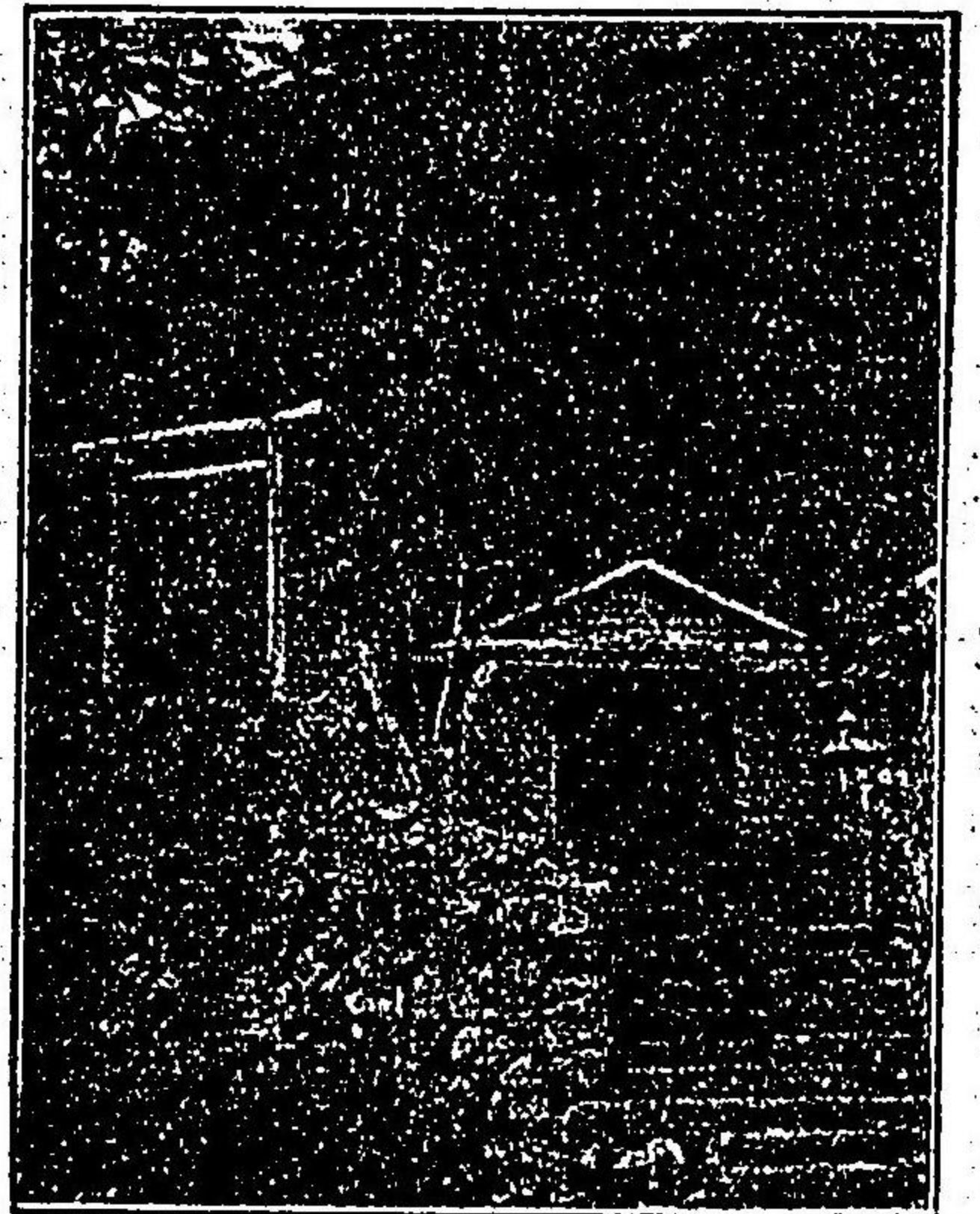
法の親子の

逢ふえにし哉

(よし世)

へき岩、六百星霜の今、形愈靈に宛然當年の状を語る、激浪奔馬の如く、巨巖窟、一たび近づけば肌粟を生ず、寔に甚可怖畏の境以て本化の大慈折伏を反影すべし、篠海、元は鳥崎と稱し、今日「逆崎」と公稱す後人此磯崎に寺を建て「逆崎寺」といふ。

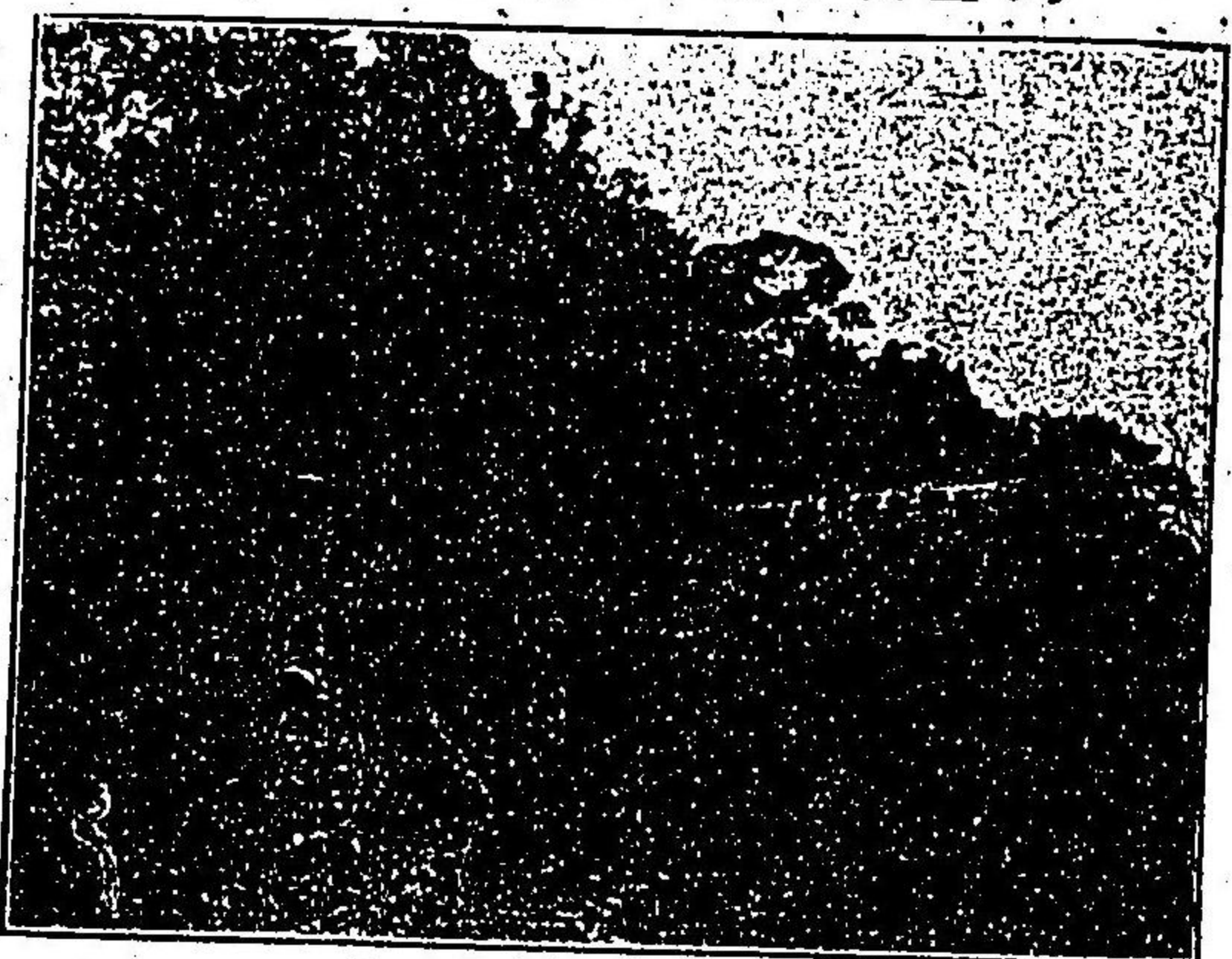
「川奈御滞留の岩窟」……日蓮崎より北約一里川奈村に在り、船守彌三郎、已に相岩に、聖祖を救ひ奉り、爾來屋後の岩窟に三十餘日隠し參らせて、供養誠を籠めたり。「日蓮が父母の伊豆の川奈に生れ來れるか」の聖語あり、此岩窟に近き「逆崎寺」は彌三郎五代の孫の建つる處、こゝに「彌三郎夫妻の墳」あり。



(窟岩の家守船村奈川國豆伊)

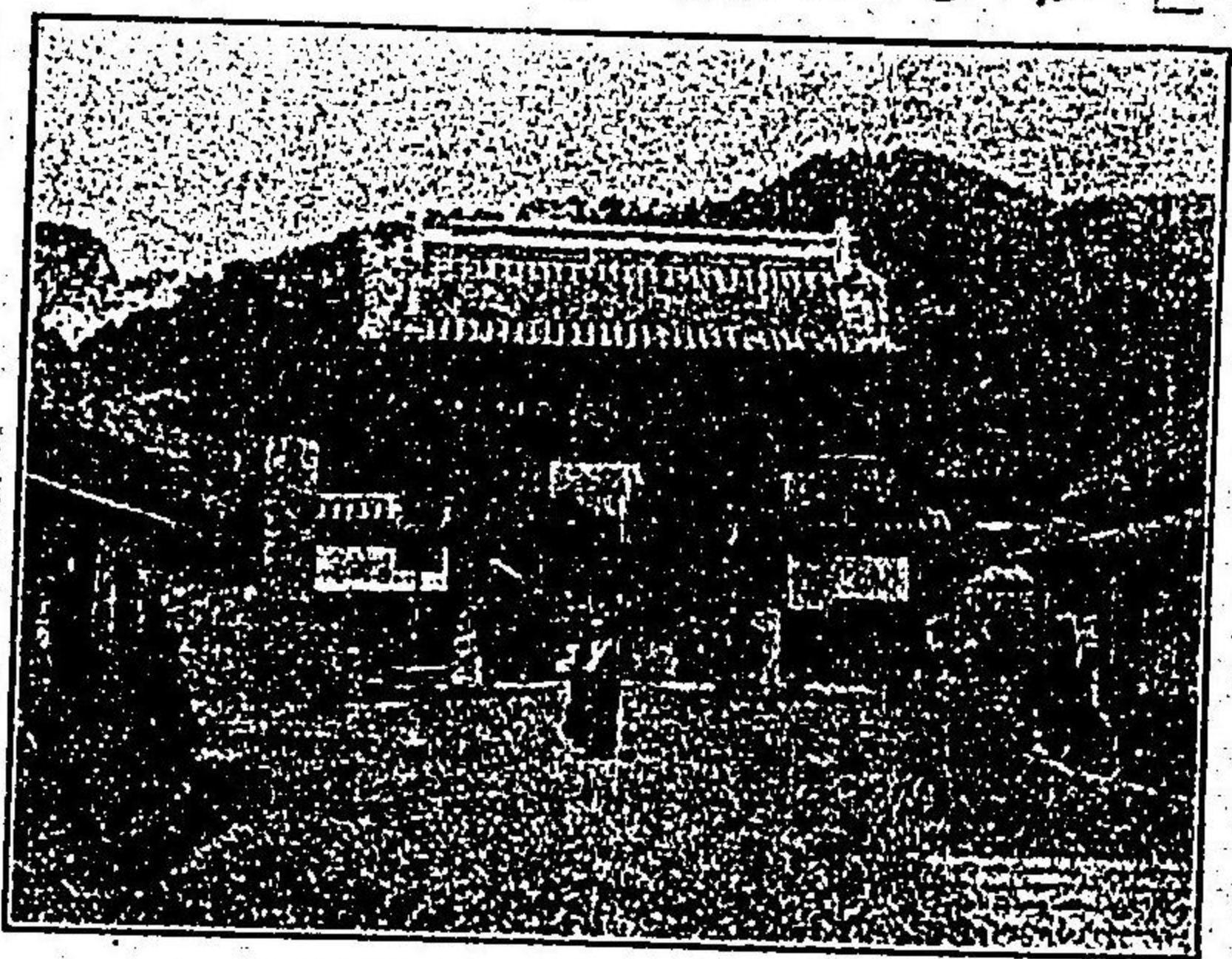
岩本に
自炊の井あり
わが祖師の
苦學の跡の
偲ばるゝかな
(よし世)

(寺現佛跡室房田和東伊國豆伊)



甲 駿 靈 跡

「岩本實相寺」……駿河富士川の邊、岩淵より十八町に在り、鳥羽法皇の祈願所にして、天台の



(門:總寺相實本岩國河駿)

高巖に海中より感得せる「寸像釋尊」を上る、隨身佛とし給ふ外相承の本尊是也、法門には「宗教の五綱」此時此處に於て發表あり、謫居三年にして赦さる、「佛眼寺」は和田房室の跡、附近の

「佛光寺」は朝高が舊邸にして、六百年前の庭園を存す

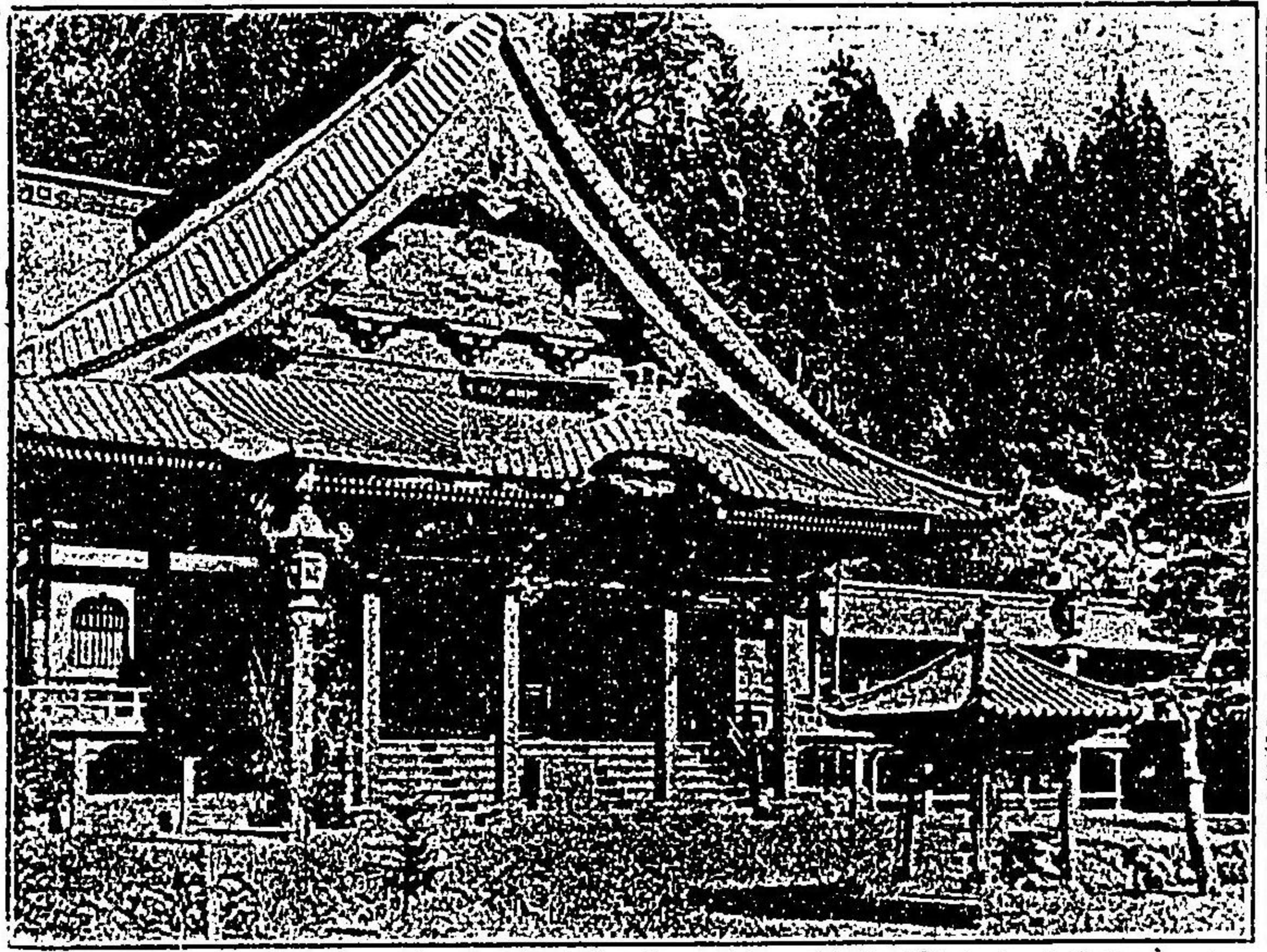
【學頭智海】 中老日源上人これ也。

感涙銘肝眞鷲峰。三千一念片聲中。敬林法樹境觀滿。溪水山風是義空。

(遠成日芳)

大刹也、聖祖康元正嘉の頃の天變地元の根元を明さんと立正安國論」作成の準備として大藏に入り給ひし靈跡也、學頭智海先づ歸伏し、後寺を擧て本化に歸す。

〔經ヶ嶽〕……甲州吉出口より登る富士山嶺の二峰、文永六年、聖祖登嶽し、白筆の法華經を瘞め給ひし靈跡也、これ未來この宮嶽に、本門大戒壇を建て、閻浮統一の靈鎮を現出せん約束を殘し給へる也。〔身延山久遠寺〕……甲州南巨摩郡に在り、東海道興津岩淵より十餘里也文應元年の安國論、文永八



(甲斐國身延山久遠寺祖師堂)

○聖祖内房に月を見たまひてうづみささののみは人のねられねば月をみのぶに起かへるかな (聖祖御詠)

せめて世をのがれし甲斐の身延山すむらん月を尋ねてや見ん (元政上人)

年龍口法難の時、文永十一年佐渡流罪赦免殿中對面の時と前後三度大に北條氏を諫めて遂に聽れず、仍て文永十一年五月遂に鎌倉を去て、此身延山に入り、隱栖九年、未來戒壇成立を期し子弟の教養に任じ、『日向記』『御義口傳』の御講、『撰時』『報恩』『三秘法』等幾多の雄篇大作を出し、五十町の峻坂を攀て六十猶父母を慕ふの大孝を色讀し、『立波る身の浮雲も晴ぬべし絶ぬ御法の鷲の山風』の聖詠を留めて、その自受法樂の眞相を示し、『孰くにて死し候とも墓をば身延山に建へく候』と宣ひし靈跡也、今の「久遠寺」は後年寺基擴張の爲め發展開拓せし處、御草庵跡今猶存す、外に「思親閣」「御眞骨堂」等あり。

大聖直接の靈跡にても、「宿一飯の小靈地を尋ねれば、猶多數の由緒地なきにあらす、「房總」の部に房州の「華房蓮華寺」あり、同「南無谷妙禪寺」あり、上總に「阪本法華谷」及「興津釋迦本寺」あり、「相武」の部に「小田原法船寺」あり、「松林懷島」あり、「武藏」に「新倉、新倉」あり、「越後」に「角田」及び「陀羅尼町」あり、「甲斐」の

【内房】富士川のほとりに在りて風景よし、聖祖一たび月を賞して歌を詠じたまひしり。後八月の名所として詠詠するもの多し。谷川にうつる今昔の月影なうつぶさにれてながめけるかな。元政上人。うつぶさにれられんも、か片敷の枕の山は富士のしら雪。

これに前の聖詠を合せ稱して世に内房の三詠と言傳ふ。六老僧の廟は、世に四廟のみ存す。日昭上人の廟は瀧の實相寺に在り、海嶼にて遷化。此二人は海外にて遷化。此二人は海外にて遷化。此二人は海外にて遷化。

【六山】西山本門寺、妙蓮寺、久遠寺(以上富士)、實相寺(伊豆)、妙本寺(安房)、要法寺(京都)これ也。

部に「沼津妙海寺」あり、「石和」、「休息」、「小室」、「内房」等の傳説靈地あり、いづれも聖歴に關するものは、靈場中の聖地なり、たとひ大山戸刹といへども、事直に聖歴に關せざるものは、別に「宗門山緒地」として傳ふべきなり、然れども此書紙數限りあり之を詳記する計はず、他日餘所にて具にすべし。

【六門跡】……○伊豆玉澤妙法華寺(日昭上人遺跡)○武藏平賀本土寺(日期上人遺跡)○駿河富士北山本門寺(日興上人遺跡)○上總藻原妙光寺(日向上人遺跡)○下總眞間弘法寺(日頂上人遺跡)○駿河貞松蓮永寺(日持上人遺跡) 以上
【本山】……○甲斐身延山久遠寺(日蓮宗惣本山、外に四大本山、及三十有餘の本山ありて惣大五山諸本山といふ合計四十四山の聯合權に依て宗團を統治す、身延は祖山なるを以て尊稱して惣本山といふ、總轄の謂に非ずとなり)○駿河富士北山本門寺外六山(本門宗主權本山)○越後三條本成寺(法華宗惣本山)○京都妙滿寺(顯本法華宗惣本山)○攝津尼崎本興寺(本門法華宗惣本山)○京都本隆寺(本妙法華宗惣本山)○備前金川妙覺寺(日蓮宗不受不施派惣本山)○備前鹿瀬本覺寺(日蓮宗不受不施講門派惣本山)○駿河富士大石寺(日蓮宗富士派惣本山)

【昔有今亡】例へば日向師の「大聖人行業記」及び日全師の「法華正理鈔」百餘卷は今缺損して世に出ず。元有りしもの今亡し、此類至て多し。
【有名顯著】各教團中、には大に秘密主義を執りて、書門外へ出さざるも、あり、故に眞著ありと雖、世人これを知らざるに由なし、依て今名高きもののみを擧ぐ。
【宗論書】宗論往復の書だけば、全く本宗の特色なり、依て成るべく遺漏なきを期したり、然れども猶諸山諸門に隠れたる真書あるべしと思はる。開は知れ次第増補すべし。

第二十九章 名著概目

宗門學教史上の産物として、第一に算ふべきものは著述である、何分七百年の間であるから、中々の數がある、その中には昔有て今亡いのも澤山ある、それには別に「宗門著述目錄」があるから、詳細は其れに就て知ることとし、此にはほんの萬分の一の尤も有名顯著なるもののみを少々見本がてらに出して置く、唯宗論書は出来るだけ委しく載せた、それは宗門の書籍としてのみならず、全く今日迄の宗門命脈を側面から持續した大事蹟でもあり、又文龜永正以來天保の末年迄三三四五十年に亘る大論戰は、世界宗教史及び思想史上の一大偉觀であるからでもある。
古來宗門著作物の概觀としてこゝに一言すべきは、その中の尤

参考に供することにしよう、さしづめ「講明部」、「宗論部」の二に大別し、「講明部」の中、又若手の分類を置く。

一 講明部諸名篇

其一 聖典類

〔書名〕	〔卷数〕	〔纂者〕	〔版数〕	〔刊年〕
● 御書録内	四〇	〔諸上足〕	〔數版アリ〕	寶曆六
● 御書録外	三五	〔遺弟〕	〔數版アリ〕	寛文九
● 他受用御書	七			慶安二
● 御書續集	三	〔英國日英〕		天保三
● 高祖遺文録	三〇	〔文修日明編 小川泰堂校〕	〔身延〕	明治三
● 高祖遺書	三	〔齋藤日一〕	〔不明〕	明治五
● 日蓮聖人御遺文	一	〔加藤文雅〕	〔靈長閣〕	明治三七

録内録外は古來より録内を純とし録外を不純として宗論上の論決には録内をのみ用ひて録外を引用せずなると習はし來れりされど亦概目し難きものあり唯別依録内といふべし。

一 智日好師の「扶老」稿本一たび成て、未だ梓に上らざる前不幸火災に罹りて、多年の苦辛一夕に初め亡り稿を起して再び完成せりといふ。

● 御義口傳(日興)	二	〔釋日正〕	〔金川妙覺寺〕	享保十六補
● 御講開書(日向)	一	〔不明〕	〔平樂寺〕	不詳

其二 註疏類(主要のものを略舉す)

〔書名〕	〔卷数〕	〔著者〕	〔著作年代〕	〔出版年代〕
● 觀心本尊抄見聞(常見聞)	一	〔日常常修院 中山〕	〔未詳〕	延寶八
● 御書見聞(朝見聞)	一七	〔日朝行學院 身延〕	〔未詳〕	延寶八
● 御書鈔(健抄)	五	〔日健了智院 弘經寺〕等	〔大永享祿頃〕	寛文九
● 御書註(圓註)	一八	〔日性四智院 要法寺〕	〔永祿七年〕	寛永二一
● 御書和語記	二	〔同〕	〔未詳〕	元祿九
● 御書和語式	五	〔日相久成院 尾州法蓮寺〕	〔延寶七年〕	延寶九
● 録内啓蒙	三	〔日講安國院 野呂妙興寺〕	〔元祿八年〕	元祿十五
● 啓蒙條簡	六	〔同〕	〔同〕	正徳三
● 録内拾遺	八	〔日好智院 玉澤〕	〔享保三年〕	享保七

- 録内扶老……………一五……………〔同〕……………〔享保十三年〕……………元文五
- 録外微考……………二……………〔同〕……………〔享保年中〕……………享保三
- 立正安國論新註……………三……………〔日英(英國院)〕……………〔天保四年〕……………天保六
- 録外考文……………八……………〔日耀(淺草本覺寺)〕……………〔未詳〕……………明治九

其三 講經類(主要のものを略舉す)

- 法華略疏……………八……………〔日興(富土)〕……………〔未詳〕……………寫本
- 法華本門弘經鈔……………二七……………〔日隆(通院)〕……………〔寛正ノ頃〕……………寫本
- 法華草案鈔……………二二……………〔日朝(身延)〕……………〔未詳〕……………未詳
- 法華經啓運鈔……………五……………〔日澄(明院)〕……………〔文龜三年〕……………未詳
- 妙法蓮華經大意……………二……………〔日遠(心性院)〕……………〔未詳〕……………慶安元
- 法華和談鈔……………八……………〔同〕……………〔未詳〕……………元祿九
- 口演鈔……………三……………〔日審(立本寺)〕……………〔未詳〕……………寛文三

日隆師の本門弘經抄は未刊の書なり然して隆師の書は一切秘して公刊せず尚に「寛の持ち歸」といふべし予ふかく國の爲に之を惜む。

其四 教學類(主要のものを略舉す)

- 妙經宗義鈔……………一六……………〔日輝(加賀立保寺)〕……………〔未詳〕……………明治二
 - 法華經講義……………二……………〔日生(法華宗)〕……………〔未詳〕……………明治三五
- 〔書名〕 〔卷數〕 〔著者〕 〔著作年代〕 〔出版年代〕
- 四宗要文纂補……………三……………〔日朝(善撰)〕……………〔未詳〕……………文政七
 - 文句無師……………二〇……………〔日玩(共著)〕……………〔天正七年頃〕……………未詳
 - 新選肝心要文(六條要文)……………六……………〔或云日重〕……………〔未詳〕……………寛永六
 - 玄義招釋……………一〇……………〔日友(中正院)〕……………〔未詳〕……………未詳
 - 玄義隨聞……………一〇……………〔日遠(心性院)〕……………〔未詳〕……………寛永三十一
 - 文句隨聞……………一〇……………〔同〕……………〔未詳〕……………寛文九
 - 止觀隨聞……………一〇……………〔同〕……………〔未詳〕……………未詳
 - 峨眉集……………二〇……………〔日深(常在院)〕……………〔元文五年〕……………文化八
 - 蕪菴集(日蓮校)……………七……………〔日義(中村)〕……………〔明和ノ頃〕……………寛政六

「文句無師」即ち堺に於ける三光無師會の産物なり、佛心院日玩、常光院日誌、山光院日登、皆「ニワ」の音ありし故、之を「三光無師會」と稱し、學徒盛に集りしといふ、是れ後年檀林勃興の端緒なり、一如日重、昔傳日門みな此學會の出なり。

其五 宗義類 (主要のものを略す)

〔書名〕	〔卷数〕	〔著者〕	〔著作年代〕	〔出版年代〕
●當家宗旨名目	二	〔日實 木成房〕	(寛正二年)	元 祿 八
●立正治國論	一	〔日親 久遠成院 京都本法寺〕	(永享十二年)	未 詳
●折伏正義抄	一	〔同〕	(永享十年)	未 詳
●埴谷抄	一	〔同〕	(文明二年)	未 詳
●傳燈抄	一	〔同〕	(未詳)	未 詳
●弘經用心記	五	〔日朝 行學院 身延〕	(未詳)	慶 安 元
●嘉會宗義抄	二	〔日澄 圓明院 鎌倉妙法寺〕	(未詳)	元 祿 四
●萬代龜鏡錄	一〇	〔日與 安國院 京都妙覺寺〕	(文祿、慶長)	明 治 廿三
●信行要道義	一	〔日乘 乾龍院 京都妙滿寺〕	(寛永十七年)	天 保 六
●蓮祖大士胎源抄	四	〔日領 守玄院 小四權林化主〕	(未詳)	元 祿 三
●如來秘藏錄	一	〔元政 妙子日政 深草瑞光寺〕	(寛文六年)	文 政 三

日朝師の「弘經用心記」は最好國の教科書なり日蓮師の「嘉會宗義抄」これに次ぐ日與師の「萬代龜鏡錄」に至りては、全編信仰の結晶文字、確正しく意氣盛なり、眞に必讀の書といふべし。

日導師の「祖書綱要」は近古の一大名著にして、宗學の整理には尤も與て力あるものなり。刊行は本書よりも先なり。前にして要を得たり。

日輝師の「一念三千論」は、日本哲學の巨産として、世界の學壇に提示すべき一大雄篇なり。

●白牛通轍錄	一	〔日堯 明淨院 京都麗澤檀林化主〕	(貞享二年)	寫 本
●本門事一念三千義	一	〔日透 觀如院 若松淨光寺〕	(享保二年)	明 和 五
●事觀義	一	〔同〕	(同)	明 和 五
●護法得宜論	一	〔日透 妙解院 下總淨妙寺〕	(明和六年)	明 和 六
●末法要行錄	三	〔日莊 淨覺院 石見妙光寺〕	(安永六年)	安 永 六
●祖書綱要	廿三	〔日導 妙法寺 肥後本妙寺〕	(天明五年)	明 治 三三
●祖書綱要刪略	七	〔日壽 事成就院 越後妙光寺〕	(享和二年)	享 和 二
●宗教要解	二	〔日賢 玄收院 京都頂妙寺〕	(文化年中)	明 治 三三
●祖書綱要正義	二	〔日輝 慶龍院 加賀立像寺〕	(天保二年)	明 治 三三
●一念三千論	六	〔同〕	(天保十年頃)	明 治 六
●弘經要義	一	〔同〕	(未詳)	明 治 三
●本尊辨	一	〔同〕	(未詳)	明 治 七
●本尊略辨	二	〔同〕	(未詳)	明 治 四
●本宗綱要	一	〔本多 日生〕	(未詳)	明 治 三九

宗論の敵書として眞宗存
究の書あれども露はに戦
挑まらず隨て彼此の間に往復
なかりし故法戦として往復
信の「破日蓮」より始まる
ものといふべし。

〔番名〕	〔卷数〕	〔著者〕	〔著作年代〕	〔出版年代〕
▲破日蓮義	二	〔圓信 比叡山〕	(永正元年)	未詳
●日出台隱記	二	〔日澄 圓明院 鎌倉妙法寺〕	(永正元年)	寛文九
▲推邪興正集	一	〔實慧 淨土宗〕	(慶長初?)	慶安三
●斷惡生善抄	二	〔日興 安國院 妙覺寺〕	(長四)	不詳(但萬代總編三合撰集 明治廿二版)
●無得道論	一	〔日遠 心性院 延〕	(未詳)	古版年代未詳
●辨無得道論	三	〔岸了 淨土宗 智恩院〕	(未詳)	岸了享保元年歿 刊行年代未詳
▲破邪顯正記	五	〔眞迢 比叡山 淨土宗〕	(寛永十四年)	寛永十六再刻
●諭迷復宗決別配共	二	〔日賢 寂靜院 中山〕	(寛永二十年頃?)	未詳
●法華格言	一	〔日領 守玄院 小四〕	(正保四年)	正保四

眞迢は初め宗徒なりしが、
故ありて脱宗したる後、
爲す、名利の爲めなりとも
いひ、或は苦肉法の計ら
ひなりともいふ。兎に角眞
迢の事ありてより宗勢は振
起せるなり。

日題師の「中正論」は、眞
超存生中に出来たる故、眞
超存生中に出来たる故、眞
超存生中に出来たる故、眞

●日蓮本地義	二	〔日願 全前〕	(正保四年)	正保四
●諫迷論	一〇	〔日蓮 長遠院 小湊〕	(慶安三年)	慶安三
●推邪眞迢記	五	〔日航 三浦大明寺〕	(慶安四年頃)	未詳
▲禁斷日蓮義追加共	二	〔眞陽 比叡山〕	(承應三年)	未詳
●金山抄追加破文共	一七	〔日存 觀妙院 養珠寺〕	(萬治三年)	寛文二
●中正論	二〇	〔日題 蓮華院 白川心性寺〕	(延寶四年)	延寶五
●邪正問答(八代問答)	二	〔日曉 音院 鷹峰〕	(貞享元年)	貞享元
●添略中正	二	〔日題 蓮華院 白川心性寺〕	(元祿三年)	元祿三
▲本朝四度宗論記	一	〔觀阿 淨土宗〕	(元祿四年)	文政九再刻
●中正或問	五	〔日題 蓮華院 白川心性寺〕	(元祿十三年)	元祿十三

了禪日蓮師は、古今無双の博學と稱せらる、精學精義の智辯宏才、白河日蓮師と共に、教界絶倫の稱あり、殊に日蓮師が彼岸兒風潭を小兒扱ひしたる如き尤も痛を快を極む。

▲増上縁談義咄……………〔乘譽(越中)〕……………(寶永五年頃?)……………未詳

右に對する破書

●閑邪陳善記……………五……………〔日題(述華院)〕……………(寶永五年)……………寶永六

日達了海に難條を贈る海答書を出す日達並れて之を破す

●再難條目抄……………一……………〔日達(了義院)〕……………(寶永六年頃)……………寶永六頃?

右に對する破書

▲摧碾再難抄……………二……………〔了海(淨土宗)〕……………(寶永七年)……………寶永八

右に對する破書

●愍諭繫珠錄……………七……………〔日達(了義院)〕……………(正徳二年)……………正徳二

●斷邪顯正論……………一……………〔日題(述華院)〕……………(正徳二年)……………正徳二

邪正問答に對する答書

▲翻迷開悟集……………六……………〔松譽(淨土宗)〕……………(正徳二年)……………正徳二

一向宗妙空念佛無間の文証を求むるに酬答する書

●念佛無間問答編……………一……………〔日珠(蓮華院)〕……………(享保十一年)……………寛保元

天台宗靈空の即心念佛談義本に對したるものにして本宗を附評せる書

能登の礎は、眞宗近代の碩學なり、博聞善論じて、我れに敵す、前眞超と爲すの定月と三論敵と爲すの我宗徒は、この三強敵の恩恵によりて、學を鍊り、野武士草賊の如きのみ。

▲略彈日蓮義(淨土佛復)……………一……………〔性均(一向宗(四))〕……………(享保十五年頃?)……………享保十五

右に對する破書論鋒華殿破に及ぶ

●顯揚正理論……………一……………〔日達(了義院)〕……………(享保十八年)……………享保十八

右に對する答書

▲金剛槌論……………一……………〔風潭(華嚴宗)〕……………(享保二十年)……………享保二十

右に對する破書

●決瞶明眼論……………四……………〔日達(了義院)〕……………(未詳)……………元文元

眞言宗日海及空遍の著書に酬いたるもの曾本宗に及ぶ

▲淨土眞宗論客編……………一……………〔義教(一向宗(四))〕……………(元文三年)……………未詳

右に對する破書

●決權實義……………一……………〔日相(光圓院)〕……………(元文五年)……………寛保元

右に對する答書

▲輪駁行藏錄……………五……………〔義教(一向宗(四))〕……………(寛保三年)……………延享元

右に對する破書

●呵責謗法抄……………前編……………〔日芳(仁讓院)〕……………(延享三年)……………延享三

「本朝四度宗論記」なる愚書
出でより都下懸然たり、依
て泰堂居士便ち「曲林」并
を以て報ひ且つ「曲林」并
前の巨額に法席を閉き居
士自ら之を講ず、聽衆雲
如く集り、五石懸飛し、街
來を停め、刀を拔て、宗
戰十名に至り、以て宗勢の
せりといふ、以て宗勢の盛
なるを見るべし。

● 曇華論……………〔大我淨土宗〕……………(安永元年)……………安永元

● 擊蒙論……………紫米御盛華の三論に對する破書……………〔日選(尼崎)〕……………(安永七年)……………安永七

● 金剛王……………〔日生(北越)〕……………(天明三年)……………天明三

● 如來師子圓弦……………〔日尙(淺徳院)〕……………(寛政四年)……………寛政六

● 光揚義……………〔日賢(中山)〕……………(寛政五年)……………寛政五

● 圓弦國字答……………〔日涼(天川)〕……………(寛政六年)……………寛政六

● 曲林一斧……………〔小川泰堂(相模藤澤)〕……………(天保十年)……………天保十

● 伊呂波歌邪正辨……………〔靈城(能登)〕……………(天保十三年)……………天保十

● 推邪辨正錄……………〔日英(備後妙顯寺)〕……………(天保十三年)……………天保十

● 示正編……………〔日鑑(京、寂光寺)〕……………(天保十四年)……………天保十

研究案内

疑心の世

【大恩主】佛は吾等の爲
に、先天的に父なる其上
に、果報に約して、この三
界の聖主なれば、吾等に取
りては、大恩限りなき靈的
主君なり。

第三十章 研究案内

一 達意的研究

研究を経ないでも、良き宗教ならば、直爾に奉じた方が、どち
らかと云ふと因縁の良いのだが、とかく『疑心の世』であるから、
成るほどといふだけの合點をさせねばなるまいといふので、『研究』
といふ一路が入用となつた、實は先天の大恩主大恩師父に對して、
『その吾等を救ふために苦心して與へられた教』を、研究などい
ふことは無禮千萬の次第であるのだが、何が父やら子やらさへ忘
却して、了た迷妄の境界ゆる、は、と氣の着くまでは無禮御免と
あつて、扱て『どこからでも思ふ存分に研究せよ』と、残し置かれ
た秩序的な研究法は、三學六度三諦四門の解行、その義理を知るだ

「國教七論」
「本化攝折論」
「宗門之維新」
「護法正義」

以上の諸篇は著者の論脈上、本書と對映して參考するの利あり。

【佐渡】 聖人佐渡配流中に出世の大事悉く顯了せる故、別して在島中の諸篇を中心とする也。
【種種御振舞鈔】 建治二年の述作にして、聖人牛世の自傳ともいふべき大文字なり。
【撰時鈔】 佛法弘通に就て時の進退あることの確列に托して、法華最勝の旨并に本化私教の要を述ぶ。
【報恩鈔】 著師道善の卦に接し、供養の爲に述作の妙筆を盡す。
【立正安國論】 文應元年七月、執權北條氏に寄せて、天下を疎曠したる創業の天策ともいふべき論著にして、深く宗教の深義を秘

等を読みたる上、始めて日蓮聖人の聖典に接するが可い。而してその閱讀の順序は

- 一 佐渡謫居中述作の諸篇(開目鈔より法華取要鈔まで)
 - 二 種々御振舞鈔 一篇
 - 三 撰時鈔 上下
 - 四 報恩鈔 上下
 - 五 立正安國論 一篇
 - 六 佐渡已後の諸篇
 - 七 佐渡已前の諸篇
- といふような順序で精讀して、先づ最初はわからぬことは其儘にして置いて、解ることだけを翫味しつゝ、ともかくも前の順序で全編を讀了すれば、必ず何ものかを感じ受する、就中「信者の男女へ

して、先づ事實上より天下の勝法を指導せり。
【佐渡前】 佐渡配流已前は、眞實を十分に顯はさず、先づ外譽を造るが如し、佐渡前に歸すべきもの教學等の諸篇甚だ多く、百餘篇なり。
【佐渡後】 佐渡の配所より教免を得て、最後の諫を幕府に致せしも、遂に隠居し甲州身延山に入りて、直に戸心鎮して出て、専ら子弟の教育と、文書教導とに從ふ。其間の著述、無慮二百三十餘篇の多きに達し、尙外に「注法華經十卷」「御機口傳」「日向記」等あり。
【御消息類】 信男信女の音問に對し、贈答の間に法義を談じたまへるもの多し。尤も通俗にして適切なる多し。
【眞實傳】 「眞實傳」の大本は五卷あり、挿繪尤も振へり。筆者は有名なる雪堤にして、筆者は有名なる雪堤に招き、自ら作圖立案して、如くかきしめ、挿繪積んで山の如くなりしといふ。

遣はされた御消息類』は、尤も眞情が露はれ、意氣が活躍して、この偉聖が下せる、人生の實際面に就ての宗教的解決が、ありくと洞見されて、一讀直下肉躍り血湧くの思ひあるは、必しも獨り高山樗牛ばかりでないとおもふ。
斯くてこれと前後して一讀すべきは、聖人の御傳である、傳記書類も種々あるが、漢文では「別頭高祖傳」及び「本化高祖年譜」「全攻異」ぐらゐの處、繪入通俗文では幾種もあるが、尤も傑出して居るのは、小川泰堂の「日蓮大士眞實傳」(予も近き内に聖人の御傳を記述するつもりなり)、それ等を讀みて、聖人一代の壯烈整正たる言動を知り、それが悉く法華經眞理の活現であることを曉つて、前きの「高祖遺文録」に照應再思すれば、本化大聖の面目精神、ほゞその要を捉ふることを得るであらう。

【一切の闇】 宗教にも世間にも、間違は都て闇なれば、惡政治、惡教育、惡風潮、亦みな闇なり、そのすべての闇を破るべきは、本化の智光なり。

【解し得る力】 佛敎の領解法は何が何ても少しは

要するに『法華經は信すべき教法である、本佛は歸依すべき大聖境である、本化聖祖はそれに就ての唯一の「光」である、又自己を復活し及び活動せしむる唯一の根本なる「方」である、故に必ず信せねばならぬ、この「大なる光」に依りて、一切の闇を破り、この「大なる力」に依りて、自己の眞性命を造らうと、尤も頼もじきものに思倣して、敬慕信賴、居ても起ても居られないようになれば、「達意的研究」は略それて卒業である、その實例は彼の『日蓮嫌ひ』の高山樗牛が、一旦の良縁によつて一たび此の「達意的研究」に指を染めるや……

『日蓮聖人の教義は、自分には能く解らぬ處が多い、中には太に腑に落ちかねる様なところも往々ある、然れども是は自分の方が未だ解し得る力がないのであつて、解るよりになれば必ず

味ひたる上ならては、とて易世間の書物を見る如く、平れど一たび規矩を把住し、來の如く、通曉するふしなきにあらざる。

【信念】 高山樗牛は、未だ修行のいとまは往かざりし、思想的に成り居れば、確かに小町靈跡に於て達意の現に合掌唱題せる程なり。

【功德】 日蓮聖人を紹介し鼓吹するは、その「智識」

服すべき道理を有して居るに相違ない、解らないのは自分がわるいのである、解らないでも、自分は之を絶対の眞理正義であると信ずる、ナゼならば日蓮聖人が、爾か信じ爾か解し爾か主張したまふ上は、自分は少しも之を疑はない、自分は人物としての日蓮聖人を確信して少しも疑はないからである』

といふ明確な自白を爲したので、彼れの信念はたしかに及第するに至つたのである、尋で彼れは…… 『日蓮聖人を正直に鼓吹するに就ては、定めし、世間の各方面から反對を受けて、種々の困難に陥るであらう、然し斯く一たび聖人を信じた上は、たとひ如何なる困難があつても、之を鼓吹せずには居られない、聖人を信じ得た自分の喜悅を念ぶにつけても、之を現代に鼓吹するのは、非常の功德である、いかな

の方面からも、又「力」としての方面からしても、たしかに世間の闇を除く大光明たる也。

【御文章】高山氏はその度々日蓮主義鼓吹者の態度を現するや、實にその意氣思想の猛烈高調を極め、凡そ來客あることに之を説き、果ては「種々御撰御抄」「修行御書」「加説修行御書」の御文章を朗讀して來客を一驚せしむること數々なりきといふ。

る困難にも換へ難い功德である、故に自分は人が笑はうが世が訝らうが、聊かも構はず、日蓮聖人鼓吹のため、病軀を提げて、世界の想壇に殺到するつもりである』
と這般ことを公言し、果ては來る人ごと逢ふ人ごとに、日蓮聖人の御文章を朗讀して聞かせ、聲涙俱に下るほどに人を勧めるに至つたことである、今でも各處から、『高山樗牛の文を讀んで、日蓮聖人研究の志を起した』と申來るものが絶ず有る、感孚の力といふものは恐ろしいものだ、近來各方面の大家にして歸正發信する人が殖えて來たのは、國の爲め喜ぶべきである。

二 組織的研究

其一 臨書研究

【義理立】實際とか實行とかいへば、何でも變動的に非道に押し通すといふ風な實際に歸せんと欲せば、完備なる周到せる義理の整理なるべからず、是れ本宗の特に確列を尙ぶ所以なり。

【死哲學、死宗教】空論徒らに高遠なる死哲學とし、行解徒らに煩悩なる死宗教とす。

尙深く進んで正式に専門的研究を遂げようといふには、どうしたら可いかといふと、所謂「宗學的研究」をするのである。「宗學」とは「本化宗學」である。「本化宗學」とは、正式に法華經の教理を究めて、それが日蓮聖人の事實的發揮の上に、いか體に義理立てられ、いか様に應用活運せられて居るかといふことを研究するの大學問である、彼の徒らに台當兩家の古書をあさり、死灰の如き理窟のみを捏ねることが、いかに博大で深刻で巧妙であつても、事實と没交渉の死哲學死宗教では、本化學系の一線をも與ふことは出來ない、要するに『學いよく、博くして信いよく、堅く、學いよく密にして信いよく、明かなる』の謂である、信より外の學問は、皆々々の理窟である閑文字である。
扱て事實と教理との調和點を、正式に研究するといふことは、

【普通佛教】大衆小乘の大意、一般佛教に共通する義門。
【台臺兩家】天台の教觀と、法華の教觀。

【宗論書類】山門の圓信に對する、異端の反抗に對する、各宗の相手を以て、三百年にわたる論

深く經意を信解し、篤く祖判を信解した上でなければならぬ。妙くとも前の「達意的研究」を盈した以上の人でなければ、行ツても無理であらう。専門的研究といふのだから、無論普通佛教及び台當兩家の素養も要る、世間の學問が大學程度ぐらゐに在る人なら一層よろしい。

書物としては、

△『法華經』の教義的研究

△『高祖遺文錄』の宗義的研究

△一般講經書類の參看

△一般宗義書類の參看

△三百年間往復の宗論書類參看及び宗史等の研究

といふ様な順序であらう、この目的に供すべき書籍としては、

戰、彼我の論駁書體百卷に及ぶ、けに世界教壇の壯觀なり。

の尤も適切なるもの一二を擇んで見ると

(一) 法華經研究…には

○日蓮聖人の『註法華經』十卷

○全『御義口傳』二卷

○全『日向記』一卷

○天台大師の『法華文句』十卷

○妙樂大師の『文句記』十卷

(二) 高祖遺文錄研究…には

○日朝師の『五大部朝見聞』十七卷

○日講師の『錄内啓蒙』三十六卷

○日耀師の『錄外考文』十卷

(三) 一般講經類の參看…には

○一如師の『法華經新註』十卷

書は必しも多讀を尙
はずといへども大體
に通じて中心の把住
に正確ならば轉ぜ
だに正確ならは博
く渉るは固陋に陥る
を防ぐの一得あり若
し徒らに廣きを貪ら
ば淺廣に歸するの
失あるのみならん歟

- ◎日興師の『法華略疏』四卷
- ◎日澄師の『啓運鈔』五十卷
- ◎日朝師の『草案鈔』十二卷

〔四〕——一般宗義書類の參看……には

- ◎日朝師の『弘經用心記』三卷
- ◎日曉師の『法華安心錄』一卷
- ◎日好師の『餘内扶老』十五卷
- ◎日透師の『事一念三千義』二卷
- ◎日導師の『祖書綱要』二十三卷
- ◎日賢師の『宗教要解』十卷
- ◎日輝師の『綱要正議』二卷
- ◎全上『一念三千論』四卷

〔五〕——往復宗論書類の參看……には

- ◎別項「名著概目」章中「宗論書」のすべて

〔六〕——宗史研究の參看……には

- ◎日 の『元祖化導記』二卷
- ◎日澄師の『註書讚』一卷
- ◎豊臣義俊の『本化靈場記』十卷
- ◎日匠師の『龍華年譜』一卷
- ◎元政師の『龍華師承傳』三卷
- ◎日潮師の『本化別頭佛祖統紀』三十六卷
- ◎全附録『通別一覽志』二卷
- ◎日幹師の『小山茗話』
- ◎健立支得二師の『高祖年譜』一卷及『全攻異』三卷
- ◎泰堂居士の『日蓮大士眞實傳』
- ◎其他各高僧傳の類

【通別一覽志】 六牙日
潮師の撰に於ける、編年的
の略記傳なり。

【一大統系】 法門の分
類を分明にし、その歸する
所を統括するは、支離滅裂
の研究に非ざれば、何程苦心し
ても要を得られまい。依つて
一大統系の下に研究するの
要あり。『式目條圖』の發表
は實にこれが爲めなり。

【迎合】 時世を導くつてな
く、時世に阿はる如き卑劣の態
度をいふ。

【分拆】 是れは教なりや
觀なりや、大系なりや小筋
なりや、純なりや不純なり
りや等を分別すること。
【整齊】 扱ていろく、
分けられたる法門教義の大
小餘枝をまんとするを、是
れはどの筋是れはどの點と

其二 統綜的研究

書物に臨んで研究するの外、その初めにも終りにも、常に離さ
ずに爲すべき研究は、宗義を一大統系の下に綜合統理し來て、全
くの一體系に組上げた研究が必要である。古來それを等閑に附し
て、只々書物の上で精を貪り微を折きて、段々と難解するのを可
いことの様に考へて居た爲めに、詳くすればするほど要領に遠か
る様を傾きがあつて、内は宗義の中心を忘失し、外には痛く時世
に後れて（去迎時世に迎合しても可かぬ）自分にも解らず他にも
解らない様な工合になつて了つたのである。

内容を知るには、分拆して見ねばならず、歸着を知るには整齊
て見ねばならぬ、誤らずに分類し得て、始めて誤らずに整齊るこ
とが出来るのである、例へば一人の身體として、手は手、足は足、

理まりをつけるをいふ。

【一機能的】 信仰は信
仰、修行は修行、乃至人間
は人間、宗旨は宗旨と相違
通せず。居ては、佛法は終
に佛法の佛法にして、人間
のものにあらざるとなりて、
機能不隨に離せん。

能く分ち得て
而後始めて能
く理め得べし
【統歸】 萬法皆一中心に
歸する故、法界は活動する
なり、法門亦一箇統歸點を
じりて始めて活ける機動を生
じて修行化益を現す。

頭は頭、胴は胴と、各々別々にきれぐに扱つて居ただけでは、
悉く揃つて居ると謂ても、完全した一人の人ではない、それを指
は手に屬し、その手は胴に屬し、而して貫くに神経脈絡を以てし
て、頭の腦天より足の爪先に至るまで、一機能的體系を爲して、
相距ること遠きにも拘らず、痛い癢いが通じ合ふ様に脈絡貫通し
て、こゝに一體の人身を爲して居るのである、『その綜合統一と否
とは、正しく死と活との問題』である、能く統合し得て、始めて
能く分類するのである、法門の輕重親疎を分て、其統歸するを知
る學問は、此大にして深き本化宗學に在ては、猶更必要である、
故に今その大系細分、綜合歸屬を分明にする爲め、『宗學の體系的
條箇』を、左に掲げて、組織的研究者の參考としよう、凡そ本化妙
宗の法門、一つとして此に收らぬ件はない。

妙宗式目條簡

(目科十八) (段六十) (門大五)

名義門第一

宗名所由

- 佛立自稱(一)
- 金口校量
- 本佛自稱
- 他佛同稱
- 結要自釋
- 人法立名(二)
- 約經立名
- 約人立名
- 法體立名
- 主觀立名

宗意大要

- 開宗緣起(三)
- 立宗主義(四)
- 行用利益(五)

依經宗典

正依經釋(六)

- 通依三經
- 無量壽經一卷
- 妙法蓮華經八卷
- 觀世音經一卷
- 別依一經
- 法華經八卷
- 通依聖註
- 註法華經十卷
- 別依聖訣
- 御覽口傳
- 御講附書
- 祖典
- 通依內外
- 別依錄內
- 判別義例
- 附文通釋
- 元意別釋
- 附順台列
- 顯示已證
- 發利敬覽

勸誠二化

- 鍊磨實意
- 四種釋例
- 隱顯顯文
- 隱顯顯文
- 文義共隱
- 文義共顯
- 會融確例
- 內外同敬
- 內證一致
- 符合經證
- 開合轉釋
- 通攝分段
- 佐前序分
- 〔要編〕
- 一代大意抄
- 守護國家論
- 十法界抄
- 立正安國論
- 教機時國抄
- 十一通御書
- 一昨日御書

寺泊御書

- 在嶋正宗
- 〔要編〕
- 生死一大事
- 開目抄
- 得授職人功德法門
- 佛法血脈
- 觀心木算抄
- 諸法實相抄
- 己心佛界抄
- 如說修行抄
- 願佛未來記
- 當體發抄
- 願寶法抄
- 願寶法抄
- 佐後流通
- 〔要編〕
- 法華取要抄
- 立正觀抄
- 曾谷入道御書
- 教行證御書
- 撰時抄
- 種種御振舞抄

報恩抄

四信五品抄

下山抄

聚權出界抄

初心成佛抄

本尊問答抄

本門戒體抄

諷曉八幡抄

三大秘法抄

治病抄

傍依助證(七)

- 大涅槃經
- 章安疏
- 全玄疏
- 台判本末
- 法華玄義十卷
- 全釋籤十卷
- 法華文句十卷
- 全一記十卷
- 摩訶止觀十卷
- 全輔行傳弘決十卷

祖承宗脈

- 惣別付屬(八)
- 塔外付屬
- 本化菩薩
- 迹化菩薩
- 他方菩薩
- 文上一部
- 餘深助顯
- 權實雙用
- 以偏助圓
- 塔中付屬
- 本化菩薩
- 顯示四要
- 文底五字
- 內外相承(九)
- 外用相承
- (三國四師)
- 天竺釋尊
- 支那天台
- 日本傳教
- 日本日蓮

大綱門第二

宗本法體

- 內證相承
- (因果一體)
- 釋迦牟尼佛
- 上行菩薩
- 日蓮大士
- 法本能證
- 主部典名
- 醍醐部名
- 本圓教名
- 界如歸理
- 界如本末
- 十界具徧
- 十界十如
- 如是相
- 如是性
- 如是體

理教乘智(一〇)

- 如是力
- 如是作
- 如是因
- 如是緣
- 如是果
- 如是報
- 如是等
- 依正世間
- 依正二報
- 依報
- 正報
- 三種世間
- 來生世間
- 國土世間
- 五蘊世間
- 色蘊實證
- 受蘊領納
- 想蘊思想
- 行蘊造作
- 識蘊了別
- 二門三歸
- 妙有常住

平等大慧

- 妙空一如
- 三門寂照
- 眞諦混法
- 俗諦立法
- 中諦統法
- 三諦融即
- 平等大慧
- 乘平等
- 法身平等
- 世間涅槃平等
- 佛之智慧
- 如來智慧
- 自然智慧
- 一大佛乘
- 一大事秘法
- 三身即一身
- 一身即三身
- 一大事因緣
- 教一大事
- 唯一實相(一)
- 法性廣傳(大)
- 出世儀式(事)

衆生機惑(因) 佛乘機應(緣) 理一大事 一實中道(一) 萬法一如(大) 本有常住(事) 本因下極(因) 三五宿緣(緣) 行一大事 一念妙心(一) 三千妙事(大) 衆生世間(事) 國土世間(因) 乘緣感應(緣) 開顯四悉 世界歡喜 爲人生善 對治破惡 第一義入理 四要五支(一一) 四句要法 所有之法	體內外權 本體眞實 自在神力 一多自在 小大自在 輕重自在 色心自在 六根自在 得法自在 說法自在 令見自在 秘要之藏 甚深之事 義甚深 實體甚深 內證其深 依止甚深 無上甚深 受持甚深 修行甚深 果行甚深 功德甚深	涅槃甚深 菩提甚深 因緣甚深 住持甚深 五重玄妙 別說五玄 法譬具足 諸法實相 一乘因果 斷疑生信 無上醍醐 總說五玄 佛智五玄 機情五玄 五字五玄 妙字名玄 迹門十妙 本門十妙 法字體玄 佛法 衆生法 心法	蓮字宗玄 從本垂迹 開迹顯本 廢迹立本 華字用玄 爲實施權 開權顯實 廢權立實 經字教玄 十重顯一 十重顯本	相待隨妙 絕待獨妙 百二十妙 三法各妙三十妙 本迹相例六十妙 各妙待絕百二十 始覺本覺 圓因始覺 圓果本覺 顯本事理 開近理本 顯遠事本 本有實相(一二) 如實略法 如實知見 妙境妙智(一四) 本有妙境 眞性樂境 覺性樂境 本有妙智 自體顯照
---	---	---	--	---

衆智如境 境智相照 境照於境 智照於境 智照於智 智照於智 即身成佛(一五) 成佛事理 迹門理具 本門事具 開示悟入 迹門圓因 本門圓果 成佛色心 迹門心法 本門色法 受持即成 攝折二門(一六) 教行對列 約體對列 像末對列	約國對列 化益對列 四信五品(一七) 現在四信 滅後五品 初信初品 名字氣分 六即一念 本有妙因(一八) 正因法力 了因信力 緣因佛力 三身常住(一九) 本覺三身 無作法身 理法身 智法身 無作報身 自受用 他受用 無作應身	應化身 變化身 三世常住 過去益物 現在益物 未來益物 一念三千(二〇) 三千事理 事理具相 本迹總列 迹門理具 本門事具 本迹各列 迹事緣起 迹理不變 本事實相 本理法性 事理觀相 迹門理觀	十乘觀法 性具三千 本門事觀 本具三千 事觀妙法 三千成立 十界收事 三諦攝理 十如備法 世間盡相 實相四必 實相必諸法 諸法必十如 十如必十界 十界必身土 事觀四必 身土必依正 依正必色心 色心必因果 因果必妙法 妙法必本理 本理必事圓	事圓必常住 常住必三益 三益必一乘 一乘必三秘 三秘必事觀 事觀必唱題 唱題必受持 受持必信念 信念必護法 護法必顯身 一體三法(二二) 佛具三法 生具三法 心具三法 本門事行(二三) 三應有相 聲應立行 色應立行 法應立行 三體觀成 身覺佛身
--	--	--	--	--

事本一

衆智如境 境智相照 境照於境 智照於境 智照於智 智照於智 即身成佛(一五) 成佛事理 迹門理具 本門事具 開示悟入 迹門圓因 本門圓果 成佛色心 迹門心法 本門色法 受持即成 攝折二門(一六) 教行對列 約體對列 像末對列	約國對列 化益對列 四信五品(一七) 現在四信 滅後五品 初信初品 名字氣分 六即一念 本有妙因(一八) 正因法力 了因信力 緣因佛力 三身常住(一九) 本覺三身 無作法身 理法身 智法身 無作報身 自受用 他受用 無作應身	應化身 變化身 三世常住 過去益物 現在益物 未來益物 一念三千(二〇) 三千事理 事理具相 本迹總列 迹門理具 本門事具 本迹各列 迹事緣起 迹理不變 本事實相 本理法性 事理觀相 迹門理觀	十乘觀法 性具三千 本門事觀 本具三千 事觀妙法 三千成立 十界收事 三諦攝理 十如備法 世間盡相 實相四必 實相必諸法 諸法必十如 十如必十界 十界必身土 事觀四必 身土必依正 依正必色心 色心必因果 因果必妙法 妙法必本理 本理必事圓	事圓必常住 常住必三益 三益必一乘 一乘必三秘 三秘必事觀 事觀必唱題 唱題必受持 受持必信念 信念必護法 護法必顯身 一體三法(二二) 佛具三法 生具三法 心具三法 本門事行(二三) 三應有相 聲應立行 色應立行 法應立行 三體觀成 身覺佛身
--	--	--	--	--

事本一

<p>口樂佛慧 意樂佛心</p> <p>信心正觀(二三) 但信口唱(觀智) 三業受持(觀相) 人法一如(觀境)</p> <p>宗主導師 別頭三寶(二四) 常住本佛 常住本化 常住本化 本法所持(二五) 通利分別(智) 常樂靜處(斷) 常樂深智(智) 勤求佛法(境) 上行所傳(二六) 四無礙智 義無礙智 法無礙智</p>	<p>言辭無礙智 樂說無礙智 知見如實 知教如實 知機如實 知時如實 知因如實 知序如實 弘通如說 呵謗滅閑 學竟一乘</p> <p>末法救主(約題目)(二七) 三諫四難 智眼最勝 忍行最勝 慈悲廣大</p> <p>閻浮一聖(約本尊)(二八) 傳通因緣 統一因緣 類善開會 煩惱開會</p>	<p>祖國三故(約戒壇)(二九) 本有三德 眞性法身(主) 觀照報身(師) 資成應身(親) 事緣三德 日本柱石(主) 日本眼目(師) 日本大船(親)</p> <p>順逆正境(三〇) 九識感應 信順血脈 逆化勸業</p> <p>宗要門第三 宗教五綱 〔知教〕 教部與奪(三一) 五時五味 華嚴乳味 阿含酪味</p>	<p>方等生慈 般若熟蘇 法華醍醐 化儀四教 頓 漸 秘密 不定 化法四教 藏 通 別 四 約教當分 約部跨節</p> <p>第三法門(三一) 三種教相 根性融不融 化導始終不始終 師弟遠近不遠近 本門三益</p>	<p>久遠下種 迹中熟益 蘇量脫益 文底留種</p> <p>五味主教(三三) 三說超過 超入如是 醍醐正種 能開佛種 對類二種 相對開會 種類開會 昔圓能所</p> <p>五段相對(三四) 施教與廢 附前但廢 迹門與廢(具きには一 典一廢といふべし) 本門與廢 觀心但興</p>
--	---	--	--	---

<p>簡擇對列 內外相對 大小相對 權實相對 本迹相對 教觀相對</p> <p>五重三段(三五) 一代三段 序分 前四味 正宗 法華部 流通 涅槃部 一經三段 序分(無量經經并序品) 正宗(自方便品至于分 別功德品十九行偈 十五品半) 流通(分別功德品自現 在四信至觀音賢經 十一品半一卷) 迹門三段 序分(無量經經並序品)</p>	<p>正宗(自方便品至于人 記品八品) 流通(自法師品至于安 樂行品五品) 本門三段 序分(涌出品半品) 正宗(壽量品及前後二 半) 流通(其餘) 文底三段 序分(一切佛法) 正宗(要法五字) 流通(本化化導) 〔知機〕 濁末機根(三六) 在滅機根 在世八機 頓機 漸機 秘密機 不定機</p>	<p>滅機 通機 別機 圓機 滅後三機 正法機 像法機 末法機 濁末二機 宿種善機 斷種惡機 十惡機 五逆機 謗法機 性根差別 利根 鈍根 純機 雜機 本門直機(三七) 機類種別</p>	<p>雜機偏權 三機六瓶 毒發不定 圓機直權 帶權圓機 本門直機</p> <p>順逆二緣(三八) 順緣門下 宿種開發 現種信伏 逆緣門外 現勝 不現勝 〔知時〕 三時五紀(三九) 三時清濁 正法教行證 像法但教行 末法無行證 五紀興廢 解脫堅固(藏)</p>	<p>禪定堅固(通) 多聞堅固(別) 塔寺堅固(圓) 圓淨堅固(本)</p> <p>末法三期(四〇) 建立時代 佛護時代 序分(殘機逆緣) 正宗(本化現教) 流通(遺教流布) 親教時代 序分(鎌倉逆化、第 一疎) 正宗(龍口略開近顯 迹、佐渡廢開近 顯迹第二疎) 流通(延山興學第三 疎) 廣布時代 直授分張 學道護持(昭師)</p>
---	--	--	---	--

<p>教會護持(期師) 內地弘通(與向頂等 諸師) 外國傳道(持師) 法藏護持(常師) 帝闕奏聞(儀師) 聖容弘傳(法師) 主疏相續 自行同心 化他同心 統一時代 二法冥合 王法冥佛 佛法契王 事暨成就 大詔喚發 一國同歸 開淨統一 思想統一 宗教統一 道統統一 社會統一</p>	<p>政治統一 〔知國〕 乘緣純雜(四一) 一向小乘國 一向大乘國 大小兼雜國 迹則大乘國 本國一乘國 化緣滅否(四二) 無佛無國 有教善國 邪見惡國 開顯妙國(四三) 聖顯護國 理顯寂光 事顯妙國 〔知序〕 四類四依(四四) 小乘四依 權大乘四依 迹門四依</p>	<p>本門四依 總破總立(四五) 總破諸宗 約經破折(權實相對) 約宗破折(誘妙相對) 總立一乘 別破對判(四六) 宗別頓破 時別漸破 四箇格旨 念佛無間 禪天寬 眞言亡國 律國賊 台當違目 迹法過時 台密祖敵 山徒雜濫 顯正次第(四七) 佐前外川 塔外本佛</p>	<p>一大秘法 約根唱題 塔中本佛 三秘立宗 三根一行 〔本尊〕 宗旨三秘 本尊人法(四八) 人法能所 法是能生 佛是所生 法是所覺 佛是能覺 法是能成 佛是所成 法是所說 佛是能說 人法勝劣 法勝佛劣對他門</p>	<p>佛勝法劣對他門 人法一如 不二一如證法體 冥合一如證修行 本門三寶(四九) 教主本佛 寶號本法 弘傳本化 一體三寶 無作三身(五〇) 法身妙體 報身妙性 應身妙相 本果妙(五一) 當初能得 常住不滅 生死即涅槃(五二) 〔戒壇〕 戒壇事理(五三) 戒法事理 乘戒一如理戒</p>
--	---	---	--	--

<p>護持正法事戒 禮揚事理 即是道場理暨 勅命國立事壇 本門三歸(五四) 歸依本佛 歸依本法 歸依本化 三歸一念 受持成佛(五五) 口業唱持 身業護持 意業念持 本國土妙(五六) 本時娑婆 即是道場 娑婆即寂光(五七) 〔題目〕 題目名體(五八) 名體能所</p>	<p>名是能召 體是所召 名是能證 體是所證 名是能持 體是所持 名是能照 體是所照 名體人法 名法體佛(寶號) 名佛體法(所作) 名體不二 證得一如 護念一如 本門三學(五九) 本門妙戒 本門妙定 本門妙慧 三學俱修 唱題事觀(六〇) 信力觀現</p>	<p>念力觀持 行力觀成 本因妙(六一) 本善正種 常行慈悲 煩惱即菩提(六二) 信行門第四 起信立行 信行正意(六三) 教觀分別 三慧分別 像末分別 觀心立行(六四) 本門觀心 理行非行 妙信體相 信心正因(六五)</p>	<p>性相分別 無礙爲體 隨順爲性 決定爲相 進取爲力 淨心爲用 信因正確 入證因分 即斷無明 信力分別 二力一心 他具自力 自具他力 三力感應 法力自感 佛力本應 信力道交 四力開發 自力求道心 他力佛祖護念 宿種因力 開法方便力</p>	<p>以信代慧(六六) 名字凡位 聞名氣分 遮制五度 信即了性 信值解質 教實位下 不惜身命(六七) 事理不惜 理是財施 事是捨身 歸命心地 還歸本理 佛心現前 根力助緣(六八) 因果緣生 勢用增長 根力諸相 信根不疑 信力破欺 進根不退</p>
---	---	--	--	---

進力破意
念根不忘
念力破暈
定根不動
定力破恨
慧根不昧
慧力破怨

妙行體相

受持正行(六九)

能行受持
所行要法
信受念持
受功持德
納性即脫

三業相應(七〇)

身持口意
口持身意
意持身口

折伏立行(七一)

自行權稱
強發弘通
沒我離著
忍難法樂
四種助行
能行扶信
所行一部

廣略進退
要法結歸
助開行相
誦持契智
誦持資福
解脫宣教
書寫傳道

廣略進退
要法結歸

助開行相

誦持契智

誦持資福

解脫宣教

書寫傳道

安心門第五

得意行用

安心決定

隨順不逆
如法勝解

如說修行(七四)

破執離逸
身輕法重
祖猷奉行

行學相續(七五)

行道相續
學道相續

宗乘能開
諸乘所開

宗風感化
止暇斷眠

異體同心

同行讚美

正義增長
擁護相資

教會同盟
聖業統一

正善恢張
近善知識

親近正師
親近善友

親近善友
問法生解

正義修習
恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

正義修習

恒拜祖典

領解告白

親近善友

問法生解

護惜建立(七八)

身施護持

獻身護法

給侍護法

財施護持

勸學外護

傳道外護

法施護持

言說傳道

文書傳道

回向祝福

祈禱禳災

處世開顯

道義開顯(七九)

世善開會

小善成佛

常識開會

四恩三要

四恩顯德

父母重恩(孝)

國王厚恩(忠)

三寶深恩(敬)

衆生遠恩(愛)

三要遮制

信政制(意逸)(智)

攝生制(身逸)(勇)

勤儉制(財逸)(仁)

事功開顯(八〇)

世業開會

悉檀攝師

皆順正法

德器自修

遵奉國憲

學業修養

資生產業

濟世建功

正法治國

義勇奉公

公益世務

博愛慈善

獎學開世

勸業利民

條箇偈

五門十六段。教要八十科。

義條幾百千。萬法皈一妙。

講學偈

異體同心成祖業。止暇斷眠

求佛道。不惜身命轉愚心。

如說修行感聖身。

題講錄

半生螢雪莫師承。色讀躬行

三折肱。講課千篇何所俟。

神聽血持克傳燈。

著者著作

著者著作

一△般△國△民△に△眞△
面△目△に△學△ん△で△
も△ら△ひ△たい△!

右の條簡は本化宗學研究大會の時の講系にして、宗學に於ける始めての統綜的講述である、識足らず學乏しき予の考案なれば、不備の點定めて多からう、有識の士修訂あらば、予及び世間の幸福である、拙速を貴ぶの場合、固陋を省みるに違まあらず、緊急の世需に應じて、之を發表した、講述は拙なくとも、義は正しい、ともかくも一般國民に眞面目に學んでもらひたい。

日蓮聖人の教義(畢)

本書述作の緣起

本書は初め『妙宗大意』と稱し、専ら教判宗旨の大綱を解説して、世の求道者の要求に應ぜん爲め、信士岡島伊八氏の懇請に基因して、稿を起すところなり。

岡島氏は此正法の意の如く普及せられざるを遺憾とし、大に國家民生の爲に、この慶幸を頒たんと發企し、この功德を以て、一は亡き母の冥福を薦め、一は老いたる父の福德に擬せんとす、予其志の高く且つ其望みの潔きを憐びて、快然として請を容れ、閑を得て筆を把らんことを約しぬ、時は明治三十七年、大阪に於ける本化宗學研究大會開期中なりき。

爾來、講學の終了を待て筆を把らばやと、ひたすら其日を待ちつゝありしに、慘なるかな無常の悲風は、ゆくりなくもその父の訃を傳ふ、生前終にこの書の刊行を

見ずして、溘焉彼の翁は逝きぬ、孝子岡島氏の遺憾いくばくぞや、予の痛恨將た夫れいくばくぞや、此に於て生前の現福は、輒ち追孝冥福の資糧として、此書述作の責任は更に一層の重きを加えたり、予たるもの豈夫れ安閑たるを得んや。

凡そ此書の急且つ要なるは、時世すてに之を促すこと頻りに、輿衆之を需るこ
と切なり、況や弘道の爲めに請ひ、孝養の爲めに發起したる岡島氏の熱望熾盛なる
をや、之をいかんぞ等閑に附するを得ん、然るに起手より已來、在昔六閏年、事に繼
ぐに事を以てし、病に繼ぐに病を以てす、一篇は伊豆に於て草し、一篇は九州に筆
を取り、斷續數次構想屢々繰返され、一章成りて數月を隔て一篇草し了て一二年を
空ふする等、事障頻來魔縁百出して、以て去年の夏に及ぶ、此間岡島氏の予を責む
るや孔だ急、常に時代の要求逼ることの切なるを以てす、予その言を聞くごとに、
百鍼を頭上に刺るゝの思ひあり、而して彼れが一日も早く此功德を現前して、以て

窃に亡父母の追孝に資せんとするの至情は、之を口にせずして、其顔に視し、其胸
に書き、促々焉として逼る所、その默響さながら百雷の心耳を衝くが如く、其孝情
の刺激は、げに三千の鋒を以て吾胸を刺すに似たり、予の苦悶實に斯く如くにして、
而かも約を果すことの遅々たる乃ちこゝに至る、事累病累文累貧累、解かんと欲し
て解く能はざるの慘境を想察すべきにあらずや、去年八月始めて本篇の稿を印刷
に付す、勤勉なる活版所は日に十數頁を製版し來る、五校六校甲乙再檢、版ごとに
幾んど十校を重ね、半歳以上を閲して校版纔に成る、本文及び註脚を通じて草稿殆ど
千有餘紙、通篇無慮四十萬言、文章釋義また細心の注意を用ふ、容易の業といふべ
からず、六年の歲月長しといへども、定期月刊の諸誌より、臨時の事業及び文章學
教の劇務を以てす、その餘暇を割愛して事にこゝに従ふ、その遅延眞に已むを得ざ
るに出づ、岡島氏及び世人請ふ予が忙劇を憐みて、その遲滯を恕せよ。

予の岡島氏に於ける今や刊行の約を果して、双肩纒に輕きを覺ふ、若し夫れ本書の文々句々が世人を曉覺して、快く善利を得せしむるに足るや否やの一事に想到る時、佛祖に對し奉りて、吾双肩復び重きこと萬鈞なり、予は切に佛祖の加被力に依りて讀者をして速に此妙義に於て通利する所あらしめんことを祈る、惟讀者は、此書の内容によりて利せらるゝ以外、既ら居らず、淨動のすべてを擧て、二親の徳に歸す、彼れが篤孝の平生は常に予をして感激措く能はざらしむ、忠も亦孝子の門より出づ、果して彼れが國家社會に對する忠誠慈善の行は誠に人の範たるに足るものあり、これ彼れが家風にして、主として

君の生前に脱稿の約を果す能はざりしを遺憾と爲し著者深く君の靈に謝す



父母の庭訓より發す、父翁名は伊作、夙とに生業に勵みて産を起し、自ら儉に居り、慈心深く義に篤し、深く正法を信じて専ら善を行ふ、母亦溫良にして深信、愛々たる庭訓、此親にして斯子あり、世間の善は茲に開顯せられて出世の深善となり、兩親誠篤の遺業は、今や予が文字を通じて、常住布教の典籍たる本書四十萬言の文字身と化したんぬ、伊八氏親を念ふの深き、遂らしめ、此書は讀者を起して妙道に嚮はしめ、讀者は佛祖を起して歡喜讚歎せしむ、一善克く衆善を牽き、一行即ち萬行の圓益を得て、慈善向上教益無盡、法澤四海に溢れ萬民妙化に洽ふ、是れ法界の孝なり、正義群妄を闢き、妙道第一義天に輝く、

此書は多くの人に正法を知らしめ其功德をば君が靈に手向けんとて成れり



にその親をして四十萬體の佛たらしむ、大なる哉孝の徳、あゝ二親は氏を薰育してこゝに至らしめ、氏は予を起して此書を作

是れ本佛の孝なり、道こゝに極り、善こゝに盡くす、至れる哉妙法の孝、あゝ聖祖の大化、孝に始まりて孝に終る、聖訓に曰く此經は内典の孝經なりと、孝の外に法界なく、孝の外に人なし。

岡島氏深孝の因縁、予をして此書の述作に當らしめ、世人また彼れが深孝の因縁に由りて此書に接するを得たり、あゝ此書は孝の結晶なり、自ら孝化し、父母を孝化し、文字を孝化し、讀者を孝化し、天地を孝化し、法界を孝化す、願くは一讀の人悉く孝の因縁に聚り、自孝他孝一切を孝盡し、終に咸本佛の妙孝に歸入することを得ん。南無妙法蓮華經。

維時明治四十三年三月十六日 師子王道人 智 學 識

大正十一年

田中智學居士著作

(第五版)

本化攝折論

●菊版二百七十餘頁 (文章平易) 金字クローズ表紙 (總振かな付) 正價 一部 金五拾錢 (送費六錢)

- 攝折の名義
- 攝折問題の研究法
 - 祖判に於ける義門及び合通
 - 攝折法門の諸對判
 - 法華經の特質的發作
 - 本法流通の正義
 - 木化上行の折伏
 - 下種と折伏
 - 折伏の化主と折伏主義
 - 攝折の内容的一致
 - 攝折の外形的一致
 - 悉檀と攝折
 - 實行的折伏
 - 宗門の副業としての攝受
 - 折伏傳道ノ態度
 - 折伏主義を體現したる宗門制度

本 書 略 目

攝折問題は取も直さず、日蓮主義の大斷なり、本書は古來の異義を解決し一點の遺憾なからしめたる最新講述にして、證を引き義を解き疑を斷じ眞證を彰はすこと、最も深切周到にして、いかなる人も一讀して法華經の眞意義を了解し得べき良書なることは既に多くの閱讀者によりて證明せられたる中、殊に故高山博士の如きは、本書を以て一般世間の學者青年の必讀すべきものとして、『太陽』紙上に廣くこの書を推奨して曰く

『高尚なる議論を行ふに平明なる文字を以てし、論斷極めて明快なり、蓋し一部の日蓮主義として見るべきか、是れ一宗一門の徒の私すべきものに非ず吾人は今の學者青年が、是種の書によりて、其知見を開拓せんことを切望するもの也(『太陽』八ノ四)』

(奥付の一)

相州鎌倉要山師王子文庫發行

(師王子文庫振替口座東京六六七)

田中智學居士著作

●(第三版)●

宗門の維新

菊版百四十餘頁金字クロス表紙
正價一部 金四拾錢(送費四錢)

●附録『妙宗未年表』あり

本略目

- 改革の判義
- 復古の進歩
- 内亂の態度
- 法華折伏
- 侵界は天地の公道なり
- 附の祖師を忘れたるか
- 大藏名分の祖師
- 須く文明最後の大英を濟すべし
- 精神の復古方式の進歩
- 僧侶の本山を要せず宗門の本山を要す
- 本山の開闢願
- 宗門の版圖
- 海上運轉
- 宗風の感化
- 今の新宗僧侶は古の所謂優婆塞なり
- 其成別論對士學及未來年表の附録あり

●宗門の維新即是國家の維新也●

●本書は世界統一的大宗教の本旨を發揮する爲め日蓮主義のいかに深遠洪大なる規模を有せるかを説破したる古今未曾有壯快極りなき一大奇書にして、眞の日蓮宗門とは、斯の如きものならざるべからざる趣を開示し、且つこの大宗門は、日本國民の俱に護持すべきものなることを啓發し、大に世間の思想界を警覺し、兼て宗門の正氣を喚び起したる本書の成績は、先づ彼の高山博士が、一たびこの書を見て平生の執見を悔め、速に潔く捨權歸實したる有名的事實によりて之を證すべし、高山博士始めて本書を見て評して云く

「其意氣の猛烈なる其抱負の高大なる其思想の深遠なる而して其文章の雄偉なる吾人は以て近時宗教界の一大文字なりと稱讚するの決して溢美にあらざるを信するなり」(『太陽』七ノ十一)

相州鎌倉要山 王子師文庫發行

(王子師文庫東京座六六七)

田中智學居士著作

●(第二十二版)●

日本國の宗旨

●新形美本||言文一致體||總ふりがな付●
正價一部 金五錢
(送費三冊迄二錢)

●(第十七版)●

末法の大導師

●新形美本||言文一致體||總ふりがな付●
正價一部 金五錢
(送費三冊迄二錢)

●此書は法佛身土の四重の法門により一大事因縁の所在を明にして日本國の宗旨は先天的にこの日本國に具備したるものなるを續述せる名篇にして版を重ねること二十二全國に普及し日蓮主義光揚の先驅たり一讀して捨邪歸正したる人々妙なからず以て日本國の眞價と本化妙宗の主張とを知るべし文章痛快義理明晰一閱人をして感起せしむ末法の大導師』と姉妹篇にして教功莫大の書なり

●此書は此法界人生の潤濁墮落に對しては自然之を救濟すべき本佛の力用ありて三世常恒に教化せられたまふ中に特に今時末法濁惡世に向つては佛深く其救済に焦慮したまひ豫め「末法の大導師」として萬年の光明たるべき一大救主を下したまへる大事業を説ける名篇にして論斷公明證理幽玄此書出るや大に思想界の倒惑を警破して人法感應の妙機を闡明す『日本國の宗旨』との姉妹篇

相州鎌倉要山 王子師文庫發行

(王子師文庫東京座六六七)

(中製調下目切品)

田中智學居士著作

第三版

法華經叢談

●新形美本 一言文一致體 總ふりがな付

正價一部 金五錢

(送費三冊迄二錢)

引 割
五部已上一冊 四錢五厘
五十已上一冊 四錢
百部已上一冊 三錢五厘

●この書は「法華三昧」「法華經の文字」「法華經の思想」の三篇を収めたる最好の布教用良冊なり殊に「醇化せる法華經」の一篇は當代思想界の悪見を痛破して遺憾なく從來法華經に對する世人の誤想を一變せしむべき大雄篇なればナマギキなる辯論家の多き今日特に最要の教書なり文章痛快義理明晰未代應時の至教たる法華經の面目紙上に躍如たり一讀の後必ず心地快然たらん

(奥付の五)

相州鎌倉要山師王子文庫發行

(師王子文庫報口座東六六七)

第三版

宗綱提要

●新形美本 一言文一致體 總ふりがな付

正價一部 金五錢

(送費三冊迄二錢)

引 割
五部已上一冊 四錢五厘
五十已上一冊 四錢
百部已上一冊 三錢五厘

●此書は本化妙宗の何たるを明示する爲に撰定せられたる「宗綱」の要義を提解したる簡潔平明の指導書にして「本化」の意義「妙宗」の名「法華經」の眞意「破邪顯正」の大義より「末法の時代的救済」及び「思想道德の統一」を論じ「即身成佛」の妙旨「法華即寂光」の事觀を明し以て末法の憲教たり閻浮統一の妙法たるを最も通俗に最も親切に述べたる良書にして本化妙宗の大體を知るに必要なり

田中智學居士著作

第六版

勅教玄義

●新形美本 一言文一致體 總ふりがな付

正價一部 金五錢

(送費三冊迄二錢)

引 割
五部已上一冊 四錢五厘
五十已上一冊 四錢
百部已上一冊 三錢五厘

●此書は教育勅語の御精神を法華經の妙諦眼より開顯して忠孝國體の眞意義を發揮したる宗教界教育界未會有の大斷にして義を詮すると幽玄これを述ぶると平明何人と雖一讀して國體の靈奇と忠孝の深義とを知り端然として頼に正大の氣を復活し來らんと必せり讀者の人々にして勅語奉揚の誓を申出たる者官民ともに續々たる事實明かに是を證せり

相州鎌倉要山師王子文庫發行

(師王子文庫報口座東六六七)

第十版

世界統一の天業

●新形美本 一言文一致體 總ふりがな付

正價一部 金五錢

(送費二冊迄二錢)

引 割
五部已上一冊 四錢五厘
五十已上一冊 四錢
百部已上一冊 三錢五厘

●此書は世界に未だなき深遠高大理想を開闢したる一大新論にして特に日本皇室の御紋章たる「十六の菊」が世界統一の古き票章たることを發見して縦横に統一主義の眞意義を論明し各國帝王大統領學者政治家等に對する切實なる一大勸告意見として世に顯はしたるものなれば思想紊亂の今日に在ては尤も時代の唯一指導として大に閱讀せしめざるべからず施本布教用の良書たる所以也

(奥付の四)

近刊豫告

田中智學居士著

國教七論

本論は「日本國の宗旨」、「末法の大導師」、「世界統一の天業」、「勅語玄義」、「宗綱提要」、「法華經叢談」、「皇室に對する吾人の宗教的敬禮」の七篇合冊なり

明治四十三年三月十三日印刷
明治四十三年三月十六日發行

日蓮聖人の教義

正 金貳圓五拾錢

送料金拾貳錢
清海 金卅五錢

著作兼發行者

神奈川縣鎌倉町四百二十八番地

田口巴之助

發行所

神奈川縣鎌倉町四百二十八番地

師子王文庫

印刷者

一 東京市牛込區市ヶ谷加賀町十二番地

藤本兼吉

印刷所

一 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

株式會社 秀英舎 第一工場

複製を許さず

特約發賣元

東京本町

博文館

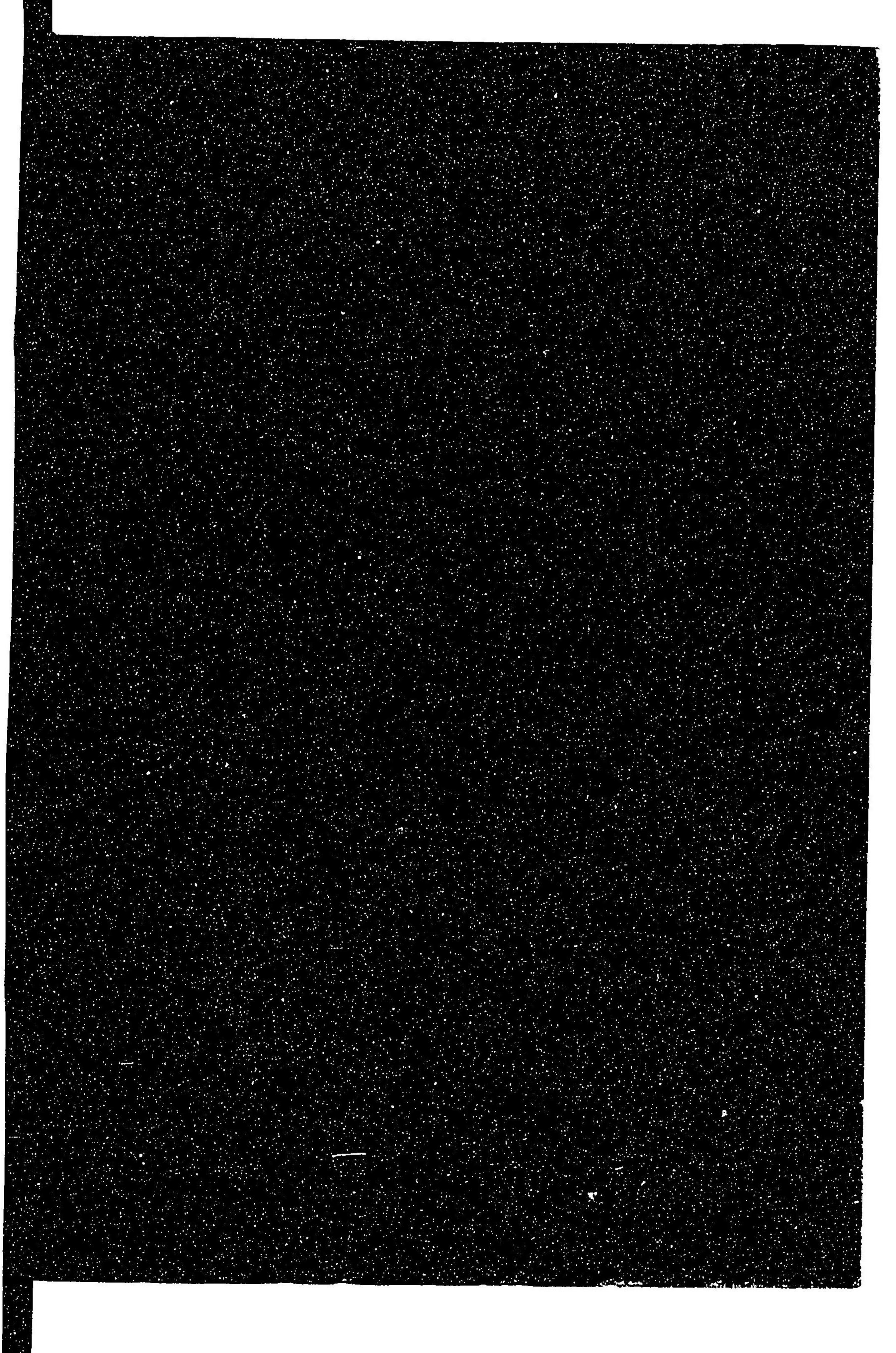
〔製本所 (東京市京橋區南鍋町二ノ七)〕

由美直之助

(奥付の八)

324

170



020063-000-2

324-170

日蓮聖人の教義

田中 智学/著

M43.3

ABH-0263



31.3.27